

ISSN 2187-0330

山梨英和大学

紀 要

第14号

JOURNAL OF YAMANASHI EIWA COLLEGE

VOL.14 2015



山梨英和大学

YAMANASHI EIWA COLLEGE

目 次

母親の自己実現に繋がる子育て支援試論	窪 内 節 子	1
日本人とキリスト教： 旧約聖書父祖物語の場合	深 津 容 伸	10
ゲーテの『ファウスト』の心理学的考察1： ユング・錬金術・資本主義	石 橋 泰	18
子育て支援ボランティアスタッフにとっての臨床心理士との協働体験	森 稚 葉・高 橋 寛 子	34
山梨県内における養育者の子育てに関する悩みと要望： テレビ番組視聴者アンケートの自由記述から	佐 柳 信 男	43
抱えること再考	堀 江 桂 吾	54
エイズ相談・検査利用の「利益性」「障がい性」認知の概念化の試み： 受検経験による違い	飯 田 敏 晴	63
山梨英和中学校・高等学校におけるスーパーサイエンスハイスクールによる教育実践	大 前 佑 斗・吉 野 華 恵・大 島 敦 子 三 井 貴 子・高 橋 弘 毅	78
山梨英和の建学精神と新海祐六の信仰： 「自修」を手掛かりに	大久保 絹	89

Contents

An Article of Child Care Support Leading to the Mother's Self-Realization	Setsuko Kubouchi	1
The Japanese and Christianity: In the Case of Patriarchal Stories in the Old Testament	Yoshinobu Fukatsu	10
A psychological study of Goethe's <i>Faust</i> 1: Jung, Alchemy, Capitalism	Yasushi Ishibashi	18
How do volunteer staffs experience to collaborate with Clinical Psychologists in the Regional Child Raise Support Center?	Chiyo Mori, Hiroko Takahashi	34
The Worries and Needs of Parenting Children in Yamanashi: Analyses of a TV Program Questionnaire	Nobuo Sayanagi	43
Second Thoughts on Holding	Keigo Horie	54
The Concept of Perceived Barriers/Benefits of Voluntary Counseling and Testing for HIV/AIDS: With Special Reference to Experience	Toshiharu Iida	63
Super Science High School's Education in Yamanashi Eiwa Junior and Senior High School	Yuto Omae, Kae Yoshino, Atsuko Oshima, Takako Mitsui, Hirotaka Takahashi	78
The spirit of establishing Yamanashi Eiwa and the faith of Shinkai Sukeroku: Exploring the concept of "self development"	Kinu Okubo	89

母親の自己実現に繋がる子育て支援試論

An Article of Child Care Support Leading to the Mother's Self-Realization

窪内 節子
Setsuko Kubouchi

要 旨

現代日本社会における育児不安や育児ノイローゼなどの心理・社会的な問題を「大阪レポート」および「兵庫レポート」から、半数以上の母親が育児経験のないままに親になることの問題と日本社会や企業が求める女性の子育ての不向きさについてを本論文で取り上げた。その是正には、女性が男性のように働く社会から、女性が無理なく働ける社会への意識改革が不可欠であることを指摘し、男性および子育てが終わったアクティブ・シニアをも巻き込んだ多世代にわたる地域全体で子育て中の母親を支援する場の創設に関して具体的提案を行った。さらに子育て中の母親が集まり起業するなかで、男性中心の会社構造の変革を目指せることの可能性についても示唆した。

キーワード：母親支援, 育児経験, 子育ての不向きさ, 他世代交流, 意識変革

I. はじめに

筆者は、臨床心理学専攻の教員の一人として、本学の子ども園の立地する市の援助を受けて母親の子育て支援に今年度から関わり始めた。子ども園の中にある部屋を利用して、平日午前中に母親達が自主的に運営するサークル的な集まりに参加するという形で運営を始めた。その内容は、水曜の午前中に、希望者に心理的なアドバイスやカウンセリングを行ったり、グループ討議に参加してもらうという形で行われた。当初から筆者は、個人的に相談にのるよりは集まってきた複数の母親と一緒に子育てに関する悩み等についてグループで討議しながら関係を深めて行くという方法で参加していった。なぜなら、かつて筆者自身が子どもを通して知り合った母親同士のつながりによって支えられ、助けられて子育てを行ったという経験を持っていたからである。当時子育てを通して知り合った母親同士の関係は、現在に至るまで続いており、その経験によって得たものは筆者の人格的成長に大きな影響を与えている。それゆえ、筆者としては子育て支援が母親を心理的に援助する場になると同時に母親同士が繋がる場になるよう支援したいと考えたからである。

そもそも子育ては、太古の昔から何も特別なことではなく、多くの女性が自然に行ってきた、自然の営みのはずである。ところがそうした「自然」のことが「自然」できなくなってきたことに現代日本の社会に何らかのゆがみや問題があるといえる。

一般的に母子保健の発展過程は、どの国においても次のような段階を経ると言われている（原田，2006）。

1. 栄養・感染症の時代（第1世代の母子保健）
2. 先天異常・慢性疾患の時代（第2世代の母子保健）
3. 心理・社会的問題の時代（第3世代の母子保健）

以上のような段階を日本における母子保健の歴史で振り返ってみると、第1世代の母子保健の課題、すなわち古い意味での栄養の問題や感染症による死亡等の問題は、1950年代後半までに一応解決したと言われている。第2世代の母子保健の課題である生まれた子どもをいかに健康に育てるかという問題や障害児、慢性疾患の問題は残されているものの、現代では育児不安や育児ノイローゼなどの心理・社会的問題がクローズアップされ、日本を第3世代の母子保健の時代に突入していると考えてよいだろう。本論では、第3世代の母子保健の時代に至っている日本において、子育てが「自然」に行えなくなった理由とその背景を探ると同時に、子育て体験が母親自身の自己実現に繋がるような支援のあり方についての試論を提案することを目的とする。

II. 求められる子育て支援とは何か

昨今の少子化の傾向を受けて、国をあげての不妊治療の推進や子育て支援が政治問題化しているものの、出生率が目立って改善したというニュースは聞こえてこない。つまりかけ声は大きいものの子育て支援に関して、未だにその内容や方法に母親の求めているものとずれがあり、母親自身にとってもどのような支援が必要なのかも明確になっていない。さらに、支援する側にとっても、子育て支援とは何かについての共通理解が得られていないように思える。

そこでここでは、まず統計的な調査から日本における近年の子育ての問題から求められる子育て支援について検討してみよう。

「大阪レポート」（服部，原田，1991）と呼ばれる大阪府下のA市において1980年1月1日から12月31日までの1年間に出生した全数児，約2000名に対して子育てに関する実態調査が実施された。この調査は、一市全数児を妊娠から小学校入学時点まで経年的に追跡したもので、世界的にも稀な科学的検討に耐えうる実態調査であった。その「大阪レポート」から23年後の2002年から2004年の3年間に「兵庫レポート」と名付けられた子育ての実態調査が厚生労働科学研究の一環として実施された。調査は、兵庫県H市（人口48万人）と大阪府北部のI市（人口26万人）が実施する乳幼児検診（H市：4ヶ月検診，10ヶ月検診，1歳6ヶ月児検診および3歳児検診，I市：4ヶ月検診，1

歳6ヶ月児検診および3歳6ヶ月検診)の機会を利用して実施された。二つの調査を比較して明らかになったことは、「大阪レポート」から当時の子育てはストレスが高いものであったが、わずか23年後の「兵庫レポート」の結果は、それ以上に子育てのストレスが増大しているという事実であった。その大きな要因として、日本の親たちが子どもを育てるための準備を全くしないうちに親になることが挙げられた。具体的には、「あなたは自分の子どもが生まれるまでに、他の小さい子どもさんを抱いたり、遊ばせたりした経験がありましたか」という質問に対し、大阪レポートではないと答えた者が15.0%であったものが、兵庫レポートでは26.9%に増大し、「あなたは自分の子どもが生まれるまでに、他の小さい子どもさんに食べさせたり、おむつをかえたりしたりした経験はありましたか」に至っては、大阪レポートでないと答えた者が40.7%であったものが兵庫レポートでは、54.5%と半数以上と増大していた。このことは、現代日本社会で子育ての様子を自然に触れる機会がほとんどなくなったことを意味している。ひと昔前には、姉や兄が弟や妹の面倒を見ることは当たり前であった。兄弟のない子供も近所にいる子供と一緒に遊ぶのが普通であったので、その中で自然と幼い子供に触れ、その中で自然と子育てを知る機会は多くあったように思う。しかし、現代では半数以上の母親が育児経験のほとんどないままに、子どもを産み、生んだとたん子育ての責任を任せられてしまう。当然のこととして「赤ちゃんや子どもが何を要求しているのかわからない」という母親が多く、母親の「子どもの要求の理解度」と「育児経験」との関係にクロス集計の結果きわめてはっきりとした相関が認められている。「子どもの要求度の理解度」が低い母親の場合、「子どもとの関わりで迷う」ことが多く、「自分の育児に自信がもてない」と訴えるケースが数多く見られる。子どもの要求が分からないために、対応に矛盾が生じやすく、子どもをかわいいと思えず、子どもと離れたいという欲求も強い。このような育児ストレスは、いきなり母親になる人にとって、出産後1～2ヶ月後ぐらいが一番高いと想像できる。近代医学が発展する明治期以前には、出産は命がけの大事業で母体の栄養状態が良くなく、出産の消耗も激しく産後やせ細る人が多かった。そこから回復し、次第に体重が増えてくることを「産後の肥立ちが良い」と表現した。日本ではこの産後の肥立ち期間を体重が増える、肥えるという意味で重視し、母親の休養期間として文化的にも認めてきた。ところが、二つの調査から育児ストレスは「産後の肥立ち」の時期だけでは終わらないことが明らかになっている。3歳児検診においても「子どもとの関わり方での迷い」と「育児での自信のなさ」の質問の間にクロス集計からきわめて高い相関が見られた。つまり乳児期に必要な子育て支援は産後ケアや育児支援であった。それが幼児期になると子どもとの関わりに関する母親の迷いや自信のなさという新たな育児ストレスが生じていく。さらに、その後も子育てにおける不安や心配事は、その内容を変えながらも続いていき、増大する場合が多くあることが分かっている。このように2つの調査から「育児経験の有無」が「子どもの要求の理解度」の程度につながり、それが「子どもとの関わりでの迷い」と「育児での自信のなさ」へと繋がる可能性が明らかになった。アンケート形式の調査は、個々の母親の能力や事情について考

慮されていないので、「育児経験の有無」にすべての育児ストレスの原因を求めることに問題がないとはいえないが、母親が子育てを行うにあたって、育児経験があることが有効であることは誰もが認めるところだろう。そうすると今求められている子育て支援とは、その対象を母親に限らず親になるための準備となるための体験学習が出産以前の女性はもちろんのこと、将来妻を支える夫となる男性にも必要であることは予想可能だろう。このことは、チンパンジーの子育ての研究をしたバード（Bard,A.E 1995）の研究からも明らかになっている。すなわちバードによれば、チンパンジーの子育て放棄を考える上で、子育てを可能にする要因として、①チンパンジーの母親に育てられる、②子育ての観察学習の機会がある、③ワカモノ期に子どもの世話をする体験がある、の3つを挙げている。中でもワカモノ期の子どもの世話をする経験の重要性を強調している。この指摘からも、親になるための準備学習の実施を今後教育機関に強く求める必要があるといえる。以上のことから、母親支援は子どもを産んだ母親だけの支援では解決しないという事実を認識する必要がある。母親になる以前の若者の時代から何らかの形で赤ん坊に触れたり、一緒に過ごしたりといった体験、すなわち若者が子育てをしている母親に接するという多世代交流の重要性が浮かび上がってくる。このように母親の子育て支援を発達の視点で捉えるならば、古くから行われてきた産後ケアに関する支援、次にその後続く子育てに関する不安や悩みに対する支援、さらに子育てを地域の若者はもちろんのこと、子育てが終わった高齢者世代にも広げ、彼らが協力し参加する多世代が交流する地域コミュニティ型の子育て支援の段階を想定することが求められているといえる。

Ⅲ. 育児が母親の自己実現に繋がるために

1. 子育ての不向きな女性が社会で求められる

驚くべきことに、前述してきた「兵庫レポート」によれば、子どもの頃から優秀で、順調に学生生活をおくり、卒業後仕事について有能であったといわれた母親が子育てでつまずき、孤立傾向が高いという結果が出ている（原田，2007,246-247）。つまり現代社会が育ててきた女性は、社会では有能であっても子育てには不向きな人材であるといえるのである。これがもし事実であれば、深刻な問題である。実際のところ、有能な女性は自分の意志によって物事を処理し、最後まで完了させることができる人たちである。ところが赤ん坊は、生まれた時から本人の意志と欲求をもつ別人格であって、母親の思う通りにはならない。母親の意志や考えを脇に置いておいて、まずは赤ん坊の気持ちに寄り添わなければ子育てはうまくいかない。出産まで社会で有能であった女性であればあるほど、自分の考えや知識で子育てをしがちになりやすい。それだけでなく子どもが乳児のうち、活動範囲が極端に狭くなる。夜中に何度も授乳のために起き、ゆっくり眠ることも難しい期間が続く。赤ん坊が抱いても泣き止まない、急に熱や発疹がでることもある。核家族でそばに近親者がいなければ、夫が仕事で帰ってくるまで、助けもなく誰とも話さず密室で子どもと過ごすこととなる。途方に暮れて当然であ

る。その上、有能な女性は失敗体験が少なく、プライドが高いために周囲に助けを求めることも難しい。輝かしいキャリアを持った女性であれば、あるほどうまく子育てできないことで自分を責め、社会の流れから置き去りにされていく不安から育児不安に陥っていく可能性が高いということは想像できる。このようにもし日本の社会や企業が求めてきた女性が子育てに不向きだとすれば、女性や子どもの幸福を考えない単なる経済発展だけを目的とする非人間的な社会ということになる。これでは社会や企業で有能な女性が自分の有能さを発揮できない結婚や出産を避けたとしても責めることはできない。このように子育てを大切にしない日本において、少子化が進み多くの子どもの問題が出現してきたとしても、それは当然の結果といえるだろう。

2. 子育て経験が女性の就労を阻害する日本社会の現状

日本政府は、重要な政策として少子化対策と女性の活躍推進を掲げている。1989年の日本の出生率（女性一人が一生の生む子どもの数）が1.57と過去最低となったことを受けて厚生省（現在の厚生労働省）が「1989年度版人口動態総計」で「深刻で静かな危機」と表明した「1.57ショック」以来、様々な少子化対策が施行されてきた。ところが厚生労働省の発表によれば、2014年の出生率は1.42である。2005年の1.26を底に緩やかに上昇していたが、前年を0.01ポイント下回った結果となったという。要するに「1.57ショック」で衝撃を受けたはずが、改善するばかりか悪くなっているという現状を認識する必要がある。その理由は数多くあるだろう。その中で、筆者は出生率の低下が結婚・出産の年齢が上がっていることに注目する。平均初婚年齢は14年には男性が31.1歳、女性が29.4歳まで上昇している。女性が第1子を産む平均年齢は1995年に27.5歳だったが、30.6歳となり、過去最高だった前年（30.4歳）よりさらに上がった。さらに第1子の出産年齢が上がると、第2子以降の出産も減る傾向にあるという。つまり晩婚化や晩産化が一段と進んだことが出生率を押し下げた可能性が高い。何故日本の女性がこれほどまでに晩婚化し晩産化したかを考察していくと浮かび上がってくることとして、日本特有の女性の働き方がある。日本では、通称M字カーブと呼ばれる女性の年齢階層別労働率が、結婚、出産期に低下して、育児負担が軽減される時期に再び上昇するという傾向がある。この傾向は日本と韓国に特徴的なもので、欧米の先進諸国では見ることの出来ない傾向だという（井上、2015）。M字カーブの描く凹みが30歳から34歳の年齢を示し、女性の結婚、出産の時期に重なっている。このことは、学校卒業後に正規労働者として働いていた女性が、結婚、出産時期に退職せざるを得ないことを示している。日本政府が、社会や企業において女性がいきいきと活躍する社会をと響きのよい言葉も掲げても、実態は未だに残る性的役割分業意識や昇進や能力開発への機会の不均等などの前に女性が能力を発揮できるのは、本当に限られた人たちだけということができる。ましてや子育て中の女性が、特別な能力を持たない限り、隅に押しやられ多くの女性は周囲に迷惑をかけたくないと退職していく。つまり現日本社会や企業で輝く女性になるには、有能で男性と同じように働くことを求めら

れる。それは、とても子育てをしながら働いている女性には不可能である。さらに一度退職し、子育ての後、再就職したくても大半が非正規労働者としての道しか選択できないことが多い。再び能力を発揮できる職場に戻れるならまだしも、一度退職した女性の多くは、雇用の調整枠としてのパートタイマーなどの単純労働の仕事につく以外ないということになる。これでは出生率が増えなくても当然である。要するに今の日本社会において、女性が仕事を通じて自らの成長を実感し、自己実現をしていくのに子育てが大きな障害となっている社会がおかしいという発想を持つべきだと思う。

3. 子育てがしやすい社会とは

前述してきたように、日本の社会や企業が求める人材は子育てに不向きな人材であること、さらに子育てが、就労上においても不利になるという二重の苦勞を負う日本女性が欧米のように、結婚、出産しながら働き続けるにはどうしたよいのだろうか？また、子どもの成長にしたがって、母親が自由に使える時間が増えて行く。その時間の伸張にそって、無理せずに仕事の量を増やし、質を上げ、実績を重ねて行く。およそそんな今の日本の労働環境では考えられないようなペースで仕事続けて行くことは、本当に不可能なのだろうかと思わざるを得ない。

日本より、生産性が高く、休暇も長く取ることが可能な国といえば、ドイツが挙げられる。ドイツでは、連邦年次休暇法により、最低 24 日間の年次有給休暇が義務づけられ、多くの会社は法律より多い年間 30 日の有給を設定している。その上、長期間労働が法律によって制限され、違反した場合には、管理職に最高 15000 ユーロの罰金が科せられることになっている。また、一般的にドイツ人は、自宅で家族と過ごしたいという思いが強く、それが仕事へのモチベーションと集中力を高めているという（河本 2014）。一方、加藤（2011）は、米国駐在の日系企業に勤める日本人男性 13 人のインタビューをもとに、仕事と家庭の両立に関する意識について分析している。加藤によれば、日本人男性が米国で働く場合、日米の比較とその違いに影響を与えている要因として 3 つの点を挙げている。すなわち①米国社会では、父親の教育への半強制的な参加により、家庭内での父親としての役割の増加や子どもの触れ合う時間が増加する。学校や部活動への送迎、学校行事への参加などの活動に巻き込まれて行く中で、「やってみたら案外面白かった」「家族に頼られるのは悪い気はしない」などという感想が多く見られたという。②個人の職務内容が明確なため、スケジュールがたてやすく、自分のペースで集中して仕事を進めて行ける。チームで仕事をする日本と異なり、周囲を気にする必要もなく、無駄なミーティングも少ないという。③オンとオフの切り替えが早い。時間がくれば仕事途中でも帰宅するのが普通で、休暇も取りやすい。これは仕事以外の時間、主には家族との時間を大切にする米国社会の考え方がある。日本では「家族のため」で休暇を取ることに抵抗があるが、米国では「家族のため」というのはむしろ切り札であって、周囲も上司もこの切り札を使うのは当たり前だという。

以上のドイツと米国の働き方から明らかになってくることは、日本に比べて仕事をする上で休暇取

得が保証され、仕事を集中的にこなして家族と過ごす時間を大切にする姿勢が生活に深く根ざしているという生き方である。これらを日本で行っていくには、現在のように女性が男性のように働く社会から、男性が女性のように働く社会へという意識改革が不可欠である。もしこのような生き方を実現できるならば、子育てをしながら働く女性の負担は大幅に軽減され、非常に女性が働きやすい社会になると言えるだろう。いきなり日本社会、あるいは日本男性の意識改革を行っていくのは、なかなか困難である。しかし、少子化の問題は女性が子育てをしながら働きやすい社会をつくらなければ解決できない問題である。現状の日本社会の中で、そのような生き方の実現を目指す母親支援についてここで考えてみたい。

4. 子育てが自己実現に結びつくために

今回この論文を書くにあたって、様々な文献にあたった。その中で、筆者よりも前に、すでに子育て支援から社会を変えようと主張し、実践してきた杉山千佳という人物を知った。彼女の著作を読んで刺激を受け、この論文を書いているといっても過言でない。残念ながら2012年の暮れ、47歳で亡くなっている。惜しい人を亡くしたと思う。

さて、杉山(2005.2009)は、育児雑誌のフリーライターとして、自らの育児体験を通して「子育てを通して人は成長し、社会はもっとよくなる」という持論のもと、子育て当事者や子育て支援NPOが主体的に参画していくための仕組み作りに奔走した人である。具体的には、子育て支援のための、ひろばボランティア、一時保育、家庭訪問、学童期の放課後サポート、子育ての地域行事等の活動のお手伝い等の紹介や保育園、幼稚園を通じた地域交流のためのプログラム提供などの他、厚生労働省の委員会委員や少子化対策委員などを努め、子育てに関する法案などにも積極的に発言し、まさに子育てをしやすい社会のために力を尽くした。

筆者は、杉山氏の考えや活動を評価しその方向性に賛同するが、子育て支援から母親支援へと視点を広げ、子育て中の母親が無理なく働いていけるための仕組み作り、そのことから日本の労働システムの変革をめざしたい。株式会社三菱総合研究所プラチナ社会研究会女性のライフスタイルから考えるプラチナワークスタイル分科会(2014年3月31日)の調査「仕事をしていく上で特に重要だと思う“女性の活躍”のための施策・取組」の検討を行った杉田(2015)によれば、「仕事をしていく上で重要だと思う施策・取組」として、女性の就労や働き方に中立的な税制・社会保障制度の検討、待機児童の解消、男性の家事・育児等への参画促進、女性の活躍推進や仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対する支援、放課後児童クラブ等に充実の5つが挙げられ、これは雇用形態別、配偶関係別、子どもの有無別に順位の差異はあるもののそれほど大きな違いがないことが分かった。その中で子どもの有群では、「男性の家事・育児への参加促進」と「放課後児童クラブ等の充実」の2つは子ども無群の2倍以上とその差が目立っていた。つまり母親が安心して働くための支援としては、この

二つの問題の解決が急務と考える。前者は夫婦関係や価値観の問題が含まれ社会システムの問題として考えるのは難しい。しかし、後者については、現在のところ非常に手薄な状況で早急な改善が望まれる問題である。すなわちここ何年か保育の受け皿の確保が叫ばれ、各地で「待機児童ゼロ」への取組が盛んに行われるようになった。その結果、保育園やこども園の設立がまだ完全とは言えないもののかなり推進されてきた。しかし、働く女性は子どもが保育園や幼稚園を卒園後も継続的に働こうと考えるのが普通である。むしろ小学校入学をきっかけに働き始める母親が多くいるといっても過言でない。ところが子育て支援として様々な形であった職場での制度もほとんど子どもが小学校入学を機に終了する。つまり、子どもが小学校入学すると、それまであった子育て支援制度は、放課後児童クラブのみとなり、それが現在のところ充実しているとはいえない。小学校は遅くも午後3時から4時には終了となり、その後子どもは下校する。それから親が職場から帰ってくるまでの間、まだ小さい子どもを大人の目が無いところに置いておくことは、母親を大変不安にさせ、それが母親の働くことを阻害する理由のひとつとなっている。近所に協力的な祖父母がいれば安心ではあるが、全ての子育て中の母親がそうであるとは限らない。そこに子育てが終わった世代や子育て中の世代と契約を結び、子育てを手伝うというシステムをひとつの仕事の形態として創出していくというアイデアが生まれる。ところが親からみると、個々の家に子どもを預けるのは、閉鎖的な家の中でどんな扱いをされるのか、事故がおこったら、預かる方と関係が悪くなったなど気になる問題が多くある。一方預かる方も、しつけや怪我の問題、設備等の問題など、引き受けることをためらう問題が多い。そこで現在ある放課後児童クラブを充実させる形で多世代の地域の人たちの協力により運営していく形をとるのはどうだろうか。学習支援、サッカー、ラグビー、野球などスポーツ関係の指導、本の読み聞かせ、陶芸、手芸、料理、英会話など、なんらかの技能を持つ地域の人が、そこに参画し有償で支援していく。その有償代を親と地方公共団体が受け持ち、無理なく利用できるようにするのである。

さらに、その場に集まった子育てグループに参加するすべての人の持てる能力を集約し、情報を集め助け合いながら起業して行く道を模索し、何らかの企業体の設立を実現していくのもいいだろう。その前提になることは、母親が無理なく働け、子連れでも勤務できるような企業を目指す。したがって、子どもが自由に遊べるプレイルームなどの設置は当然として、子どもや母親の都合により遅刻、早退、欠勤も構わないようにしたい。また、給料については、時給でも出来高払いか選択できるようにし、何をやるかはそれぞれの能力と希望で決める。そんな女性が働きやすい企業が存続できるはずはないと言う人がいるかもしれないが、利益の追求よりは働く者の幸せを優先すると考えれば充分可能のように思う。あるいはできるだけ好条件で企業に派遣する道を考えても良いと思う。それに男性や子育ての終わったアクティブ・シニアと呼ばれる人をも巻き込んでいく。今の日本で、結婚し、出産し、子育てをしているというだけで、母親達は、想像以上に高い能力を持っているはずである。それらの人々が集まり、女性が男性のように働く企業ではなく、子育てしながら無理なく働けるよう

な企業を目指したらいい。何よりドイツ人やアメリカ人にできることが日本人にできないはずはないではないかと考えれば不可能ではないはずだ。

引用・参考文献

BARD,K.A. (1995) ‘*Parenting in Primates. Hand-book of parenting Vol.2*’, : Biology and ecology of parenting (BORNSTAIN,M.H.ed.)Lawrence Erlbaum Associates,Mahwah,27-58.

原田正文 (2006)「子育ての変貌と次世代育成支援-兵庫レポートにみる子育て現場と子ども虐待予防」『名古屋大学出版会』.

服部祥子・原田正文 (1991)「乳幼児の心身発達と環境-「大阪レポート」と精神医学的視点-」『名古屋大学出版会』.

井上仁志 (2015)「女性の活躍推進に向けた雇用の現状と課題-女性雇用の実態からの考察-」『大阪産業大学経営論集』第 16 巻 第 2・3 合併号 133-154.

河本英人(2014)「ドイツの働き方事情」『プロジェクトマネジメント学会誌』第 16 巻 2 号 16(2), 44-45.

加藤恭子 (2011)「米国 M 州における日本人駐在者における仕事と家庭の両立に関する意識調査」『日本経営学会誌』第 28 巻 53-65.

杉田あけみ (2015)「雇用形態別, 配偶関係別, 子ども有無別『仕事をしていく上で特に重要だと思う“女性の活躍”のための施策・取組]-『女性の働き方に関するアンケート』調査報告書から-」『千葉経済短期大学部研究紀要』第 11 号 67-76.

杉山千佳 (2001)「21 世紀の子育てのありかた」現在のエスプリ No.408 (至文堂).

杉山千佳 (2005)「子育て支援でシャカイが変わる」(日本評論社).

杉山千佳 (2009)「子育て支援・次世代育成支援」(日本評論社).

日本人とキリスト教：

旧約聖書父祖物語の場合

The Japanese and Christianity: In the Case of Patriarchal Stories in the Old Testament

深津 容伸

Yoshinobu Fukatsu

要 旨

日本に外来の宗教である仏教を、庶民にとってなじみのある宗教として定着させた上で、弘法大師（空海）が果たした功績は大きい。彼は密教、そして日本土着の宗教である山岳宗教を通して、日本人の宗教意識であるアニミズム・シャーマニズムに仏教を適応させた。

今回テーマとする旧約聖書の信仰であるヤハウェ信仰は、砂漠でのモーセへの神ヤハウェの啓示を起源としていて、パレスチナ（カナン）の土地にあっては外来の宗教だった。この地方にもともと存在していた（先住民）カナン民族に、ヤハウェ信仰を定着させるための努力が旧約聖書、創世記の父祖物語の中に見ることができる。パレスチナには古代イスラエル以前からの古くからの諸聖所が存在し、そこには聖所の由来となる聖所伝説があり、定礎をした人物が言い伝えられていた。創世記では、この聖所伝説を採用し、彼らがヤハウェ信仰の信仰者であったと主張することによって、先住民であるカナン人へのヤハウェ信仰の浸透と定着を図る。このようにして、ヤハウェ信仰を異民族に適応させようとする努力が創世記の記述にはある。新約聖書に描かれる初代教会の発展の歴史のみならず、旧約聖書の初めにおけるヤハウェ信仰の定着のあり方も適応主義だった。

しかしその上で、もともと神のような神的人物として崇められていたその神性をそぎ落とし、自分たちと同じような弱さを持ったひとりの人間として描くことに努めるとともに、ヤハウェの存在は場所、聖所を超えた存在、どこにあってもともにあり、決して見捨てない神であることを主張する。それは土着の宗教意識であるアニミズム・シャーマニズムを評価し、受け入れつつも、それを超えたヤハウェ信仰の独自性の主張だった。

キーワード：弘法大師、父祖物語、ヤコブ、ベテル、適応主義

I. 弘法大師と日本仏教

筆者はこれまで、日本のプロテスタントが、土着化を信仰の墮落として嫌い、キリスト教の原理（それは初代キリスト教の時代に原点を置くものであるが）に固執する原理主義的傾向を持つことを論じてきた¹。それは言い換えれば、聖書を原理とすることでもある。このことについて筆者は、新約聖書に描かれている初代教会のあり方は、原理主義であるよりも、むしろ適応主義であり、それが世界宗教への発展の原動力となったことを述べた²。ここではさらに、日本では外来の宗教である仏教がいかに関の宗教として定着したかを見た後に、ユダヤ教、キリスト教が正典とする旧約聖書で最も

古い記述である父祖物語を取り上げ、古代イスラエルがパレスチナ土着の異民族であるカナン人の宗教といかなる関わり方をしたかを論じたい。

日本において「お大師さん」と言えば、弘法大師を指し、彼の通称となっている。大師という称号は朝廷によって死後に与えられ、他にも伝教大師（最澄）など複数（全体で 25 人以上）存在しているのであるが、何故か「お大師さん」は弘法大師である。弘法大師とは空海（774-835 年）のことであり、804 年唐に留学をし、帰国後真言密教（真言宗）を確立し、高野山を開創した。一方、伝教大師となる最澄は、京都の比叡山で天台宗の開祖となっている。空海と最澄は同時代に生きた僧であるが、両者の生き方には対照的なものがある。最澄はいわゆる官費留学による入唐であったのに対し、空海は自費留学であり、両者への朝廷の期待感には差があった。最澄は留学前から天皇やその側近の信奉者を多く持ち、比叡山寺（最澄の死後に延暦寺）は都である京都の鬼門の方角に当たるので、その守りを固める国家鎮護の寺として栄えた。一方、空海は日本土着の山岳宗教（アニミズム・シャーマニズム）の修行を積むとともに、呪術的要素を持つ密教の探求（留学もそれが目的だった）に努め、真言密教を確立する。彼は日本の各地を旅（巡錫）しながら、庶民と親しく接し、病いを癒すなど加持祈祷に努めている。これはシャーマンすなわち霊能者、祈祷師の働きであり、後に（勸進というあり方で）地方へと出向いた高野聖と呼ばれる最下層の僧の言行とも結びつき³、数多くの伝説を生んでいる。そして彼が修行の地として最終的に選んだのは、京都から離れた高野山であった。最澄と違い空海は、山岳宗教に見られる日本の原始宗教観、すなわち日本人の宗教意識であるアニミズム・シャーマニズムを高く評価するとともに、仏教との融合を図ったといえる⁴。その上で、密教は日本人と仏教を結びつける有力な手掛かりだった。彼は仏教を庶民にとって受け入れ易い形で提供したのであり、それは仏教のアニミズム・シャーマニズム化だった。このようにして空海は仏教を日本に適応させたのであり、彼によって仏教は日本の庶民の宗教となった。日本の原始宗教観との距離が、庶民との空海、最澄両者の距離に比例していた。結果として日本人は親しみを込めて空海を「お大師さん」と呼ぶようになった。一方シャーマニズムとは、言い換えれば霊能者信仰であり、霊能者自身も信仰の対象になりえる。空海は弘法大師という称号で、次第に神格化されていく⁵。高野山では、彼は決して死んではおらず、奥の院で今も生き続けているとされている。庶民にとって、空海は歴史上の人物である（歴史的には死亡〔入定〕年も定まっている）のに対し、弘法大師は神格化された信仰上の人物ということになり⁶、人によっては両者は必ずしも結びついていなかったりする（空海の実績、著作についても知られているわけではない⁷）。以上から言えることは、日本仏教において空海が果たした功績は非常に大きいということである。空海は山岳宗教、密教を通し、また自らがシャーマン（霊能者）となることによって、仏教を日本に適応させ、土着の宗教としたのである。

東京都足立区に、弘法大師ゆかりの寺として西新井大師がある。寺院名は真言宗豊山派總持寺⁸であるが、通称「お大師様」、「お大師さん」と呼ばれている。この寺は以下のことが由来とされている。

弘法大師がこの地を訪れた時、村人たちは悪疫に苦しんでいた。その時弘法大師が観音菩薩より啓示（霊託）を受け、十一面観音像と自らの像を彫り、自らの像は枯れ井戸に安置し、二十一日間の護摩祈願を行った。すると井戸から水が湧き、村人の病いがその水によって癒された。その井戸が堂の西側にあったことから「西新井」の地名ができたとされている。そして寺は 826 年に建立された⁹。この由来には、そこが聖所（霊場）となる上で重要な要素がいくつかある。一つ目は弘法大師に由来することである。つまり、高名な霊能者がそこを訪れていること。そして二つ目は、啓示（霊託）がそこで与えられていること。そして三つ目は、水が湧く、村人の病いが癒されるという奇跡が生じたということである。これらはアニミズム・シャーマニズムでの聖所由来構成のための重要要素であるといえる。

II. 父祖物語とヤハウェ信仰

以上について述べてきたのは、聖書、特に旧約聖書には共通項が多いからである。例えば、旧約聖書時代のヤハウェ信仰は、指導者となるモーセから始まっているが、その冒頭においてモーセには啓示が与えられる（出エジプト記 3 章 1 節以下、特に重要なのは 3 章 14 節で神名が初めて明かされたことであり、それは神名がそれまで知られていなかったことを意味している¹⁰）。また有名な十戒の授与も、シナイ半島のシナイ山での啓示による（出エジプト記 20 章 1 節以下）。シナイの荒野をさすらうイスラエルの民はオアシスに滞在するが、そこでは、奇跡にも遭遇している（例えば、出エジプト記 15 章 22-26 節、17 章 1-6 節）。これは荒野にあったオアシスの多くが、古くからの聖所、礼拝所でもあったことを示している。ここで、さらに旧約聖書の創世記にさかのぼって見てみたい。

創世記には、イスラエル民族の父祖として、アブラハム、イサク、ヤコブが登場する。そしてアブラハムはメソポタミア文明発祥の地である古代バビロニアのウルからパレスチナ（カナン）へと移住してきたことが語られる（創世記 11 章 31 節）。古代中近東では、アモリ人の大移動と呼ばれる民族の大移動¹¹がメソポタミアの南部から発生しており、その移動はパレスチナやエジプトにまで至っているが、ここには、その記憶が反映しており、アブラハム一族の移住はその一環であったとしている可能性がある。旧約聖書の信仰であるヤハウェ信仰は、しかしながらそれよりはるか後の出エジプトのモーセの時代、すなわち神ヤハウェがモーセと荒野で出会い、啓示（奴隷となっているイスラエルの民をエジプトから救えという使命）によって出発したものであり、当然父祖アブラハムはヤハウェ信仰者ではなかった。旧約聖書はそのことについては語っていないが、宗教を持たない古代人など存在しないのであるから、メソポタミアの移住者であれ、パレスチナの土着の者であれ、特定の宗教は持っていたはずであり、多神教の世界にあっては、その宗教の神が最高神（ヘブライ語ではエル）であったということになる。ところが、創世記 14 章 22 節で、このエル「いと高き神」最高神がアブラハムによってヤハウェ（翻訳聖書では「主」に置き換えられる）と結びつけられる。すなわち、アブ

ラハムはメソポタミアの神々でも、パレスチナの土着の神々でもなく、ヤハウエの信仰者として描かれる¹²。このようにして、恐らくパレスチナへの定着以前に、諸聖所の創始者（例えば日本の弘法大師にあたる）として伝えられていたアブラハムをヤハウエの信仰者として描き、イスラエル民族の父祖としてヤハウエ信仰に取り込み、パレスチナの土着民の信仰との融合、パレスチナへの定着を計ったことが考えられる。創世記には天地創造の物語を初めとして、ノアの箱船など、古代中近東の神話や伝説などが数多く使われているのは衆知のことである。これらは主にメソポタミアのものであるが、12章から始まる父祖物語には、イスラエル定着以前からのカナン（パレスチナ）の聖所伝説が用いられている。アブラハムにしる、イサク、ヤコブもまた、カナンに伝わる諸聖所伝説の中の、聖所の定礎者であり、英雄、神的人物たちであった。彼らをメソポタミアを故郷として移住してきた家族に描き上げたのは、イスラエル側の著者によるものと思われる。上述のように、古代中近東にはメソポタミア南部（バビロニア地方）を起点とする民族の大移動（アモリ人の大移動）があり、その記憶が父祖物語に使われた可能性がある。こうしてメソポタミアからの移住者であるアブラハム一族は、パレスチナの各地を転々としながら半遊牧生活を行なう。そこで紡がれた物語での礼拝した土地が聖所として後世に残るわけであるが、彼らをモーセ以前（先に述べた通り、旧約聖書のヤハウエ信仰は歴史的にはモーセへの啓示から始まったと思われる）からのヤハウエ信仰者として描き、イスラエル民族の先祖としたのである。その目的とすることは、パレスチナに先住していた諸民族へのヤハウエ信仰の浸透であった。すなわち、ヤハウエ信仰はパレスチナに古来から土着していた信仰であり、先住民たちが尊敬するアブラハム、イサク、ヤコブたちもヤハウエ信仰者だったとしたのである。それは、高名な神的人物であり、先住民によって崇拝されていた彼らを、イスラエル民族側が自分たち民族の父祖として取り込み、砂漠（荒野）に起源を持つヤハウエ信仰をカナン民族に定着させるためだった。ただし、それをするにあたっては、出来る限り父祖たちの神的部分をそぎ落とし、人間臭さ、人間としての弱さを前面に出すことに努めた。それは人間が神格化されることを許さず、神ヤハウエのみが高く崇められるためであり、それがヤハウエ信仰の神髄だったからである。弱さと躓きの中にある人間をあくまでも守り、ともに歩む神がヤハウエ信仰における神だった。以上をさらに具体的に指摘したい。彼らはパレスチナの各地を移動しながら礼拝を行っている（例えば、創世記 12 章 6-8 節、13 章 18 節、21 章 33 節、22 章 13、14 節、25 章 23-25 節、28 章 18-22 節、35 章 9-15 節）。前述のように、実はそれらの場所はイスラエル以前の古くからの聖所であり、彼らが礼拝をしたことが聖所の由来となっていた。そしてこれらの物語の多くの所で、神の啓示があったり、奇跡が起ったりしている。ここで、これら父祖たちの中で、特にセコブ（創世記 25 章以下）に注目を寄せたい。それはイスラエル民族がヤコブの中に自分たちの信仰のあり方を見、同時にもっとも親しみを覚えていたからであり、それはカナン民族側にとっても同様だったと思えるからである。またヤコブ物語には、イスラエル以前からの伝説の片鱗も見られる。

Ⅲ. ベテル聖所とヤハウエ信仰

ヤコブは父イサクと母リベカの間で双子の弟として生まれた。兄エサウは毛深く、狩りを好む野性的な性格だった。しかしそれに対してヤコブは家において、羊の世話をすることを好んだ。イサクは跡取り息子であるエサウに目をかけて可愛がり、リベカは逆にヤコブを可愛がった。リベカはヤコブをそそのかし、年老いて目が見えなくなったイサクに対し、エサウに見せかけてだまし、長男としての祝福を奪わせてしまう。怒ったエサウはヤコブの殺害を決意し、リベカはヤコブを、ハランにある自分の実家へと逃亡させた。ここでのヤコブの逃走は兄エサウを押しつけ、父イサクをだましたことによる怒りから逃れる意味を持っていた。つまりこの出発は、ヤコブの将来を暗示するかのようになり、憎しみと怒りからの逃走という悲惨な出発であった。そしてここから、ヤコブの人生全般にわたる不幸な旅路が始まったのだ（創世記 47 章 9 節）。しかしもしこれだけがヤコブの人生の出発であったなら、その生涯は醜い性格がもたらした、哀れな一生ということでは終わってしまったかもしれない。しかし、神が用意していたヤコブの人生の旅路の門出は別にあつた。それは神との出会いであり、ヤコブの人生を意義深いものとしているのである。なぜなら、ヤコブの人生を作っているのは、この神との出会いを出発点とした信仰、そしてその信仰を通しての神との繋がりだからである。すなわち、彼の人生の真の出発点はこの神との出会いにあつた。旅の途中で彼はベテルで野宿をすることとなった。ベテルは紀元前およそ 2000 年頃にすでにパレスチナに存在していた。これはもちろん、イスラエル民族成立以前のものである。そしてベテルは場所の名前だけでなく、カナン（パレスチナ）の神の名前でもあつたようである（エレミヤ書 48 章 13 節、アモス書 5 章 4 節以下を参照）。ここでヤコブが父祖の神（ヤハウエ）と出会つたとしているところにイスラエルの信仰に、カナン（パレスチナ）の土着の宗教を融合させ、取り入れているのを見ることができる。ベテルの聖所は紀元前 926 年ヤロブアム一世の時代には、巡礼者によって栄えていた（列王記上 12 章 26～29 節）。紀元前 8 世紀アッシリア帝国による異民族の入植後も、ベテルはなお聖所であつた¹³。この文書が最初に書かれた時代（恐らく紀元前 10 世紀¹⁴、物語はその後数世紀にわたって書き足されている¹⁵）には神殿、その他の施設が整えられていたと思われる。しかしここでは、ヤコブがわびしい野原に野宿をしたという記事によって、何もない野原、すなわちベテルの起源、由来の時代が描かれる。ここで神からの啓示として、ヤコブは夢の中で、天に達している階段を見る。バビロニアでは神は天に住み、地上で人間と出会うと考えられていたが、これはパレスチナでも同じである。この際、その階段にいる天使は神の使いとしてその命令を遂行するものである。天使が昇り、降りしているのもそのためである。ここで階段となっているのは坂になった歩道のことである。バビロニアでは、神殿とそれに付随した高い塔（ジグラット、これは有名なバベルの塔の原型でもある）が立てられた。仏教寺院の同様の構造の起源はここにある。しかし、ここでの塔の目的は、仏教のように仏舎利（釈迦の骨）を収めるためではなく、最も高い所である天に神が住み、この通路を通して人間と出会うためのものである。そしてそ

の道として長い坂道をつけた。この坂道と階段は同一のものであろう。そしてその塔の側にある神殿は神が会う場所である¹⁶。神殿を「神の家」と呼ぶことによって、住居と誤解してはならない。古代人は神は天に住むものであって、人の手による神殿に住むとは到底考えていない。「神の家」は神の会う場所の意味である。そう考えて初めて、ヤコブがたとえただの野原で神殿がなくても「神の家」、「天の門」（創世記 28 章 17 節）と語っていることも理解できる。この後、ヤコブは神からの語りかけ（啓示）を聞くのであるが、この内容については後述したい。18 節でヤコブは石を立てて記念碑としたとあるが、こうした聖所の石は（日本の神社、仏閣でも大きなものであるが）通常 2 メートル以上もある巨大なものである¹⁷。すなわち、とうてい一人の力で立てられるものではない。ここには、カナン（パレスチナ）の土着の宗教でのヤコブの姿が垣間見られる。ホセア書 12 章 5 節では、ヤコブは神の使いと争って勝ったと語られている（創世記 32 章 23-33 節）。土着の宗教の段階では、ヤコブは超人的な神的人物だった。だからこそ、ベテルの聖所に由来する人物にもなりえたのである。この物語の素材は、たまたまこの場所を訪れた神的人物（日本では、古事記に登場するような）であるヤコブが、天に達する階段を見ろという啓示を受けて石の記念碑を立て（立てられている石の由来）、その石に油（オリーブ油）を注ぎ（これは礼拝者も習慣にしていたと思われる）、そこをベテルと名付けたという、ベテルの聖所の由来の物語だったであろう。

上述のように、ベテルはイスラエルが定着する以前からのパレスチナの聖所であった。すなわち、先住民族の聖所であって、イスラエル民族のヤハウエの聖所ではなく、異教のものだった。日本でも神道や仏教の聖地には、その源となった（聖地に因む）神格化された人物（原始宗教、アニミズム・シャーマニズムでは霊能者ということになる）が伝説のように存在するが、それはパレスチナでも同様である。その意味で、ベテルの聖所の基礎を築いた人物として言い伝えられていたのはヤコブであった。ベテルが聖所となった理由、それはヤコブがそこで重要な夢（神の啓示）を見たからである。以上は、著者がイスラエル以前からあった聖所伝説を素材として使ったものであるが、上述のように、著者が思い描くヤコブは決して英雄ではない。古代イスラエルの信仰のアニミズム・シャーマニズムを超えた独自性は、人間の神格化を許さないところにある。著者はこうした聖人たちが実は人間としての弱さに満ちたものであり、それだからこそ、神に対し真実に向き合い、その救いを求め続けたことを物語っていく。すなわち、崇められるべき存在は神のみなのである。著者は先住民族に馴染み深い伝説の人物たちを使い、彼らもイスラエル民族の祖先であることを述べると同時に、人間としては自分たちと同様、人間的な、その意味で馴染み深い人物たちであったことを物語る。このようにして著者は、ヤハウエ信仰をカナンの土着の信仰に適応させ、先住民へのヤハウエ信仰の定着を図ったのである。世界宗教へと発展を遂げていくキリスト教信仰同様、旧約聖書時代の初期ヤハウエ信仰もまた、パレスチナへの定着を目指して適応主義をとっていたことが伺える。

ここで創世記 28 章 13-15 節、ヤコブへの神の語りかけ（啓示）の内容に戻りたい。特に 15 節は注目すべき内容を持っている。神はヤコブがどこに行こうと伴い、守るというのである。これは神の遍在性を語るものであり、神が土地、聖所、神殿、その他聖域に拘束されない存在であることを示している。それまでのアニミズム・シャーマニズムの宗教観では、その土地にはその土地の神が存在し、そこで礼拝されるものと考えられていた（サムエル記上 21 章 19-20 節）ことを超えるものである。ここで語られていることは、神の存在は異邦の地にも及ぶということである。これは、古代中近東にあって、古代イスラエルの宗教観の独自性と言える。そしてこの「神がともにいます」という約束は聖書において重要な意味を持つ。アブラハム、イサクを見る異邦人たちは彼らにそれを感じた（創世記 21 章 22 節、26 章 28 節）。ハランにおいてヤコブの叔父であるラバンは、ヤコブについてそれを認めざるを得なかった。そして自分が祝福されているのはヤコブの故であると告白するに至っている（創世記 30 章 27 節）。エジプトに売られていたヨセフを支えたのもこのことであつた（創世記 39 章 3、23 節）。さらに出エジプトに際して与えられた神の名前「わたしはある。わたしはあるというものだ」（出エジプト記 3 章 14 節）も、「私は必ずともに存在する」という意味であつたと思われる。後にマタイによる福音書は旧約聖書の伝統に立ちつつ、イエスの代名詞としてインマヌエル（「神はわれらとともにいます」）を採用している（マタイによる福音書 1 章 23 節）。こうしてイエス・キリストの存在を通し、旧約聖書における「神がともにいます」という約束が受け継がれる。そして復活したイエスが語る「世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる」（マタイによる福音書 28 章 20 節）という約束、パウロ書簡での祝福の言葉「主イエス・キリストの恵み、父なる神の愛、聖霊の交わりがあなたがた一同とともにあるように」（コリントの信徒への手紙二、13 章 13 節）へと続いていく。

IV. 結語

日本における仏教同様、旧約聖書における神ヤハウェを信じる信仰は、パレスチナにおいては外来の宗教だった。そしてカナン（パレスチナ）の土着の民に根づかせるため、土着の宗教の諸聖所に伝わる古くからの聖所伝説を取り込んでいった。それはイスラエルのヤハウェ信仰になじませるための方策だった。砂漠でのモーセへの神の啓示によって成り立ったヤハウェ信仰に対し、異教のカナン宗教の方が文明的に上に位置していたこともあり、優れた表現力を持っていた。旧約聖書は創世記以後も、カナン宗教の宗教観、表現力を取り込んでいく（例えば、詩編 29 編、82 編等、ホセア書については、「聖書における女性表現をめぐって」山梨英和大学『紀要』11 号、2 頁以下を参照¹⁸⁾）。外来の宗教が土地、民族に定着していくためには、そこに定着している宗教観、宗教意識に敬意を持ち、学んでいく姿勢が必要となる。そして、自らの独自性、価値観を主張するのは、そうした姿勢の上に立つてのことである。ヤハウェ信仰の場合、それは人間の神格化の否定、そして聖所、聖域、土地、場所を超えた神の遍在性「どこにあつてもともにある」というものである。

キリスト教の発展の歴史¹⁹から見ても、日本のキリスト教には、日本にいかにかにキリスト教を適応させていくかの努力が問われている。

-
- 1 「日本人とキリスト教」『山梨英和大学紀要』5号、山梨英和大学、2006年、「青年とキリスト教」『山梨英和大学紀要』6号、山梨英和大学、2008年、「日本人とキリスト教—山梨の場合—」『山梨英和大学紀要』8号、山梨英和大学、2010年、「日本人とキリスト教—山梨英和学院の場合—」『山梨英和大学紀要』9号、山梨英和大学、2011年、「日本人とキリスト教—日本人の宗教意識とキリスト教—」『山梨英和大学紀要』12号、山梨英和大学、2013年、「日本人とキリスト教—初代キリスト教と日本—」『山梨英和大学紀要』13号、山梨英和大学、2014年。
 - 2 前掲拙論「日本人とキリスト教—初代キリスト教と日本—」『山梨英和大学紀要』13号、7-8頁。
 - 3 五来重『空海の足跡』角川選書252、1994年、186頁参照。
 - 4 同書、190頁参照。
 - 5 同書、202頁参照。
 - 6 同書、199頁参照。
 - 7 同書、183頁。
 - 8 厄除、火防の大師（『真言宗』日本仏教講座3、雄山閣、1980年、298頁。
 - 9 西新井大師ホームページ等を参照。
 - 10 神名についてさらに詳しくは、「全能の神」山梨英和大学『紀要』7号27-28頁を参照。
 - 11 J.ブライト『イスラエル史』上、新屋徳治訳、聖文舎、1974年（第3版）42頁以下。
 - 12 G.vonRad『創世記』山我哲雄訳、ATD・NTD 聖書註解刊行会、1993年、305-306頁。
 - 13 同書、519-520頁。
 - 14 拙論「ヤハウィストの編集」『基督教論集』30号、青山学院大学基督教学会、1987年、24頁以下。
 - 15 今日、モーセ五書の著作年代は紀元前6世紀のパピロニア捕囚期以後とする説が多数であるが、定説のない状態が続いている（拙論「聖書学と日本」『基督教論集』52号、青山学院大学同窓会基督教学会、2009年、4頁）。
 - 16 前掲書『創世記』515頁。
 - 17 同書、518頁。
 - 18 拙論「聖書における女性表現をめぐって」山梨英和大学『紀要』11号、2012年、2頁以下、さらに前掲拙論「聖書学と日本」6頁以下。
 - 19 前掲拙論「日本人とキリスト教—初代キリスト教と日本—」、なお前掲拙論「日本人とキリスト教—キリシタン伝道の場合—」も参照。

ゲーテの『ファウスト』の心理学的考察 1:

ユング・錬金術・資本主義

A psychological study of Goethe's *Faust* 1 :

Jung, Alchemy, Capitalism

石橋 泰

Yasushi Ishibashi

要 旨

ゲーテの『ファウスト』は 19 世紀前半に生み出された作品であるが、カール・ユングは錬金術的思考に彩られた作品であると考えた。またスイスの経済学者ハンス・ビンズヴァンガーは、「悲劇第Ⅱ部」を錬金術的な近代経済の成立過程をゲーテが描き出した作品という観点から分析している。本論では、『ファウスト』についてのユングの心理学的理解とビンズヴァンガーの経済学的理解を、錬金術を媒介とすることで結びつけ、比較し、考察を加えた。近代経済の持つ「無限なる増大の魅力」「永遠なる進歩の魅力」が、錬金術の目指した「富の増殖」の後継者であり、これらがユングの指摘する近代の自我肥大の症状と一致することを論じた。そして、近代の行き詰まりという現在の危機において、経済、政治、自然科学、文化だけではなく、集合的次元を含んだ心との取り組みにも意味があることを指摘した。

キーワード：ゲーテ、ユング、錬金術、資本主義

I. 目的

ゲーテの『ファウスト』は、ゲーテが生涯にわたって取り組み続け、全体はゲーテの死後に出版された。ゲーテの「ライフワーク」というに相応しいものである。日本ではゲーテは教養主義と結びついて読まれてきたが、近年ではあまり読まれていないのではないだろうか。

『ファウスト』は、多くの思想家、芸術家等に影響を与えてきたが、心理学者のカール・グスタフ・ユングもその一人である。後述するようにユングは『ファウスト』を錬金術と結びつけてとらえた。『ファウスト』を錬金術との関連で考察した人に他に経済学者ハンス・クリストフ・ビンズヴァンガーがいる。ビンズヴァンガーによれば、近代経済は錬金術的であり、ゲーテは『ファウスト悲劇第Ⅱ部』において、この錬金術的な近代経済成立の過程を的確に描き出しているというのである。一般には近代科学が生まれると錬金術は捨てられたと考えられている。ユングはこの歴史的否定を踏まえた上で、錬金術の思想と実践に含まれていた心理的作業の意味を救い出そうとした。一方、ビンズヴァンガーは錬金術と近代の連続性を見ているのである。

現代世界において、「経済」が人間の関心の中心を占めていることは多くの人が認めるところだろう。その背景には、政治的イデオロギーや宗教の対立が過去に凄惨な争いを引き起こし、そうした対立よりも損得勘定を思考する経済の方が人間世界の維持に役立つという苦い認識もあるだろう。最近、水野和夫の『資本主義の終焉と歴史の危機』（2014）という新書がベストセラーになった。水野は日本を筆頭とする国債の超低金利は企業の利潤率の低下と対応しており、もはや企業が利潤を上げる活動をする余地がなくなっていることをエコノミストとして示している。資本主義は、フロンティアを市場、貨幣経済に組み入れることで拡大してきたが、もはやフロンティアがなくなっているのである。筆者には水野の議論を判断する力はないが、近代の様々な思想・制度が行き詰まっているという認識はともにしている。資本主義とフロンティアの関係は、後で論じるビンスヴァンガーの議論とも重なるところである。

経済は通常、「現実的問題」と思われているが、自然界の中で適応的に生きることを越えて、欲望や幻想に基づいて動いている面が大きいことは少し観察すれば気がつくことである。ビンスヴァンガーはこうした経済的幻想に対して錬金術の形を変えた発展として光をあてている。

経済にまつわりつく幻想は人間の心が生み出しているものであり、現代人も同様である。幻想と現実の区別は、通常はあまり意識されていないかもしれないが。心の生み出す幻想（ファンタジー）が大きな影響を人間に与え、その意味で極めて「現実的である」というのは、精神分析、ユング心理学等の深層心理学の基本的な認識である。従って、近代経済の行き詰まりにあたり、心理的面からもそれを打開し未来に繋がる道を見いだす可能性があると思われる。

本論は「1」とナンバーをつけた。まず錬金術を媒介として、近代経済の持つ幻想の性質と、ユングが近代的自我の陥っている病理として指摘した自我肥大という症状との関係に光を当てる。自我肥大から解放されたより健康な生を見いだすことがユングの定式化した「自己実現」の目的であるという観点から、現代における心理的仕事の意味と可能性を考察する。続編として「2」を予定している。そこでは『ファウスト』の作品そのものに沿っての再解釈を試みる。後述するようにユングは『ファウスト』を自己実現の試みの未熟な失敗とし、その語り口には断罪的な調子があると感じられる。しかし、『ファウスト』にはユングが論じてはいないが、現代人に示唆を与えてくれる可能性も書き込まれていると思われる。可能性の部分に光をあて考察を試みるのが続編の目的である。

II. ゲーテ『ファウスト』について

ヨーハン・ヴォルフガング・ゲーテは、1749年、ドイツのフランクフルト・アル・マインに生まれ、1832年にワイマールで亡くなっている。ゲーテの82年の生涯の期間は、フランス革命とナポレオンによるドイツの支配などの歴史的な大事件を含み、モーツァルトとベートーヴェンの全生涯を包摂して余りある。柴田(ゲーテ, 2003)は「ゲーテは近世に生まれ、近代の生成に立合い、そして最初の近代

の批判者になったのである」と的確に要約している。ゲーテはわが国では「文豪」というイメージが強いと思われるが、多面性をもった人である。小国ではあるがワイマール公国のエリート官僚としての貌があり、公務に必要な自然科学の知識を蓄え、各分野の研究者との交流を深めた。また彼自身、さまざまな自然科学に関する論文を執筆した「自然研究者」としての貌を持ち、新しく獲得した知識を文学作品にも織り込んだ（石原，2010）。本論では後述するように、国家財政に関わり経済にも深い関心をもっていた貌に主として焦点を当てることになるだろう。

もう一つ、指摘しておきたいのは、ゲーテにとっての自然の意味である。ゲーテは中世との連続性を失わない近世人として自己形成をした人である。「中世ヨーロッパの学問伝統には、二つの象徴的書物が存在していた」（石原，2010）という。一つは《聖書》であり、もう一つは《自然》である。「西欧知識人は、《自然》を神が聖なる文字（聖刻文字、ヒエログリフ）で書き記し、人間に与え給うた書物、あるいは図書館とみなした。指でページを繰るのではなく、研究者が自分の足で世界中を歩いて捲り、解読すべき巨大な書物。そして研究者の使命とは、この二大書物《聖書》もしくは《自然》のいずれか、あるいは両方を熟読し、理解することと捉えられてきた」（石原，2010）という。《聖書》は多様な読みを許す書物であるが、ここで「神」はこの宇宙を創造し給うた「造物主」として考えられている。自然を知ることが神を知ることと重なると感じられていることが重要なポイントである。現代の自然科学はまったく違う。厳密科学としての自然科学ほど、神を徹底して排除している学問はないだろう。後述する錬金術師も物質の神秘を解き明かすことで神の創造の神秘に触れることを試みたのであり、中世の西欧知識人の正統的な抱負をともにしていたと考えられる。ゲーテの自然観は大きな問題であり、ここで論じられるようなことではないが、中世的な自然観を引き継ぎながら、自然との一体感などの情緒的側面も強く持っていたとは言えるだろう。『ファウスト』においては、ゲーテの自然への感情が、特に「悲劇第Ⅱ部」において豊かに盛り込まれている。

『ファウスト』は、ゲーテが半世紀以上にわたり、執筆と改稿を繰り返した作品である。書き始めたのは20代前半であるが、実際に集中的に取り組んだ時期は4期あって、20代前半、30代後半、40代終わりから50代半ば、76歳以降である。「悲劇第Ⅱ部」の多くの部分は76歳以降に書かれている。ゲーテが完成稿を何重にも封印してしまい込んだが、自ら禁を破りさらに手を加えずにはいられなかったというエピソードは有名であり、ゲーテのこの作品に対するデモーニッシュというのがふさわしい執念を伝えるものとして語られてきた。

まず『ファウスト』の構成とあらすじを略述する。日本語への翻訳は森鷗外のものをはじめいくつもあるが、本論では『ファウスト』からの引用は柴田翔の翻訳により、引用以外の場所でも登場人物の人名の表記は柴田訳に統一した（ゲーテ，2003）。

『ファウスト』は大きく「悲劇第Ⅰ部」と「悲劇第Ⅱ部」からなる。「悲劇第Ⅰ部」では、「天上の序曲」で、神が悪魔メフィストフェレスにファウストを委ねることが描かれる。この部分は旧約聖

書の『ヨブ記』を踏まえている。舞台はこの世に移る。まず<学者悲劇>が描かれる。ファウストは真実の生を求めて生涯努力をしてきた老学者であるが、自分自身の到達点に絶望している。そこにメフィストフェレスが現れ、世界を体験し直す契約を結ぶ。ファウストの台詞「俺が仮にも将来ある瞬間に向かい／留まれ！お前はあまりに美しい！と言ったなら／もう俺はお前のものだ（1699-1700）」。ファウストは、悪魔とともに冒険へと出発する。続く<グレートヒェン悲劇>では、魔女の霊薬で若返ったファウストが、若い女性グレートヒェンとの恋に陥るが、結果としてグレートヒェンを破滅させてしまうことが描かれる。

「悲劇第Ⅱ部」では、冒頭でファウストが眠りの中で過去の罪を忘却し、新たな冒険へと出発する。今回は、ファウストとメフィストフェレスのコンビは皇帝に仕え、財政的困難を抱える宮廷を紙幣の発行によって救い、皇帝の信頼を獲得する。皇帝はパリスとヘレナ（あのトロイア戦争の原因となった）を見ることを望み、ファウストはこれを達成するために「母たちの国」への下降という危険な仕事をなしとげ、パリスとヘレナの幻像を呼び出すことに成功する。しかし、ファウスト自身が美しいヘレナの姿に心を奪われ、ヘレナとの生活を求めて、古代ギリシャの世界（古典的ヴァルプルギスの夜の祭り）へと入っていく。この間に、ファウストの元弟子であるヴァーグナーによって生み出された人造人間ホムンクルスのエピソードが挿入される。ホムンクルスも人間となることを求め、古典的ヴァルプルギスの夜の祭りに向かう。

ヘレナとの関係を実現したファウストは、二人の子どもであるオイフォーリオンにも恵まれ、一時の穏やかな時間を過ごす。しかし、オイフォーリオンは高く飛び上がることを望み、イカロスのように燃えあがり死んでしまう。悲しんだヘレナは冥府の女王ペルセポネのもとに向かい、ファウストは次の事業へと向かい、二人の間に別離が生じる。再び舞台はこの世界へと戻る。ファウストは反乱にあって皇帝を巧みに援助して勝利をもたらす。報償として海岸地帯を手に入れ、その大干拓事業へと乗り出す。この事業はほぼ完成するが、フィレモン・バウチス夫妻の家と礼拝堂が邪魔と感ぜられる。立ち退かせようとメフィストフェレスを差し向けるが、夫妻は死に家と礼拝堂は燃えあがる。ファウストの心には「憂い」が忍び込んでくる。しかし、ファウストは自らの事業が成就されるという確信に酔い、盲目になりながら「(時間よ) 留まれ お前はあまりに美しい！(11582)」と言う。ファウストは死に、メフィストフェレスはその魂を自らのものにしようとするが、天上の力が対抗する。聖母マリアによってファウストの魂は天へと引き上げられ、メフィストフェレスは敗北する。

以上が全体の構成とあらすじである。『第Ⅰ部』は基本的に西欧のキリスト教世界を背景とするが、『第Ⅱ部』では古代ギリシャの世界を幻想的・祝祭的に描くことに多くの部分があてられている。

Ⅲ. ユングと『ファウスト』

ユングがゲーテ及び『ファウスト』に大きな影響を受けたことはよく知られているし、その著書の

様々な場所からも伺うことができる。ユングは『自伝』の中ではじめてゲーテの『ファウスト』と読んだときのことを述べている。10代のあるとき、母親が突然「お前はゲーテの『ファウスト』を近々読まなくちゃいけない」と言い、ユングは従う。そして、「それは奇跡的な鎮痛剤のように私のたましいに浸み込んできた」という。ユングは初めて「悪」を真面目に取りあげた人に出会ったと感じたのである。しかし、このときにも『ファウスト』の解決策には不満を感じたが、それ以上は考えなかったこと、考えることができなかつたことが述べられている（ヤッフエ編、1972）。

ユングにとって『ファウスト』は、その生涯にわたって重要性を持っていた書物であるが、その真の意味を理解するようになったのは、ユングが錬金術の研究に本格的に取り組むようになってからであるという。69歳のときに出版された『心理学と錬金術』においては「錬金術はゲーテの『ファウスト』において最後の一大頂点をきわめ、かくしてまた歴史的な転換点を迎えることになったのである。ゲーテの『ファウスト』は最初から最後まで隈なく錬金術的思考に彩られている」と述べている。

前述のように『ファウスト』はユングにとって重要な作品であり、色々なところで断片的に言及されているのだが、まとまった形の『ファウスト』論はない。最もまとまった論述がなされているのは、『心理学と錬金術』の「エピローグ」においてであると思われる。心理学につなげるためには重要であるので、ここではユングの基本的な考えのみを見ておきたい。

ユングは、錬金術から『ファウスト』、そして自らの心理学への流れを、「あらゆる世紀を貫いて遙かな未来に向かって進展していく一大ドラマ」つまり「人類の意識化のドラマ」というきわめて広大なパースペクティブのもとで論じている。古代から中世にかけていまだに「相対的に無意識の状態におかれている心」は、「物質という鏡に映った像としてのみ」意識された。現代の立場からは、無意識内容が「投影された」状態で意識されたことになる。ゲーテの『ファウスト』は、人間がそれ以前から近代・現代に移る転換点に位置づけられる。以下、少し長くなるが、ユングの言葉を引用する。

『ファウスト』の中で何が生ずるのか、これを最も明瞭に示しているのはおそらくパリスとヘレナ〔ヘレネ〕の場であろう。中世の錬金術師にとってはこの場面は、レトルトの中で起こる太陽と月の神秘に満ちた「結合 coniunctio」を意味したことであろう。だがファウストに扮した近代の人間は投影という事実のあることを知り、パリスあるいは太陽の位置に身を置いて、みずからの内的・女性的対立物であるヘレナあるいは月をわがものにしようとする。つまりこれによって、それ自体としては客観的な合一過程が「アルティフェクス」、すなわち錬金術師の主観的体験に変ずる。ドラマを客観的事象として眺めるかわりに、彼自身がドラマの登場人物となる。ファウストのこのような主観的干渉は過程の本来の目標、つまり不滅なるものの創造をなおざりにするという欠点を持っている。不滅なるものが生み出される代わりに、これこそまさしく「哲学者の息子」、不朽にして「燃えつきることなき *incombustible*」のものであると想像されるオイフォーリオンがわれとわが焰に包まれて燃え墜ちるのである——これは錬金

術師にとっては災難であり、心理学者にとってはファウストを批判するひとつの動機となるものである。尤もこの出来事自体には別段異常なところはない。なぜならいかなる元型もそれが立現れてくる際には、そしてそれが無意識的なものである限りは、その人間全体を捉え、当の元型に相応しい役割を演ずるようその人間に強いるからである。ファウストがヘレナの許からパリスを追い払わないでいられないのはそのためであり、またその他の「誕生形姿」ないし「甦新形姿」、すなわち童形の御者やホムンクルスなどもこれと同じ欲望が原因で破滅するのである。おそらくこの点に、ファウストの究極的な甦新が死後の状態においてはじめて、つまり未来へと投影された形ではじめて成就されるということの、一段と深い理由が存するのではあるまいか。そして、ファウストの完成された形姿が、初期錬金術師たちの中で最も重要な人物のひとりの名前、われわれがすでによく承知しているあの「マリアヌス **Marianus**」（より一般的には「モリエヌス **Morienus**」として知られていた）という名前と呼ばれているのは、偶然のいたずらであろうか。(356-357)

ここでユングの考えを検討することはできないが、最低限の注釈を付け加えておきたい。ユングによれば、集合的無意識は自我の彼方の心の過程であり、通常、意識されなくとも自我に作用を及ぼしている。しかし、無意識に留まる限り変化もなく、自我が関与するときに初めて変化が生じる。「アルティフェクス」とはこうした人為的な関与とその結果として意識と無意識の相互作用から流れが生まれ、無意識が意識化されることを意味する。この流れの中で意識は、心を導く自律的な力が作用していると感じるようになり、その目標が「心的全体性」であることが徐々に知られる。「心的全体性」は象徴的には様々な表現をとりうるが、「男性性」と「女性性」の結合はその一つである。ここでいう男性と女性とは元型的像を意味していて、その結合も自我を越えたところで起こり、この結合の成果として、「自己」が生まれる。「自己」においてすべてが和解せしめられる。

引用のパリスとヘレナの男女の対（シジギー）の男性の座をファウストが奪ったことへのユングの批判は、自我が心的全体性の反面の「男性性的側面」に同一化してしまったことに向けられている。これは自我が自分以上の内容と同一化してしまったことであり、自我肥大をもたらさずにはいないからである。

この自我肥大を治療するためには、人間が自らにおいて、かつては自我の外部に置かれていた諸内容を、自我と区別して意識し直す必要がある。『ファウスト』において、フィレモンとバウチスが最後で殺害される。ユングをこの場面を重視して次のように言う。「ファウストは超人たらしとする盲目的衝動に駆り立てられてフィレモンとバウチスとを殺してしまう。ところでこの二人の慎ましい老人たちは、いったい何者であろうか。世界から神の信仰が失われ、旅人に身をやつしたユピテル〔ゼウス〕とメルクリウス〔ヘルメス〕のふたりの神にもはや誰ひとり快く宿を貸そうとしなかったとき、この超人間的な客人たちを温かく迎え入れたのが、フィレモンとバウチスであった。そして、バウチスが

自分に残されているたった一羽の鶯鳥を客人をもてなすために犠牲に供しようとしたとき、変容が起る。神々は姿を顕し、質素な小屋は神殿に変じ、老人たちはこの聖なる場所に仕える永遠の宮守となったのである」。ここでユングが言おうとしていることを敷衍すると、近代人は無意識内容をあたかも自分自分の所有物であるかのように扱ってしまったが、それが自我肥大をもたらし、心の健康を害している。現代人は、意識の彼方にあるもの、心理学的には無意識の心的内容を、「所有」するのではなく「迎え入れる」意識的態度を取り戻す必要があるということだろう。

ここで筆者の感想を付け加えさせていただきたい。ユングのファウスト評の内容が間違っているとは思わないが、書き方が性急で断罪的に筆者には感じられるのである。ゲーテの時代は、近代が明確な姿を現したところである。近代の意識が生まれ、それ以前は外部に投影していた集合的内容に気がつき始めたところである。むしろ『ファウスト』はこうした状況を的確に描き出していると言うことができる。ユングはずっと後の時代に生きている。ユングが目標とするものを『ファウスト』が実現し損なっていると批判することは、適切な距離を失っていると思われる。筆者にはユングがゲーテに無い物ねだりをしているように感じられるのである。ユングには大ゲーテなら解決が見いだせたはずという理想化があると解釈できそうである。ユングにとって「父親像」は問題を孕んでおり、どこかに「理想的な父親」を求める心理があり、それがここに現れていると考えられる。フロイトとの関係にも同様な心理が働き、適切な心理的距離を損なったのかもしれない。

『ファウスト』を近代の曙の心理的表現として現代から考えると、『ファウスト』からはもっと学べる場所があるように思われる。最初に書いたように本稿の続編において、筆者なりにそれを試みたいと考えているが、ここではユングの考えを確認するに留め、先に進むことにしよう。

IV. 錬金術とは

錬金術は現代でも一般によくイメージはないだろう。しかしながら錬金術は、東洋にも西洋にもあり、古代から連綿と続けられてきた理論と実践であり、きわめて多様に発展したものである。そのため簡単な理解を許すものではないのだが、錬金術とはどのようなものか、最低限、記述する。

アロマティコ（1997）は、その錬金術についての入門書で、錬金術は卑近な物質から黄金を作り出すことを試みたと考えられているが、錬金術の目的は、黄金の作成などよりも遙かに深遠なものであると述べている。そして、多様に展開した錬金術において、それが真の錬金術であればかならず前提している理論的基盤について、次のように記述している。「あらゆる現象の基底には世界靈魂が存在する。世界靈魂は森羅万象に浸透し、万物に生命を吹き込み、万物の状態を維持する。さらに、世界靈魂には病を癒す働きがある」。錬金術師は、世界靈魂を手に入れれば、すべての物体を他の物体に変えることができると考えていた。世界靈魂を手に入れる作業が錬金術である。この作業にあたり、世界靈魂を逃すことなく作業を行う器、あるいは抽出された世界靈魂を保存するための器が必要とされる。

この器は「錬金術の壺」と呼ばれる。作業の目標は「賢者の石」を手に入れることであり、それは世界靈魂を凝縮したものである。賢者の石が獲得され、それを今度は外部の物質に作用させると、他の物質を金や銀に変え、増殖させることができるとされた。また、あらゆる生物の病を治す万能薬としても作用し、植物を急激に成長させるなどの作用もあるとされた。

一方、この作業を成功させるには、錬金術師の主体の側の要件も重要であると考えられた。つまり、錬金術師は自然の法則を深く研究し、大宇宙のリズムや法則に自分自身を合わせ、忍耐強く作業を行い、人間というマイクロコスモスを大宇宙に調和的に働かせることができるようになることが必要である。また錬金術師の多くは意識的にはキリスト教徒であり、「賢者の石」によって世界を変容させることは、神による世界創造の業を蘇らせることとして意識されていた。

アロマティコは錬金術の作業を一般に3つの段階から構成されるものとして整理している。「つまり、①水銀の原質を抽出する段階。②硫黄の原質を抽出する段階。③その水銀と硫黄を結合させ、「大調理」によって、賢者の石を作り出す段階、である」。「水銀」は女性的、「硫黄」は男性的とされ、③の段階は、男性的なものとの結合、その結合の成果として「賢者の石」が新しく生み出される、という形でもイメージされる。さきのユングの引用のファウスト-ヘレナは、このイメージに基づいて解釈されている。硫黄の次に塩の段階を入れるという説もあり、パラケルススが代表的である。

ここで記述したのはヨーロッパの錬金術であるが、錬金術は11～12世紀にイスラム世界からヨーロッパに伝えられた。16世紀になると金を求める有力者が錬金術師を雇い、そのもとで最盛期を迎えるが、その後、衰退した。ここまできわめて簡単ではあるが、錬金術、錬金術師について概観した。

ここまでの記述をもとに、いくつかの点を指摘しておきたい。

まず、錬金術には、金や靈薬の製造という物質的・功利的な面と、その作業における錬金術師の精神的な態度という二面があるという点についてである。後にユングは後者の面を、心、魂の変容の作業が行われていたとして、その意味を救おうとした。錬金術師の多くが極めて忍耐強く敬虔であったことは事実であろう。しかし、錬金術を人々に対して魅力的なものにしていたのは、金や靈薬の製造という現実的な効果が言われていたためだろう。それが第一義的で、金の製造のために精神的な態度も重要であるという形で、精神面は基本的には従属的であったと思われる。これは特別のことではなく、人間とはいつの時代もそのようなものではないだろうか。現代でも大きな儲けの可能性があれば、人は忍耐強く努力するだろう。錬金術は単純ではなく、人間の持つ貪欲な欲望を刺激する低い面と、作業者の敬虔、忍耐などの精神的な高い面を要求する両面がつきまとっていると思われる。

第二に考えておきたいのは、錬金術の思想的な位置についてである。錬金術は、「世界靈魂」を重視する新プラトン主義の世界観に基づいている。「世界靈魂」は世界に内在するものであり、ユダヤ・キリスト教の世界を超越した神の像とは別である。しかし、上記のアロマティコの記述に従うと、ヨーロッパの錬金術師は、「賢者の石」による奇跡的な業を、造物主による天地創造の業の反復としてとら

えている。ヘレニズムとヘブライズムの結びつきがヨーロッパだと言えば、ヨーロッパそのものであるのだが、ここには新プラトン主義と当時のキリスト教の混交が見られる。ヨーロッパ錬金術の思想は人間が造物主、神の業を自らの業として行えることを含意しているが、これは正統的なキリスト教から見れば明らかに異端である。心理学的にみてもこの思想は、非常な自我肥大、人間の極度の思い上がりの原因になりうる。ヨーロッパはギリシャとヘブライの結合であると述べたが、錬金術は早すぎる、いまだ不適切な結合であったと考えられるが、大きな問題であり宿題としておきたい。

歴史的に見ると、近代が本格的に始動すると消えていったが、近代を準備したという意味もある。近代の始動には、思い上がりくらいの勢いが必要であったかもしれない。しかし、危険性も伴っていた。現在からみると、近代には人間が実現すべきだった可能性の実現と、やり過ぎ、過剰の部分があると思われる。ゲーテもユングも近代に対して批判的なスタンスが強いのだ。『ファウスト』を読むと近代の始動期の一概に否定してはいけない人間の気持ちも描かれているので見ておきたい。

「悲劇第Ⅰ部」で街に出たファウストのところに、以前、伝染病がはやった時に医者であったファウストの父に助けられたという人がお礼を言うためにやってくる。ところがファウストは内心で父親が与えた薬のために死期を早めた場合さえあったと考え、人々を真に助けられる知識や技術を父が欠いていたこと、いまの自分も欠いていることを深く恥じ、学問の無力さへの屈辱を感じる。この感じ方はまさに近代人のものではないだろうか。ファウストがもう少し後の時代に生きていれば、自然科学を熱心に学び研究したと思われるのである。もう一箇所、「悲劇第Ⅱ部」において、ファウストが大干拓事業に着手する動機を語っている部分を見ておこう。

ファウスト 俺の目は大海に引きつけられたのだ

海は塔のように高く盛り上がりては

やがて崩れて波となり陸に打ち寄せて

なだらかな岸辺の広い土地を侵してしまう。

それが俺の癪にさわるのだ——まるで邪に思い上がった心が

欲情の赴くままに血をたぎらせ

自由な心ですべての権利を擁護せんとする精神を圧迫して

感情の惑乱へと追いやってしまうのと同じじゃないか。(10198-10205)

海を人間の力と技術によって干拓し人間が住み活動できる場所にする、人間が自然に闘いを挑み人間的活動をする権利を行使できる場所を獲得すること。あるいはフロイトの言葉を借りれば、「エスあるところに自我をあらしめる」こと。このように言い換えると、ファウストの心理は近代人の心理そのものであると思われる。ここにはすでに危険や行き過ぎの可能性も暗示されるが、「思い上がり

hybris」とのみ評価はできないのではないだろうか。現代人としては、近代に人間が実現すべき正当な部分があったことと、行き過ぎになった部分があることの両面を見る必要がある。今後の考察の前提として、この点への注意を忘れないようにしたいと思い記述した。

V. 近代経済という錬金術

この節では、最初に紹介したビンスヴァンガーの著書を参照し、錬金術と近代経済の関係を見ていくことにする。『金と魔術 『ファウスト』と近代経済』の著者ハンス・クリストフ・ビンスヴァンガーは、ザンクト・ガレン大学等で教鞭をとった1929年チューリッヒ生まれの経済学者である。

ビンスヴァンガーも錬金術の目的を整理しているが、第一として精神的な面で「魂の金」を生み出すこと、第二として病気を癒し長寿を可能にする万能薬（エリキサー）の製造、第三として「貨幣の性格を持つ固体の金をつくること」をあげ、近代では後者二つの目的が中心になり、第一の精神的な課題は非常に後退したと述べている。ビンスヴァンガーは、錬金術の目的が近代に持ち越されたと考えているのである。

ビンスヴァンガーはゲーテの『ファウスト』について、ユングがこの作品を「錬金術のドラマ」だとしたことを「正鵠をえている」と評価しながらも、ユングとは違った側面から論じていく。「悲劇第Ⅰ部」は、魔女の厨で作られる若返りの霊薬を題材とした「愛のドラマ」であるが、「悲劇第Ⅱ部」は、宮廷での紙幣発行にみられる「貨幣の性格を持つ人造金の製造」が主要なテーマであり、「経済のドラマ」であると述べている。そして、「悲劇第Ⅱ部」にゲーテが描いた近代経済成立のドラマを読み解いていくのである。ビンスヴァンガーは次のように述べる。

今日では錬金術は迷信として片づけられている。近代科学の登場以来、金の製造は究極的には幻影であることが証明されたし、それゆえ、もはや誰もこのような愚かしい企てを試みて、ナンセンスに時間を浪費しようとはしないとされる。私はこれとは別の意見を持っている。すなわち、人造金を作ろうとする試みが放棄されたのは、何にもならないという理由からではなく、錬金術が「別の形になって」非常に効果があるものだということが証明されたので、その結果、実験室での苦勞の多い金の製造などはもはや全く必要がなくなってきているからである。いや、実際に鉛を金に変換するということは、富の増殖という錬金術的な関心事からすれば、何も決定的に重要なことではなくて、ただ、例えば紙を紙幣に変えるといったように、価値のない物質を価値あるものに変えるということが決定的に重要なことなのである。われわれは、もし事前に金を得るそれ相応の努力をしなくて金を手にすることができるならば、また、経済が、言わば、兎が入っていなかったのに、兎が出てくる手品のあのシルクハットのようなものであるならば、すなわち、どんな制約・制限もつけられていないところの、その意味では魔法あるいは魔術であるところの真の価値「創造」というものが可能であるならば、この経済現象を錬金術

と解釈することができるはずである。(p.21)

ビンスヴァンガーは、「今日、経済がものすごい魅力を持つに至っているのであり、そして、その結果、あらゆる生活領域が徐々にこの魅力にとりつかれている」が、それは「富の増殖」という錬金術が人を引きつけた魅力とまったく同質の魅力が経済を通して作用しているからであるというのである。そして、ゲーテはアダム・スミスの学説を知っていたが、経済を錬金術との関連から解釈したので、古典的国民経済学とは真っ向から対立したと言う。古典的国民経済学は（あるいはマルクス主義経済学においても）、価値創造の源泉を人間の労働とする労働価値説を採用しているからである。

ビンスヴァンガーは錬金術のプロセスと近代経済システムが成立するプロセスを結びつけてかなり細部にわたって『ファウスト』を解釈しているのだが、晦渋なところもあり、ここでは筋を外れない範囲でそれを追ってみることにする。

第一は「水銀の抽出」の段階である。これは『ファウスト』では、ファウストが皇帝に仕え、財政難を救うために、紙幣を発行し、借金から解放する場面に描かれる。紙幣の発行に際して宰相は次のように述べる。

宰相 「知らんと欲するもののすべてに 広く告げる

これなる紙片は 千クローネの価値あるものなり。

その確かな担保として保証されるのは

皇帝御領に広く埋蔵されたる無量の財宝なり。

いまや 豊かなる宝が即座に掘り出され

本紙片と兌換されるべく 事は準備されたり」(6057-6063)

ここで地下の財宝について語られているが、これが本当にあるのかは分からないのである。あると信じられることが必要なのである。ファウストは皇帝に次のように言っている。

ファウスト 溢れるばかりの財宝が ご領地の地下深くに

使われることもなく 身を潜めております。

理性に囚われておりますと どんなに自由に考えたつもりでも

その富の際限のなさには 到底及ばぬこととなります。

空想がその翼を精一杯大きく広げ 力の限り飛ぼうとしても

なおそれを知るに十分とは申せません。

威厳に満ちた精神は しかしながら 深く実相を知らんがために

限界なきものに 限界なき信頼を置くのです。(6111-6118)

地下の財宝は、たとえあったとしても流動性がなく何も生み出さない。紙幣が可能になるのは、この財宝を担保として(人々の想像力の中ではこれはあることになっている)、皇帝をその体现者とする国家が合法化することによってである。具体的には皇帝が紙幣のオリジナルに署名をするとそのコピーが増殖し何千枚にもなる。皇帝の権威という「硫黄」が結びつくことにより、地下の不活発な物質から、すばやく交換され流通する紙幣というきわめて「流動性のある」水銀が抽出されたということができるとビンスヴァンガーは言う。「限界なきものに、限界なき信頼を置く」ことが「信用」を創出するのである。

次の第二の段階は、「硫黄の抽出」にあたる。それは「一番の望みは結局何か」というメフィスト・フェレスの問いに対するファウストの答えの中にあるという。答えとは「支配を俺は手に入れる 所有だ! / 行為こそがすべてだ 名声ではない (10187-8)」である。近代経済における「硫黄」とは、人間の頭に形成される「所有権」という観念および所有の欲望である。ビンスヴァンガーはここで言われる「所有権」が、先祖から相続され利用はされるが管理・保存されて乱用されるべきでない土地の所有とは違った、所有者が所有物を意のままにできる(支配者であるという)ローマ法のいう支配・所有権のことである点に注意を促す。『ファウスト』では所有権にまつわる人間の欲情が、ファウストの手下である「掠奪漢」「強奪漢」「蓄財漢」という暴力的な3人の男としても表現されている。後の場面(11163-11218)でこの3人組は2艘の船で出発しながら20艘の船と共に戻ってくる。初期の資本の蓄積の段階において、暴力的な掠奪行為が行われたことも描かれているのである。

水銀としての紙幣は流通する貨幣としてその流動性(溶解)を特徴としていたが、所有権の獲得は、流動的な貨幣を固定するものとして、硫黄の作用における固体化あるいは「凝結化」に対応する。

第三の段階は、塩の生成であり、具体的現実との関係の形成の段階である。水銀は霊的(ユング心理学の文脈ではたましい的と言った方がわかりやすいかもしれない)であり、硫黄は精神的であるが、塩は肉体を象徴しているという。塩と結びつくことで、水銀と硫黄は現実と結びつく支点を獲得する。ビンスヴァンガーは経済における肉体を「つくり出された生産手段という意味での投資の総体あるいは現実資本である」としている。ビンスヴァンガーは「生産手段」としているが、流通過程のインフラ全体、銀行などの金融機関などを含めた経済活動を支える物質的・制度的システム全体の形成と考えていいだろう。紙幣と所有は人々の想像力や欲望に関わるものであったが、ここでそれらは外的現実との関係を確立し、自らを現実化していく手段を持ったのである。

さて、次は第四で最後の「賢者の石」の生成である。ビンスヴァンガーはファウストの新開地への移民が「一大事業」と呼ばれていることを、「賢者の石」の示唆ととらえている。しかし、賢者の石が何であるのかは暗示されているにすぎないという。ビンスヴァンガーによれば、経済における「賢者

の石」とは、「資本 Kapital」である。資本は自らを生産過程に再投資することで利潤をあげ、あるいは貸し出されることで利子を獲得し増えていく。「そのための前提条件は、貨幣を追加することによって、貿易および産業の領域で、現実資本をますます増大し、またこの現実資本を使用することによって、経済活動に必要な生産用具をますます多量につくり、自然を占有することである。この自然の占有によっては、これまではいかなる金銭的価値ももっていなかった自然の一部が一挙に貨幣価値を得るに至る」。そして、この過程は、無価値な自然という「無」からの創造としてイメージされたという。「経済におけるこの創造行為は巨大な魅力を、すなわち無限なる増大の魅力、永遠なる進歩の魅力をふりまく。そのことによって、経済は、意識や経験を越えるような性質を、つまり人間がかつて宗教の中に探し求めていた超越的な性質をかり取る。あの世に対する信仰ではなくて、この世の経済行為こそが近代人の眼を、無限なるものに向けて開かせるのである」。

近代経済に近代人は宗教的な超越的価値をみているという指摘は重要であると思われる。かつては超越的な神に帰属されていた「無限」が、経済的プロセスというこの世界の内部に入り込んだのである。近代のプロセスは無限の進歩に向かっていく希望を持っていた。しかし 1970 年代以降、人間に明確に意識されてきたのは、人間の希望と意志が無限であっても、それを支える自然や環境が有限であるという事実である。こうした有限性に出会ってから、すでに相当の期間がたつのに、いまだに人類が新しい道を実現できていないのは「魔法」に囚われているからではないだろうか。

近代経済は、自然を利用した価値の創造を「無からの創造」とイメージしたということだが、現実にはそうでないことは明らかである。最近、亡くなられた経済学者宇沢弘文の仕事もこうした点に関わっている（大塚，2015）。近代経済学は生産と消費のサイクルを扱うモデルを構築したが、そのサイクルに閉じ込められてもいる。たとえば資源の生産や運搬あるいは生産プロセスや製品が環境や社会に与える影響（公害や自動車事故、環境の劣化など）を近代経済学が外部化して理論的に扱うことをしてこなかったことを宇沢は問題とした。そして、外部を繰り込んだ経済学の構築に努め、若い世代によっても発展させられてきているという。何を参照枠にするかで何が合理的であるかは変わってくるのだろうが、「合理的人間」をモデルとした近代経済学がある偏った前提に立っていたことは部外者にも理解できるように思う。経済はもともと人間の生活、生のためにあるのであり、経済成長をしても、環境を破壊し、未来の世代の生きる条件をひどく損なってしまうのならば本末転倒である。わかっているにもかかわらず変えることができないのが、われわれ人類の現在ではないだろうか。ビンスヴァンガーは、それは近代経済が錬金術であるからだというのである。

VI. 現代人への示唆

最後にこれまで論じてきたことを踏まえて、現代人への示唆を汲み上げたい。

前述のようにビンスヴァンガーは近代経済を錬金術の発展的解消としてみている。特異な見方であ

ろうが、一定の真実を掴んでいると筆者には感じられる。しかし、錬金術そのものはとても未分化で、「悪」と「心の金」が混交したものであったと思われる。ビンスヴァンガーの描く近代経済は、錬金術のもっていた混沌、悪をもそのまま継承していると思われる。ビンスヴァンガーは資本が「賢者の石」であると言うが、これが肯定的なものだけを生み出しているとは到底思えない。錬金術的な表現をとるなら、近代経済は、「心の金」を孕んでいるかもしれないが、いまだに善と悪を含んだ不純な原物質（prima materia）の状態にあるように思われる。

前節で触れたように、現代経済は「無限なるもの」をこの世の内部に、人間的活動の内部に位置づけることになったことが問題だろう。ユング心理学の用語を使えば、自然、地球に無限に豊かな「母なるもの」（母親元型像）を投影しつつ、自我は無限の意志と可能性をもったもの（創造者としての父なるもの、父親元型像）に同一化してきたと表現できそうである。近代の発展期は、この両者の蜜月時代であったということが出来る。しかし、先に述べたように人類は 1970 年代以降、明確にこれが幻想であったことを意識するようになった。ユングの表現では「自我肥大」であったことが明らかになったということができるだろう。しかし、心理学的にいうなら、投影が引き戻され、新しい解決が求められかつ見いだされるのは現実的な必要に会ったときである。「無限に豊かな母」「無限に創造的な父」は人間の心の中にあるもの、集合的無意識の中にある元型であり、私たち人類はそれに気がつく必要があるのではないか。投影が引き戻され、心的内容が心に戻されたとき、結果は決して否定的ではないと思われる。「無限に豊かな母」は私たちの集合的無意識そのものであり、人間には多くの可能性があることである。そして、「無限に創造的な父」もまた人間の集合的無意識の可能性であり、人間は環境の限界の中で、現在の多くの人口を抱えつつも、もっと環境に負荷をかけず、人間的に満足の大きい生き方を生み出す力があることを意味する。現代の危機はこうしたことに気がつき、可能性を実現するチャンスでもあることになる。

「無限の物質的進歩」が幻想だから、そもそも「無限」など考える必要はないという人もいるだろう。しかし、心理的に人間は「無限」に魅了されているのである。「無限」の実現の仕方がもはや不適切なのではあるが、「無限」をただ諦めるのでは難しい。別の仕方でも「無限」を実現しない限りは、「無限の物質的進歩」という理想から解放されるのは難しい。

上述した心理学的課題はユングが「自己実現」として述べた課題と一致する。真に集合的無意識に戻り、集合的無意識と和解して、一なる自己を生み出すことがユングのいう「自己実現」である。しかし、集合的無意識を真に知ることは、それぞれの人間が既存の「文化」に「父なるもの」や「母なるもの」を投影することをやめることを必要とする。これが非常に孤独の道であり、危険性を伴うことは今日でもかわらない。しかし、必要は創造の母であるだろう。

ここで『ファウスト』に戻って若干の考察を加える。ユングの批判の中心は、パリスとヘレナのカップル（シジギー）を呼び出しつつ、ファウストがパリスの場所を奪ってしまった点にあった。ユン

グはパリスとヘレナのシジギーを心の全体性の象徴とみていると思われる。その半分の意識的面に自我が同一化することで、残りの半分はユングのいうアニマ、内面的な無意識（集合的無意識）となる。このことによって集合的無意識が人間の体験領域に入ることが起こったが、しかし、男性性と女性性の結合は本来は無意識領域で達成されるべきである。自我が心の反面の男性性と同一化することは、自我と男性元型（あるいは父親元型、あるいはマナ人格）が未分化に混交してしまった状態であり、必然的に自我肥大がもたらされる。これが西欧近代人の一般的な病であるというのが、ユングの考えである。このユングの批判は基本的には正しいと筆者も考える。現代の資本主義は、フロンティアを食い尽くすところまでいって後は野となれ山となれと思っている、あるいは何も考えていないようにもみえる。こうした非現実性はユングのいう自我肥大の症状であるとみなすことができる。そうであるなら、われわれ現代人も自我肥大から癒されていないようである。

ファウストとヘレナの結合が不適切であるならば、オイフォリオンが死なざるをえなかったことも必然である。むしろ、心のプロセスとして重要なのは、ファウストとヘレナに分離が生じたことである。ヘレナがペルセポネのもとに戻り、ファウストがこの世の事業へと進むことは、必要であったと思われる。なぜなら、この分離は、自我がこの世の事業に関心を向け、努力をし、意識を鍛えることを意味し、これを生きることによって心理学的にはじめて意識の集合的無意識からの分離が可能になるだろうからである。分離した自我・意識こそが、再度、集合的無意識と結びつくための前提として必要とされるのである。そして、現代人はゲーテの時代よりもずっとよくこの前提を満たしていると考えられる。ゲーテが自らの時代の中で最善を尽くして自我の運命を考えていることが『ファウスト』の偉大さであると思う。『ファウスト』については、続く研究においてさらに考察を加えたい。

近代経済が人間の無限を目指す欲望にも根ざしているとするなら、そして、それが自我肥大の症状であるなら、心に真に取り組むことも解決への一助になると思われる。ここでいう「心」は、集合的無意識を含む大きな広がりを持つものとして述べている。ヨーロッパの錬金術は、ユダヤ・キリスト教の「神」と結びつき、「無からの創造」「無限の価値創造」というイメージを生み出した。そしてベンスヴァンガーは近代経済もこれを引き継いだことを指摘したとすることができる。「造物主」のイメージとの結びつきは、日本人には分かりにくいかもしれない。しかし、近代経済が無限の発展を夢見て暴走してきたことには、日本人も無縁ではなく、主要な登場人物でさえある。そして、現代においては真に人類、地球というスケールでの解決が求められているので、日本人も無関係ではありえない。

結論は控えめにしておきたい。現代人の危機は大きい。人々の目は経済、政治、科学的発見、文化的創造に向かっている。いつの時代もそうであったように。しかし、自らの心と取り組むという一見孤独な無価値な道も解決に寄与する可能性がある。ユングの心理学、錬金術研究も真剣に検討し取り組む価値を失っていない。それをとりあえずの結論としたい。

文献

- アロマティコ, A. (1997) : 錬金術 おおいなる神秘. 種村季弘監修. 創元社. Aromatico, A. (1996): *Alchimie, le grand secret.*: Gallimard.
- ビンスヴァンガー, H. C. (1992) : 金と魔術 『ファウスト』と近代経済. 清水健次訳. 法政大学出版局. Binswanger, Hans Christoph(1985): *Deutung und Kritik der modernen anhand von Goethe's Faust. Stuttgart*: mit einem Nachwort von Iring Fetscher.
- ゲーテ, J.W. (2003) : ファウスト 上・下. 柴田翔訳. 講談社.
- 石原あえか (2010) : 科学する詩人 ゲーテ. 慶應義塾大学出版会.
- ヤッフエ編(1972) : ユング自伝 1. 河合隼雄・藤縄昭・出井淑子訳. みすず書房. Jaffé, A. (ed.)(1963): *Memories, dreams, reflections by C.G.Jung. New York*: Pantheon Books.
- ユング, C.G.(1976): 心理学と錬金術 II. 池田紘一・鎌田道生訳. 人文書院. Jung, C.G.(1944): *Psychologie und Alchemie. Zürich.*
- 水野和夫 (2014) : 資本主義の終焉と歴史の危機. 集英社.
- 大塚信一 (2015) : 宇沢弘文のメッセージ. 集英社.

子育て支援ボランティアスタッフに とっての臨床心理士との協働体験

How do volunteer staffs experience to collaborate with Clinical Psychologists in the Regional Child Raise Support Center ?

森 稚葉・高橋 寛子
Chiyo Mori, Hiroko Takahashi

要 旨

本研究では、地域子育て支援に関わってきた母親ボランティアスタッフが、臨床心理士と共に活動を開始した体験についての語りから、1) 子育ての「当事者」がボランティアとして子育て支援に参加することの意味、2) 「当事者性」と「専門性」との協働の在り様を明らかにし、地域子育て支援の現場で臨床心理士という専門家に求められる事柄を検討した。その結果、母親たちにとって、就学を契機とする園や子育てひろばからの断絶がボランティア参加の1つの動機となっていること、「当事者性」を活かしてピアサポーターとなることによって、子育てひろばが自己確認と自己成長の場として機能している可能性が示された。臨床心理士に対してはピアとは異なる確かで専門的な視点を求めている一方で、「見る一見られる関係」への複雑でアンビバレントな思いがあることが示された。「当事者であり、支援者である」母親たちと専門家がどのように関わりうるのかについて考察した。

キーワード：子育て支援、支援者の当事者性、協働、臨床心理士へのニーズ

I. 問題と目的

現在、地域子育て支援は、全ての子育て中の親子を対象として展開されている(厚生労働省,2007)。このような支援が必要になった背景として、3歳未満児の約7~8割は家庭で子育てされているが、母親は孤立した環境下であり、不安や負担を感じやすいことが指摘されている。地域のつながりは希薄化し、子育て期の父親はそのキャリア形成のプロセスにおいて長時間の就業が強いられやすく、母親は身近な手助けを得にくい。さらに、少子化社会では、生活の中で子ども同士が関わる場や機会を得にくく、子ども同士の自然な関わり合いが生じにくい。現在、幼い子どもを育てる親である20代・30代も少子化が進む社会の中で育ち、子どもとの関わり方を知らないまま、親となっている場合も少なくない。地域子育て支援センターは、このような親子が気軽に集い、交流を育み、子育ての不安・悩みを相談できるよう開かれた場であり、主に0~3歳の低年齢児と保護者を対象としている。地域では、多様な施設間で協力・連携をし、機能を補い合いながら子育て支援にあたることが求められ、そこに関わる多様な役割・分野の人々が連携し合うことも求められている(渡辺・橋本, 2011)。

子育て支援の担い手には、子育ての当事者から出発した「当事者性」を有する人々と何らかの「専門性」を有する人々とが含まれる（渡辺・橋本，2011）。子育て支援において、当事者の視点に立って関わる「当事者性」と、保育や乳幼児保健、臨床心理学等の専門性に基づく知識やスキルを活かす「専門性」は、どちらも必要な支援者の特性であり、異なる役割間の協力・連携の必要性が指摘されている。しかし、実際の子育て支援の現場において、「当事者性」と「専門性」がどのように協働し合い、子育て支援の場で機能しているのか、十分明らかにされているとは言い難い。

筆者らを含む3名の臨床心理士は、卒園した母親たちが自主的に運営していた園併設の子育てひろばから地域子育て支援センターへ移行しようとする時期に、その活動に参画する機会を得た。この機会は、数年にわたる彼らの子育て支援の実体験によって、臨床心理士の専門性が求められたことにより実現した。それまで「当事者」である母親主体で運営されてきた場に専門家が参加することは新たな試みとなり、「当事者性」と「専門性」との協働の在り様を検討するのに、適切な機会と考えられる。そこで、本論文では、子育て支援ボランティアスタッフへのインタビューを通して、①「当事者」スタッフにとってボランティアとして子育て支援に参加し続けることの意味、②臨床心理士という「専門性」との出会いと協働体験の意味を明らかにする。その結果から、地域子育て支援センターにおいて臨床心理士という専門職に期待される役割について考察を行う。

II. 方法

調査時期：2015年9月

手続き：グループ・インタビューを実施した。参加者は、計10名であり、内訳は、母親ボランティアスタッフ8名、専任支援スタッフ1名、園管理職1名であった。母親ボランティアスタッフは、同一の場所で行われていた子育て支援に参加した経験があり、過去あるいは現在、子育て支援ボランティアとして活動した経験がある。インタビュアーは筆者ら2名が入り、嘱託スタッフ1名が記録を担当した。インタビュー時間は、1時間30分であった。会話は、参加者の同意を得て、ICレコーダーで記録し、後に逐語記録とした。

質問内容：質問は、グループ・インタビューの開始時に伝えた。①臨床心理士が参加するという変化があり、現在、感じていること、体験したこと、変わったと思うことを自由に話してください。②今後の子育てひろばの運営について、考えていることを自由に話してください。

III. 結果

KJ法による分析を行った。参加者たちの子育てひろばでの体験や考えについての語り部分を抽出し、意味のまとまりが維持されるように、切片化した。その結果、計110の切片が得られた。切片から、17の小カテゴリーと5つの大カテゴリーが抽出された。その詳細を表1に示した。また、抽出さ

れた母親たちの体験カテゴリーが、子育て支援の場で循環する様相を図1に示した。以下に結果を詳述する。なお、【 】は大カテゴリー、《 》は小カテゴリーを示し、発言からの引用は“ ”で示した。

(1) ボランティア体験の意味

まず、母親たちは、子育て体験の中で何らかの【1. 過去の否定的体験】を経験していることが語られた。子どもを産んでから、初めて行く子育て支援の《1-1. 「場」への不安と抵抗》を体験している。それは、知らない場所を訪れ、知らない人と初めて出会うときの心理的負担感、本当に悩み、つらい時ほど、支援される場に出かけることに不安を感じ、出かけにくくなるという体験である。そうして、ようやく参加した子育て支援の場で、《1-2. 子育てひろばの縛り》を経験することもある。定期的に同じ場所に通い続けることは、仲間に出会えるチャンスでもあるが、仲間にならねばならないというプレッシャーにさらされることでもある。子育て支援の場にうまく参入することができないとき、あるいはその場に参加してみたけれども、自分自身あるいは子どもが他の親子との間での違和感を抱いたとき、《1-3. 疎外と断絶》を体験することになる。

そうした否定的体験を抱えて、子育てひろばに当事者として参入できた母親たちは、次第に【2. 安心と支え】を体験していることが語られた。ここでは、《2-1. ピア（仲間）との関係》ができて、《2-2. 心を開く場》として、《2-3. 居心地のよさ》を体験するようになっていく。お互いに、自分のことを話せる関係であり、“心を開き”あっている感覚がある。だからこそ“まったり”とした“居心地の良い”場所として体験され、“ここに来れば誰かがいる”から“保健室”のように“ほっと”休息したくなる場所として体験している。

その後、卒園をきっかけとして、母親たちは《3-1. 就学による課題への直面》を体験し、《3-2. 就学という断絶体験》をしている。就学は、親子にとって大きく生活環境が変わる時期である。子どもの個性を大事にし、1対1の関係を重視する幼児教育から、集団での適応に価値が置かれる学校教育へと移行する時、親はわが子の育ちの課題に《直面》せざるを得ない。そこで、親が誰かに相談したいと感じても、《断絶体験》ゆえに困難を感じる。例えば、園時代は、日常的に子どもの姿を共有し、行き帰りに気軽に相談できた先生との関係は、小学校に入ると、子どもの姿は見え、相談するにも担任やスクールカウンセラーに予約をしなければならないという敷居の高さや見えない“バリア”を体験することになる。さらに、これまで気軽に立ち寄っていた子育て支援の場は、“園にあるものだから、幼稚園に関わる以外に相談しづらい”という思い込みから、心理的に遠い場所となってしまう。本来は長く続く子育ての全過程に伴走するものであるはずの子育て支援だが、就学前の子どもと母親だけを対象とするものであるという固定観念から、母親には《断絶》として体験されてしまう。

このわが子の育ちの課題への《直面》と《断絶経験》から生じる傷つきは、過去に子育てひろばで

体験した《3-3. 子育ての歴史を共有する安心》を際立たせる。子育てひろばには、自分の子どもがどのように育ち、今に至ったのか、全てを知るピア（仲間）と保育者がいるので、改めて過去から問題を語り直さなくとも、子どものことをトータルで理解してもらえると実感する。《就学による課題への直面》、《就学という断絶体験》《子育ての歴史を共有する安心》という3つの体験は、【3. 子育て支援に関わる個人的体験】として、卒園した後も子育て支援の場に母親たちがスタッフとして参加し続ける動機となっている。これらの就学を契機とした《直面》と《断絶経験》は、一部の母親にとって再び《疎外と断絶》に引き戻される体験ともなりうる。しかし、自分を支えてくれた《ピアとの関係》あるいは《子育ての歴史を共有する安心》を求めて、再びボランティアスタッフとしてひろばに戻ってくることになる。

こうして、スタッフとしてひろばに参加する母親たちは、【過去の否定的体験】を新しく子育て支援の場に来る人々が体験しなくてもすむように、そして【安心と支え】を同じく提供できるようにと、【新参者への配慮】をするようになる。新参者は、自ら過去に体験した【否定的体験】も【安心と支え】も体験しうる人として語られ、同一化している様子がうかがえる。彼らは、スタッフとして自らの体験を色濃く反映させた配慮をしながら、子育ての「当事者」として過去の【安心と支え】を再び体験しているかのようである。

（2）「当事者」であり「支援者」であること－臨床心理士との協働体験

【5. 当事者であり支援者である私】は、《5-1. 母親として見る－見られる場》、《5-2. 問題は見ないですませたい》、《5-3. 無理に見ないことにする》、《5-4. 軽い感じで相談したい》、《5-5. 異なる視点を求める》、《5-6. 支援者としての私》から構成されている。これは、臨床心理士の専門性と出会った際に母親が体験していることを指し示すカテゴリーと考えられる。

ひろばで生じる母親同士の《見る－見られる》関係は、お互いの学び合いと支え合いを生み出す関係である。それは、専門職である臨床心理士との間でも展開され、《見る－見られる》ことを巡る複雑な思いにつながる。まず、《母親として見る－見られる場》である子育てひろばは、他の親子を「見る」ことで学び、自分自身も他の人々に「見られる」ことで親子ともにトータルで受けとめてもらえる居場所であるが、時にはお互いに「見られたくない」姿も明らかになる場である。そこでは、お互いの「見たい」けれど「見ないことにする」思い、「見てもらいたい」けれど「見られたくない」思いが交錯していることが示されている。特に、母親たちは、子どもの問題を抱えて、相談をするという行為を、何か特別で、望ましくないこととして体験しやすく、その行為は「見られない」ようにしなければならない。それゆえに、《問題は見ないですませたい》思いが働くし、《無理に見ないことにする》姿勢につながる。そうして、できるなら相談ではないかのように《軽い感じで相談したい》と体験するのであろう。専門家には、特別なことではなく自然なこととして、母親たちの抱える問題をさりげ

なく「見つめる」ことが求められているようである。一方で、【就学による課題への直面】を経験し、あるいは見聞きしながら、支援者役割を担っている親達は、本当にその問題を「見ないですませて」よいものなのか、という問いを心に抱くようになる。“過ぎ去っていいものなのかどうか、判断が”できないという思いから、専門家の《異なる視点を求める》思いが生まれる。専門家の《異なる視点》は、考えを深め、広げる契機にもなるけれど、《見ないですませたい》問題を暴くものになりかねない。そこに葛藤が生じるために、さらに《軽い感じで相談したい》思いが強まり、専門家に、上手く問題を“ピックアップ”してほしいと感じるのであろう。このようにボランティアスタッフは、子育ての当事者同士として、新参入者に対する支援者（ピアサポーター）として、専門家である支援者（臨床心理士）に対する当事者として、＜見る－見られる関係の循環＞を体験している。さらに、《支援者としての私》は、専門家である臨床心理士の問いかけ方・話し方を「見て」、 “あ、こういえばよかったのかな？” 自分自身を振り返り、臨床心理士のやり方を取り入れようとする。ここには、臨床心理士から「見られる」だけではない自ら主体的に「見る」関係も存在している。

もう1つ、【当事者であり支援者である私】が体験するのが、＜ピアサポーターとしての循環＞である。参加者とのピア関係の中で、過去の【否定的体験】に始まり、【安心と支え】を経験した後、新たな子育て段階に行く際に再び《疎外と断絶》を経験する循環を、自分自身の過去を重ね合わせながら再体験しているようである。その「当事者」体験の循環から抜け出し、【新参入者への配慮】をすることで「支援者」の立ち位置を取りつつ、一方で「当事者」の立ち位置に戻り、追体験を共にしているかのようでもある。この＜ピアサポーターとしての循環＞は、「当事者」に戻るときには過去の母親としての自己を確認する作業が行われ、「支援者」になるとときには、母親としての自己成長を体験している。この循環を支える人的環境として、保育の専門家である幼稚園教諭と複数の臨床心理士が、異なる職種として協働し合いながら、場全体を守る機能を果たしていると考えられる。さらにもう1つ、ピアサポーターとして抱えきれない性質の課題などについて、必要に応じて個別相談を受ける機会があることも、彼らが当事者でありながら支援者として機能する支えとなっている。支援者であるけれど、時には、自分の話を聴いてもらう機会を探してもいる。こうした循環を経験しながら、子育て支援に関わることで“自分自身もすくわれるけれど、誰かのためになっているかな”という双方向の思いを抱いているのである。

表1 抽出されたカテゴリーの一覧

大カテゴリー	小カテゴリー	語りの例
1. 過去の否定的体験(16)	1-1. 「場」への不安と抵抗(6)	「知らないところに自分から電話して、(そうそう)それもしくいですよね。」 「世の中には、泣きたくなるほどきつと悩んでいるお母さんは出てこれない人の方が多いですよ。」
	1-2. 子育てひろばの縛り(3)	「自分の行く日を決めさせられて(中略)決まった仲間しかいないから、そこで友達になれる。(中略)固定した仲間と固定した時間を共有するママが多くて。そこで知り合いを作らなきゃって必死なママが多い」
	1-3. 疎外と断絶(7)	「県外から来て。最初から友達居なくて、家にもってて。子育ての時も、一応、支援センターにちよちよは行ったりしてたんですけど。人数多すぎて。溶け込めなくて。」 「(卒園して)しばらく来なかったです。話が合わなくて。私は内容がわからないし。もう来ないから、と置いていたけれど。(略)」
2. 安心と支え(23)	2-1. ピア(仲間)との関係(6)	「結婚してこっちに来て、周り誰も知り合いもないし、友達もないし。ここに入って、初めて仲間ができて、自分のことも話せて、聴いてくれてっていい。初めて会えた仲間みたい」 「井戸端会議、大事な感じ」
	2-2. こころを開く場(2)	「みんなが(心を)開けばね。(みんなが開けてくれればね)みんな話したいことはある)聴いているのも、楽しい人もいるし」
	2-3. 居心地のよさ(15)	「(前の)居心地がよかったから、私たちが今、こうしてここでやっているんです」 「このグループに支えられているというのがすごくあるんだよね。安心して。ここにいるって言うことが、」 「ここに行けば誰かがいるという。いるから、ちょっとしゃべって、ふーってなって、がんばろうってなれる)保健室。(そうそう、保健室)」
3. 子育て支援に関わる個人的背景(28)	3-1. 就学による課題への直面(5)	「小さいうちは、小さいから良いか、こんなもんかな?と置いていた事だけど、でも、振返ってみて、大きくなって、そういえばそうかもな、ってひっかかってくることっていうのが、たぶん、小学校に上がったくらいで、表沙汰になってくることなのかな、って。そういうときにどうしようって、思っちゃう。」
	3-2. 就学という断絶体験(15)	「こも幼稚園にあるから、幼稚園に関わること以外は相談しなきゃいけないかなとか。(バリアがある?)うん、幼稚園の事、そういう概念を持って、私は思う。」 「子どもたちが少し大変かな、かわいそうかなと思うのが、急に来たから、園でやったものがなくなったから。(学校に上がることで)(小学校にはこういうのはないものね)でも、それに甘え続けてもいいのかな?っていう気持ちもある。」
	3-3. 子育ての歴史を共有する安心(8)	「自分の子どもだけを見てなくて、みんな知っていて、(中略)卒園生で来ても、こうだったね、こんなことできるようになったんだね、こんなに大きくなったんだね、みんなが認め合っていく。育ちあいを共に喜んでくれて。それがやっぱりこの中にある、支援センターだから、その空気がそのまま。私たちが入っている、この園の空気がそのまま。」
4. 新参入者への配慮(12)	4-1. ひろばの入りやすさとゆるさ(7)	「一回相談を受けていた方のリピーターも多いし。そういう人が、やっぱり、少ないから、来るのも来やすい。ここがわいわいしていないから。そういう人たちは入ってきやすい」 「(前略)規模も大きくなってとか、わいわいしているセンターからみると、リピーターで2回3回のお母さんは、このこの、静かな、ゆったりできる空間が、あんまりいろいろ言われないし。使い分けはしている」
	4-2. 相談へのつながりやすさ(5)	「その日までは、相談しようかな、しないでおうかな、って悩んでいたんだけど。(略)流れて聞いたら、「先生、この時間空いているよ」って。そしたらラッキー。(相談)しちゃおうかな。すーっと行けるから、いいのかな。予約入れても、1か月後ですと言われると、その気がなくなる。」
5. 当事者であり支援者である私(31)	5-1. 母親として見る-見られる場(6)	「いろいろな子がいることを知れるよね。いろんな見方をして、私だったら注意するけど、今のこういう場だったらこれでいいんだ、っていうのもいいし」 「子どもは外からお母さんを見て(略)。自分が入っちゃいけないんだけど見たい」 「(略)見られたくて(ひろばに)来ている人はそこを求めているから、そういうグループもできる」
	5-2. 問題は見ないですませたい(4)	「自分の中だけで、うちの子マイナスに考えちゃうことも、ポンと出して、みんながワハハって笑ってくれたら、その程度の事だったって思える。なんか、それですくわれるところがあるし、そういう関係性がとれる場所。」
	5-3. 無理に見ないことにする(2)	「お母さん自身が、人とのコミュニケーションが嫌いな人もいるし。余計なこと話しかけるの面倒くさい人もいるから。誰もがね、悩んでいてもそう話したくない人もいるし。それは個人の自由でね。無理やり拾い上げることはないだろうけど。」
	5-4. 軽い感じで相談したい(8)	「先生を困らせた時に(略)、こんなこといってもいいんだって、実は自分の子はって、初めてこういうことを話した。そういう辛づる式。絶対、相談なんかしないし、いかないけど、そういう場だったから、初めて話したっていう時があった」 「改めてまして、って話しやすい場合と、まあ、そうじゃない場合と。でも優先順位として、先生には聴いてほしい人の話を聴いてほしいと思っている」
	5-5. 異なる視点を求める(4)	「心配なのが、そのポンと言ったことが笑いとれて、過ぎ去って行っていいものかどうなのかっていう判断が(略)・自分の対応がそれであっていいのかな、その先発展しなきゃいけない内容なのかなとか、井戸端会議のところがひっかかる時がある」 「(略)雑談から拾い上げて、ピックアップして、聴いてくれる人っていう。やっぱりいたほうがいいかな。自分じゃ、判断できない。」
	5-6. 支援者としての私(7)	「掘り下げ方が聴いてすごいい勉強になる。あ、こういえばよかったのかな?って、自分自身振り返ってみて。相談者じゃなくても。で、次、そういう人がいたら、自分もそういう風にアピール。こうやってみようって」 「続けているのは(略)、経験したものを、私はそうだったよ、これはどう、って、そうするために。好きじゃないけれど。話す場所がありません。」

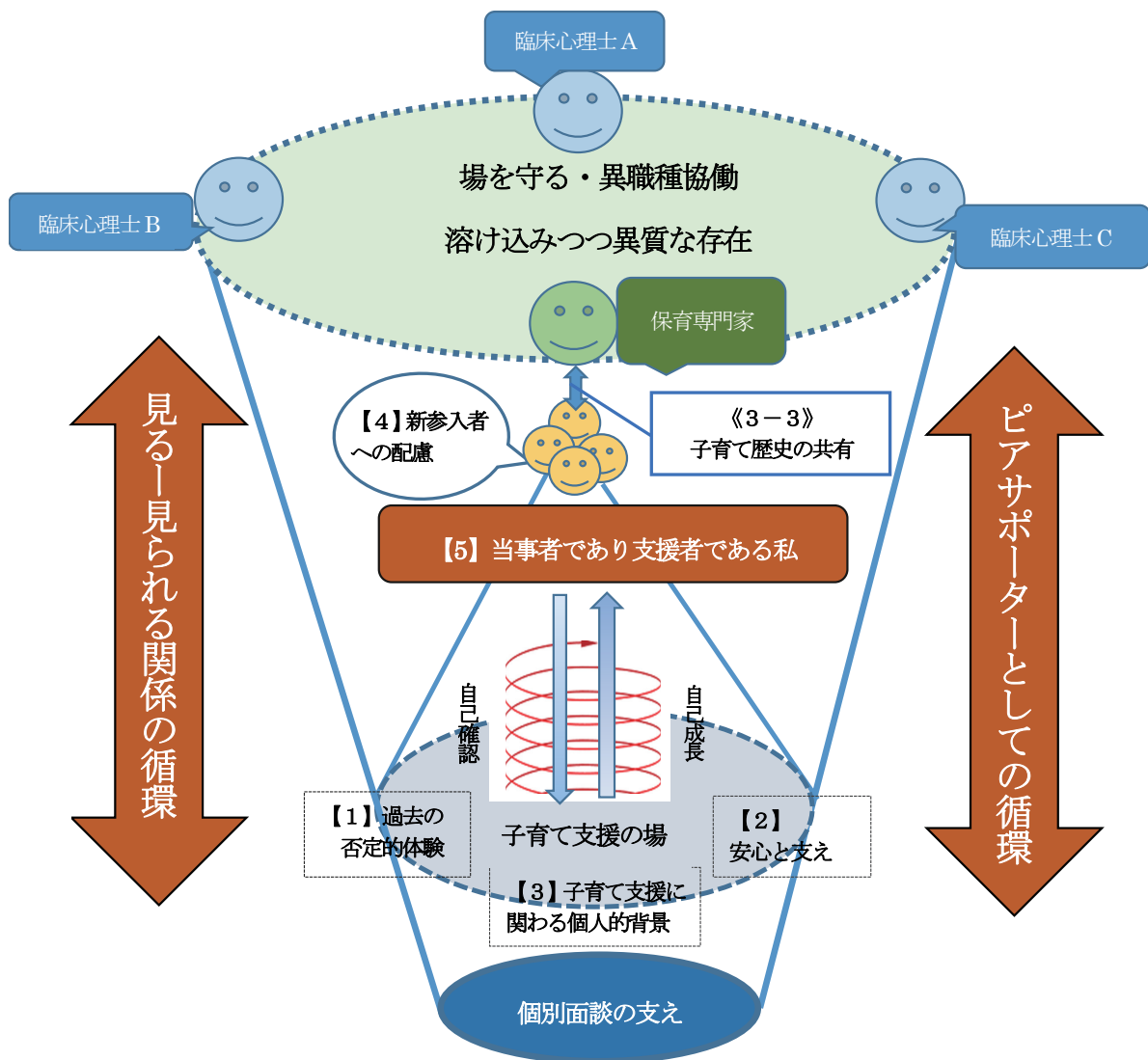


図1 子育て支援における循環

IV. 考察

(1) 就学による断絶体験とスタッフとして子育て支援に参加し続けること

子どもが自立するまで母親の「子育て」は続くが、就学や進学など子どもの成長過程やその節目にあたって、母親を抱える環境や機能が「断絶」する体験を避けることはできない。親を支える子育て支援の様々な施設や専門機関にも、それぞれの強みと対象とする年齢範囲があり、施設間が連携し合い、地域で子育てを支えることが理念とされている(渡辺・橋本,2011)。

本研究では、子どもの年齢に応じて子育て支援の場が区切られることを、親たちは「断絶」として体験しうることが示された。これらが示すように、子育て支援の場は、子どもの年齢によって区切られるのではなく、母親が体験する「断絶」を抱え、「トータルに歴史を共有している、安心できる場」

として存在し続けることが求められているのである。

従来、子どもに疾患や障害がある場合には、支援機関間の連携の重要性が指摘され、それを進めるために、子どもの発達と支援の経過をまとめたサポートノートの活用等、地域それぞれの連携の工夫が提案されている。しかし、新たな支援機関に赴くことは、子育ての初期に経験した《疎外と断絶》と傷つきを再び想起させ、心理的負担感を強め、ツールを活用する意欲さえもなくしてしまう。ゆえに、歴史を共有して語り合う「場」が不可欠なのである。さらに今回は、一般的な子育てをしている親にとっても、同様の必要性があることが示された。多くの親が「断絶」を体験するのは、小学校就学時であった。それは、子どもと親を共に「育む」環境から、親から子どもを離して「教える」場へと移行するときであるとも言えるであろう。親は、子どもを見る機会が急激に減少し、親自身も学校から見られる機会を失う。子どもも、生活の中で親を見る機会が減少する。そのような環境に移行したときにこそ、親は子育てを支援され、双方向かつ多重的に「見る―見られる」関係や場を求めるのである。親同士がお互いを安心して見せ合うことで自らの存在を確認し、親は子どもを見ることができ、子どもは親を見ることができ、親自身は園から見てもらえることで、彼らに安心感を提供されるのである。

ボランティアスタッフとして母親が子育て支援ひろばに関わる1つの背景として、子育てに悩む当事者として、抱えられる場を求めているが、その適当な場がないことが推測される。ボランティアであることは、子育て支援センターという場に母親たちが関与し続けることを可能にする。自分の過去を参照しながら、子育ての世界への新参入者に配慮して、支援者として機能しながら、自分が受け入れられ、支えられていることを同時に実感するのであろう。

(2) ピアサポーターとしての循環体験

母親たちにとって＜ピアサポーターとしての循環体験＞は、母親である自己を確認することであり、自己成長し続けることでもある。伊藤(2008)は、ピアカウンセリングと鏡像段階との関係を指摘し、ピア的關係が自己の安定した基盤を作る上で役立つこと、しかし自己固有の在り方が問われたときにピア關係を超えなければならないことを指摘している(河合ら、2008)。母親同士の子育て支援におけるピア關係は、お互いの子育ての在り様を鏡のように映し合い、認め合う關係であり、子どもを産み育てる過程で多くの母親が経験する母親としてのアイデンティティを再編するという心理的变化(Stern, 1995)を支える重要な關係であったと考えられる。そして、新たな子育て段階に入ったときにも、過去の子育ての在り様を再び映し合い、「これで良かったのだ」と自らの子育てを肯定する機能を果たしている。しかし、それぞれの親子特有の關係や課題があり、自己確認の作業だけに留まらなくなる場合がある。そこではピア關係を超えて、異なる關係を求める気持ちが働く。その1つが《異なる視点を求める》という動きとなって現れると考えられる。子育て支援の当事者であり支援者とし

て、「当事者性」を共にする同質の他者に十分に肯定し合った体験に支えられているからこそ、「専門性」に基づいた視点を持つ『異質の他者』を求めるようになると考えられる。

(3) 臨床心理士という専門性への期待

子育て支援に関わる母親スタッフたちは、臨床心理士を新たな「見る－見られる」対象として体験していた。子育て中の「当事者」として見せたくないもの、例えば自分自身の子育てに関する悩みや問題は「軽い感じ」に見てほしいと願い、「見られすぎる」ことを恐れる一方で、自分を「見て」ほしい、専門的な視点を提供してほしいとも期待している。臨床心理士には、こうした「見られる」ことを巡るアンビバレントな思いをキャッチしながら抱えてくれる、専門的知見に基づいた確かな対象であることを求めていると考えられる。

また、臨床心理士が他者と関わる様子を「見て」、それを取り入れ、自分のものにしたいとも体験している。そこには、母親がより良い「支援者」として機能したいというニーズだけでなく、子育ての後輩や仲間をピアとして支援することを通して、自らがより良い親として機能できるようでありたいという願いも含まれている。つまり、臨床心理士には「育てる機能」を果たす1モデルとして存在することも求められているのだろう。親とは異なる視点を持ちながらも、それをひけらかすことなく自然体のままひろばの雰囲気や溶け込む。そのゆるやかさの中で、異なる視点をゆるぎなく維持しつつ、異質な存在としてそこに在る臨床心理士との関係にある種の良い体験としても語っている。それは、格式張らない専門的な視点とでもいえるものであるかもしれない。

以上のように、子育て「当事者」でもあるボランティアスタッフが子育て支援に関わる臨床心理士に求め、また体験していることは、「当事者」としての「見る－見られる」ことに抱くアンビバレントな思いを理解しながら、その場をともに過ごし、ゆるやかな判断をしながら、場に溶け込みつつ、異質な存在であり続けることであることが本研究により明らかにされた。

引用文献

河合俊雄・江口重幸・野間俊一・カール・ベッカー・伊藤良子(2008)「全体討論：こころの未来と心理療法」河合俊雄(編)『こころにおける身体・身体におけるこころ』日本評論社

厚生労働省(2007) 地域子育て支援拠点事業実施のご案内(実施ガイド)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/gaido.pdf>

Stern,D.N(1995) *The Motherhood Constellation: A Unified View of Parent-Infant Psychotherapy*.

Basic Books. 馬場禮子・青木紀久代訳, スターン.D 著(2000)『親・乳幼児心理療法：母性のコンステレーション』岩崎学術出版社

渡辺頭一郎・橋本真紀(編著), NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会(編集)(2011)『詳解 地域子育て支援拠点ガイドラインの手引：子ども家庭福祉の制度・実践を踏まえて』中央法規

謝辞

グループ・インタビューにご協力いただいた全ての方々に、心からの感謝を申し上げます。

山梨県内における養育者の子育てに関する 悩みと要望：

テレビ番組視聴者アンケートの自由記述から

The Worries and Needs of Parenting Children in Yamanashi: Analyses of a TV Program Questionnaire

佐柳 信男
Nobuo Sayanagi

Abstract

This study used the data of questionnaires conducted by a local TV program on child rearing to analyze the worries and needs of parents raising children in Yamanashi prefecture. Data from questionnaires conducted by the program for every year between 2007 and 2014 were used, with a total of 1962 respondents. Results from a multiple-choice question revealed that a majority of respondents had worries regarding disciplining their children. Text mining analyses of free-answer questions indicated that respondents are unconfident regarding their methods of reprimanding their children and want to know better ways to respond when their children engage in undesirable behavior. Text mining also revealed that there is strong demand among child rearing parents, mostly mothers, on information regarding child-friendly places to go out to.

Keywords: parenting, guardians' worries and needs, text mining, KH Coder
キーワード：子育て，養育者の悩みと要望，テキスト分析，KH Coder

I. 問題と目的

女性の社会進出が進む一方で、核家族が増加して祖父母世代の支援が受けにくくなり、保育園の定員が不足して待機児童が社会問題化するなど、育児に関する環境は厳しい。下がり続ける出生率も、育児環境の厳しさと強く関連していると考えられる。その中で、子育て支援体制の充実が急務である。

本学でも、系列のこども園と連携した子育て支援の取り組みや、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創成推進事業（COC+）」で山梨県内のほかの大学や自治体と連携した子育て支援員の育成などについての取り組みを始めたところである。これらの取り組みをより効果的にするためには、山梨県内における子育てに関するニーズを把握することが必要だろう。今のところそのようなニーズを体系的に検討した調査は見あたらないので、本研究では県内で子育てをする養

育者たちが子育てに関してどのような悩みやニーズを抱えているか明らかにすることを目的とする。

他の地域において子育てに関連する悩みの研究は散見され (e.g., 今井・中村, 1990 ; 日下部・坂野, 1999 ; 宮木ほか, 2003 ; 野口・小川・村松, 2005), いずれも質問紙による調査を行っているが, どれも事前に決められた項目や選択肢を用いている点において問題だと指摘できる。このような調査方法では, 質問紙に含めた項目に関しては実態が数量的に把握することは可能だが, 項目が対象の当該事象を網羅しているかどうか明らかでない。網羅するためには, 多くの自由記述やインタビューによるデータが必要だろう。先行研究では, 今井・中村は複数選択式の項目のうち「食事に関する悩み」と「情緒に関する悩み」が多いこと, 日下部・坂野と野口・小川・村松は因子分析で「子どもの聞き分けのない行動」「自分の時間がない」「夫の無理解・非協力的態度」「一人っきりの子育て, 社会からの孤立」「子どもの食事における問題」「親としての対応」といった構造に悩みを分類できること, そして宮木ほかは, 育児歴の浅さや協力者のいなが子ども発達に関する悩みの強さと関連していることを明らかにした。いずれも子育て支援の現場で支援者が体験的に感じる養育者の悩みと整合するが, 果たしてそれで悩みを網羅するのかどうか本研究では検討する。

II. 方法

1. 対象

本研究に用いたのは, 山梨放送 YBS テレビで放映されている子育て情報番組『子育て日記』が 2007 年度から毎年実施している視聴者アンケートのデータの一部である。筆者は 2013 年度より同番組のコメンテーターを務めている。この視聴者アンケートは, 山梨県内で毎年異なる地域の幼稚園や保育園で配布しているものであり, 本研究での使用に当たっては同局の担当部署から許可を得た。山梨県内で子育てする保護者のニーズをくみ上げるには適したデータだといえるだろう。

アンケートの年度ごとと年代ごとの回答人数を Table 1 に示した。累計の回答者数は 1962 人であり, 大部分は年齢が 30 代である。なお, 調査の設問から回答者の大多数は母親であることがわかっている。一部父親や祖父母が回答しているが, その割合は全体の 5% に満たない。

Table 1 回答人数

調査年度	20 歳代	30 歳代	40 歳代以上	無回答	計
2007	24	160	41	0	225
2008	39	183	36	1	259
2009	41	194	32	0	267
2010	27	196	44	0	267
2011	20	190	60	1	271
2012	14	144	53	0	211
2013	23	174	60	1	258
2014	18	149	37	0	204
計	206	1390	363	3	1962

2. 調査内容

視聴者アンケートは、主に番組の認知度や視聴状況、また番組に対する感想を中心に尋ねるものであり、内容は年度によって少しずつ異なっている。本研究では、①「子育ての悩み事・心配事」の自由記述式回答（2007～2009年度、2011年度、2013～2014年度）、②「子育ての悩み事・心配事」の選択肢式回答（2010～2014年度）、および③「番組で扱ってほしい内容」の自由記述式回答（2010年度、2012～2014年度）のデータを用いた。自由記述式回答の記入人数はTable 2に示したように、累計で855人であった。

Table 2 自由記述式回答の内容と記入人数

年度	内容	記入人数
2007	子育ての悩み事・心配事	118
2008	子育ての悩み事・心配事	137
2009	子育ての悩み事・心配事	141
2010	番組で扱ってほしい内容	111
2011	子育ての悩み事・心配事	110
2012	番組で扱ってほしい内容	89
2013	子育ての悩み事・心配事	12
	番組で扱ってほしい内容	61
2014	子育ての悩み事・心配事	15
	番組で扱ってほしい内容	61
計		855

Ⅲ. 結果・考察

1. 選択式回答の結果

まず、上記②の「子育ての悩み事・心配事」の選択式回答（複数選択可）の結果をTable 3にまとめた。年度によって人数が異なるので、比較を容易にするために百分率で表してある。

最も多いのはどの年度も「しつけ」についてで、いずれも6割以上の回答者が選択したことから、子どものしつけが最も大きな悩みの種であることが伺える。

「病気」「食事について」「他の子どもとの関わり方」「仕事との両立」「経済面」はいずれも2割程度、「父親の子育てについて」は15%程度が選択した。「父親の子育てについて」は、別の設問で父親の子育てへの関わりが「あまり関わっていない」もしくは「まったく関わっていない」の割合と概ね同じであり、回答者の大部分が母親であることから、この項目を選択した回答者の多くは夫の子育てへの参加の少なさに不満を持っていることが伺える。

Table 3 「子育ての悩み事・心配事」の選択式回答の結果

年度	しつけ	病気 (健康面等)	食事につ いて(好き 嫌い等)	他の子ど もとの 関わり方	仕事と の両立	経済面	父親の 子育てに ついて	特に なし	無回答
2010	65.2%	27.7%	28.8%	29.2%	29.6%	19.5%	16.5%	7.9%	0.7%
2011	61.6%	25.5%	26.6%	28.8%	27.7%	25.5%	11.8%	6.6%	1.5%
2012	61.6%	25.6%	25.1%	32.7%	19.0%	18.0%	10.0%	10.9%	1.4%
2013	62.0%	22.9%	28.3%	33.7%	26.0%	25.2%	15.9%	10.5%	3.9%
2014	70.1%	27.9%	31.9%	34.3%	34.3%	27.9%	14.2%	6.4%	4.4%

「仕事との両立」と「経済面」は2012年度の割合が他年度よりも低くなっているが、それ以外は年度による大きな変動は見られない。回答者の多数が母親であることを踏まえると、経済的な不安の少ない家庭は共稼ぎをしていない場合が多いので、仕事との両立についても悩みが少な

いのだと理解できる。

2. テキスト分析

(1) テキスト分析の概要とデータの事前処理

次に、上記①と③の自由記述式回答をテキスト分析ソフトウェア KH Coder (樋口, 2014) で分析した。KH Coder は、動詞の活用等の語の変形も勘案して単語を抽出し、単語同士の関連などを解析できるツールであり、本研究のような大量の自由記述データに向けた手法だといえる。

分析は単語の表記の揺らぎ等を事前処理してから行った。事前処理については本稿末尾の資料に詳述した。

(2) 各年度の上位頻出語

まず、各年度における頻出語上位 20 個を抽出した (Table 4)。年度ごとに分けて抽出したのは、年によって設問が異なるためである。各年における 20 位の語と同じ回数出現している単語も他にあるが、いずれも少数であるため割愛した。その際、著者の作為は加えず、KH Coder が出力したままに掲載している (KH Coder は、同数の場合は音読みの順に並べているようである)。これらの頻出語は、アンケートに回答した養育者たちが抱えている子育ての悩みや困っていることを表していると考えて良いだろう。

すべての年度において最も多く抽出された語は「子ども」だった。「育児」も毎年上位に入った。悩み事や心配事について尋ねている年度は、2011 年度を除いて「心配」「悩み」「悩む」といった単語が多く抽出された。「親」という単語も、2009 年度を除いて出現回数が多く、同様に「母親」「父親」も多かった。「きょうだいゲンカ」「上の子」「兄」など、「きょうだい」に関連する語も目立つ。これらについては、設問の性質を考えると当然だと言えるだろう。

選択式回答で最も多く選ばれた「しつけ」に関連する語も多く上位に連なっている。Table 4 ではこれらの語を網掛けで示した。単語に注目すると、「しつけ」の他に「怒る」「叱り方」「ダメ」など、子どもの行為を禁止したり制限したりすることに関する語が多いことがわかる。「しつけ」が登場する回答の内容に注目すると、たとえば「しつけについて…どうしたら伝わるの?」「ケンカの時の怒り方 (叱り方)、しつけ」「しつけの仕方、叱らないようにと思うけれども怒ってしまう」など、子どもが望ましくないことをしたときの対応に困っている様子が伺える。「仕方」という語も「悪口言葉の注意の仕方」など、しつけに関連して用いられているケースが多かった。同様に、「対処」や「接し方」も「かんしゃくを起こしたときの対処の仕方」「反抗期の時の対処法や接し方」という文脈でよく使用されていた。このことから、多くの親がしつけについて悩んでおり、具体的な対処方法を知りたいがっていることが示唆される。

選択式回答で多くの回答者が選んだ「病気 (健康面等)」に関連する語としては、2008 年度に「アレルギー」、2010-12 年度および 2014 年度に「病気」、2012 年度に「予防接種」に頻出だったが、全体的に記述は比較的少なかったといえるだろう。選択式回答と自由記述式回答にこのような差が見られたのは、病気については「心配かと聞かれれば“心配だ”と答えるが、病気にな

って具体的に対応に困ることがさほど多くない」ということの現れかも知れない。一方で、個別の病気については答えにくいために自由記述の回答が出なかった可能性もある。面接調査や、子どもの病気の治療に実際にあたっている医師、また、子育て支援者からの聞き取りなどで病気に関する養育者のニーズが他にないか慎重に検討すべきだろう。

「食事について」も選択式回答で多く選ばれた悩みだが、Table 4において下線で示した「食べる」「好き嫌い」などの「食事」に関連する言葉も、「悩み事・心配事」を尋ねた年を中心に頻出語であった。これらの単語が文中で用いられていたのは「食事について…ほとんど野菜を食べない」「食事の量が少ない。好き嫌が多い」「食事の時間、ずっと座っていることがあまりできません」「食べるのが遅い」「子どもが太り気味で心配、でも“食べてはダメ”とは言えない」など、上述の「しつけ」関連の語と同様、具体的な対処に困っている様子がうかがえる。

選択式回答で3割近くの回答者が選んだ「他の子どもとの関わり方」に関連する語としては、「友だち」が2007年度、2008年度、2011年度、2013年度に上位に入った。内容としては、「接する友だちによって行動や言葉遣いが悪くなりそれが定着するようで心配」など、周囲の子どもからの時分の子どもへの影響についての心配と、「長女が保育園のお友だちをあの子もこの子も嫌いと言ってしまうこと…」など、自分の子どもの他の子どもとの関わり方に関する心配が中心であった。

「仕事」の語は、2007-09年度および2013年度と、アンケートが「悩み事・心配事」について尋ねた年を中心に上位だった。詳細な記述内容を見ると、「仕事と育児の両立の大変さ」「学童保育が3年生までなので、仕事を続けられるかわからない」など、大部分が仕事と育児の両立に関するものである。選択式回答での「仕事との両立」の選択率は2-3割程度だが、悩んでいる者にとっては大きな問題であることが伺える。

選択式回答では2-3割の回答者が選んだ「経済面」に関する単語はひとつも上位に入らなかった。自由記述式回答の全体を見渡しても、経済的に苦しいとの記述は見られなかった。この点は、子どもの貧困率を勘案すると、具体的に困っていることがないために記述がなかったとは考えにくい。山梨県の数値は見あたらないが2012年の国内における17歳以下の子どもの貧困率は16.3%であることから（厚生労働省、2013）、多くの家庭では経済的な悩みが存在すると考えられる。貧困はスティグマを伴うことが多く、このような自由記述式のアンケートでは関連する悩みやニーズをくみ上げられない可能性があるのではないだろうか。今後、そのような悩みやニーズをくみ上げるには、貧困家庭に携わる支援者から状況や意見を聞き取る必要があるだろう。

選択式回答での「父親の子育てに関して」の選択率は15%前後だったが、単語の出現回数が上位に入ったのは2008年度、2011年度と2012年度であった。記述内容を見ると、「父親が育児に関心がなく全く関わろうとしません」「父親はどうしても仕事中心になるので、どのように父親が子育てに関わっていけばいいのか」「父親が子どもと接する時間がほとんどない」などと、やはり子育てへの参加の少なさに関する記述が多い。

Table 4 各年度における頻出語

順位	2007年度		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度		2013年度		2014年度	
	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
1	子ども	44	子ども	41	子ども	52	子ども	35	子ども	49	子ども	34	子ども	24	子ども	18
2	時間	12	心配	16	育児	14	育児	18	育児	10	情報	9	育児	10	紹介	6
3	怒る	12	自分	11	情報	12	病気	9	病気	8	育児	8	関わり	7	場所	6
4	友だち	10	育児	10	内容	10	家庭	9	家庭	7	知る	7	きょうだい	5	対応	5
5	しつけ	10	仕事	10	しつけ	10	関わり	8	関わり	7	公園	5	食事	5	しつけ	5
6	仕事	8	友だち	10	きょうだい	9	内容	7	内容	7	叱り方	5	親	5	きょうだい	4
7	心配	8	しつけ	9	扱う	8	しつけ	6	しつけ	7	習い事	5	対応	5	叱り方	4
8	悩む	8	親	8	関わり	8	習い事	6	習い事	6	出かける	5	発達障害	5	習い事	4
9	言葉	7	多い	8	県内	8	情報	6	情報	6	年齢	5	母親	5	上手	4
10	関わり	6	悩む	8	習い事	8	親	6	親	6	病気	5	友だち	5	食事	4
11	食べる	6	きょうだい	7	紹介	7	父親	6	父親	6	予防接種	5	仕事	4	接し方	4
12	保育園	6	考える	7	場所	7	友だち	6	友だち	6	きょうだい	4	仕方	4	悩み	4
13	きょうだい	5	叱り方	7	食事	7	テレビ	6	テレビ	5	県内	4	上の子	4	病気	4
14	悪い	5	父親	7	親	6	人	6	人	5	上の子	4	場所	4	育て方	3
15	育児	5	ダメ	6	楽しめる	6	対処	5	対処	5	親子	4	遊び	4	育児	3
16	親	5	叱る	6	多い	5	特集	5	特集	5	知れる	4	家庭	3	関わり	3
17	多い	5	食べる	6	年齢	5	方法	5	方法	5	内容	4	学習	3	県内	3
18	育てる	4	アレルギー	5	病気	5	遊び	5	遊び	5	付き合い	4	関係	3	親	3
19	関係	4	関わり	5	聞く	5	行く	5	行く	4	父親	4	心	3	内容	3
20	自分	4	関係	5	成長	5	叱り方	4	叱り方	4	しつけ	4	生活	3	方法	3

注：「網掛け」は、しつけや子どもへの接し方に関連する語を示す

「下線」は、食事に関連する語を示す

「二重下線」は、教育に関連する語を示す

「波下線」は、出かけ先や遊び場の情報に関連する語を示す

選択式回答の選択肢になかった頻出語としては、「習い事」「教える」「学習」などの教育に関する単語が「番組で取り上げてほしい内容」を尋ねるようになった 2010 年度以降に毎年上位に入った。これらは Table 4 において二重下線で示している。これは養育者が子どもの教育についての情報に対する要望が強いことの現れだろう。

また、「出かける」「場所」「県内」などといった単語が、「番組で取り上げてほしい内容」と問うようになった 2010 年度以降に頻出している (Table 4 では波下線で表示)。記述内容を見ると「子どもが喜ぶような遊びスポット」「子どもとお出かけできるカフェやレストラン」「県内の公園情報」など、子どもと一緒に出かけやすい場所や遊び場についての情報への要望が多いことが伺える。

(3) 対応分析

Table 4 を目視する限りでは、データのある 8 年間で頻出する語の傾向について明らかな変化を確認できないが、ここで、KH Coder の対応分析を使って年ごとの傾向に特徴があるかどうか検討する。対応分析は結果を 2 次元の散布図で表し、似たような出現傾向のある単語どうしを近くに配置する。また、抽出語のほかに調査年度も含めることで、それぞれの年度に特徴的な単語や、単語出現の年度による変化についても検討することが可能である。

対応分析の結果を Figure 1 に示した。図の中の円は、単語を表しており、円の大きさは単語の出現回数の多さを表している。図の中の四角形は調査年度を表している。原点に近い円は、その単語がどの年度にも出現したことを表す。Figure 1 では「子ども」の円が原点にあるが、Table 4 で見たように、子どもはどの年度の調査でも最頻出であった。逆に、円が原点から離れるほど、その単語が特徴的な使われ方がされていることを表す。単語の円が調査年度の四角形と近接していることは、その単語がその年度において特に使われていることを意味する。

Figure 1 の全体を俯瞰すると、「悩み事・心配事」のみについて問うていた 2007-09 年度は左側にそれぞれ離れており、「番組で扱ってほしい内容」についても問うようになった 2010 年度以降は原点よりもやや右側に集まっている。この違いは、問い方の違いによって回答の特徴が変わったのだと理解できる。

2007 年度の近くには「怒る」「食べる」が、2008 年度の近くには「叱る」「友だち」「関係」が、やや離れて「ダメ」が配置されている。2009 年度は「保育園」「時間」と重なっており、やや離れて「兄」「弟」「比べる」が見られる。これらの単語の多くは、「しつけ」や「食事」に関連するものであり、やはり「悩み事・心配事」はこれらのことが最も多いのだと考えられる。

2010 年以降については、Figure 1 におけるそれぞれの四角形が近くに配置されていることから、年度による違いはさほど大きくないと示唆される。この中で近くに配置された単語に注目すると、右側から下にかけて「サービス」「地域」「公園」「遊び」「情報」「紹介」「店」「スポット」「楽しめる」「イベント」「出かける」といった単語が見られる。上述の頻出語の検討でも見たように、子どもを連れて出かけられる場所の情報に対する求めが強いことが伺える。

頻出語では 2013 年のみに上位だった「発達障害」がかたまりの中心にあることから、発達障

害に関する情報への一定のニーズがあることが示唆される。記述内容としては、「子どもが発達障害のため、日々悩み事はあります」「発達障害について（疑わしいと思ったらどこに相談したらよいか）」と、障害を持った子どもの養育者や、障害が疑われる子どもの養育者によるおぼしきものが多い。

また、頻出語の上位に入らなかった「ママ友」も「番組に取り上げてほしい内容」を尋ねた 2010 年以降のかたまりの中にある。記述内容を確認すると「ママ友とのトラブルがあったときにどう対処したらよいか」「ママ友の年齢で感覚も違うので、そのリサーチをお願いします。（今、本当に幅広い年齢とお付き合いしています）」など、ママ友との付き合い方を教えてほしいという要望ばかりであった。「ママ友」の記述自体は 9 件しかなかったが、これについても一定のニーズがあると考えられる。

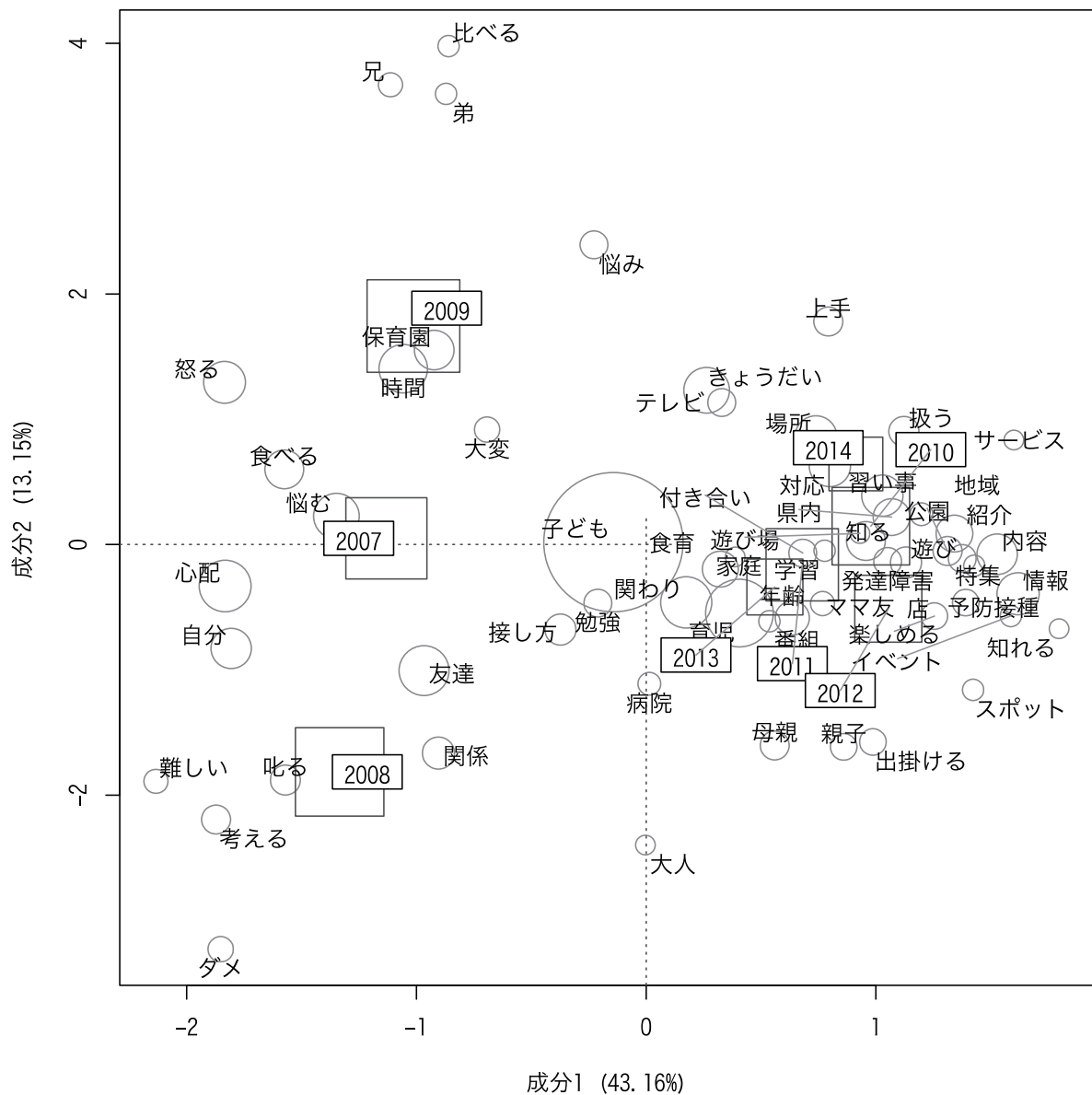


Figure 1 対応分析の結果

IV. 総合的考察と結論

山梨ローカルのテレビ番組の視聴者アンケートのデータから、県内の養育者の子育てに関する悩みと要望について検討してきた。

選択式回答と自由記述式回答のどちらからも、「しつけ」に関する悩みが最も多いことが示唆された。特に、具体的な叱り方や問題行動への対処の仕方に悩むといった記述が多かった。「ほめて育てたいが、なかなかできず叱ったり、いらいらして叱るというより怒ってしまうのをなんとかしたい」という記述から伺えるように、近年ではなるべく叱らない方がよいという子育て観が広がっているが、一方でそのために日ごろから子どもが望ましくない行動をした場面で自信が持てていないのだと考えられる。「食事」についても、偏食や好き嫌いへの対処への悩みについての記述が多く、「他の子どもとの関わり」も望ましくない関わり方への対処についての記述が見られることから、「しつけ」に関する悩みと似ているといえるだろう。これらは子育て支援の現場でも多く寄せられる相談であり、経験豊富な支援者であればその都度対応することができるものであろう。しかし、今後、大学や地域で子育て支援者の育成をすることを考えると、経験の少ないこれらの者が実践現場に出ても一定の説得力のある対応ができるようにすべきだろう。そのためには、子育て支援者の養成において子どもの発達や家庭支援についての知識のほか、養育者の訴えや不安を的確にくみ取り、信頼関係を気づける傾聴の技術を修得すること必要だと考えられる。

子どもを連れて出かけられる公園や店に関する情報への要望も多いことも注目すべきだろう。この要望は、「子どもがいると出かけにくい」という実態の裏返しだともいえる。上記の悩みや要望については先行研究において類似した事柄が調べられていたが、これは押さえられていなかった視点である。従来の子育て支援事業では、子連れしやすい外出先の情報提供はさほど重視されていないが、孤立しての子育ての防止や、養育者の生活の質（quality of life: QOL）の向上などのために今後より注目すべきではないだろうか。また、子育て中の養育者が外出しやすくなるような子育て支援者によるベビーシッター制度の導入なども役に立つのではないだろうか。

仕事との両立や父親の育児参加の少なさについて一定割合の養育者が悩みを抱えていることも確認できた。これらの問題については、保育士・保育園の不足や男性の育児休暇の取りにくさ、日本の企業における働き方等の問題の改善や解消が必要であり、子育て支援者の活動で対応できる範囲を超えるが、実情や実態に関する知識を提供するような研修を用意すべきだろう。

本研究の選択式回答からは「病気（健康面等）」については一定の割合の養育者が悩みを抱えていることがわかったが、自由記述式回答では記述が少なかったため、その内容については十分に明らかにできなかった。一般的に「病気」は「心配するもの」であるため、具体的に悩みがなくても「心配事」として選択した回答者がいる可能性もあるが、答えにくかったために自由記述しなかった可能性もあるので、今後はより詳しく調べる必要があるだろう。

また、選択式回答からは少なからぬ養育者が「経済面」での悩みを抱えていることが確認できたが、自由記述式回答ではまったく記述がなかったため、それがどのような悩みであるか明らかにすることができなかった。子どもの貧困は最近メディアでも取り上げられているなど注目が集

まっているが、その実態はまだ十分に理解されていないため、よりニーズに合った支援を提供するためにも今後の調査が待たれる。

V. 文献

樋口耕一. (2014). 社会調査のための計量テキスト分析：内容分析の継承と発展を目指して. ナカニシヤ出版.

今井靖親・中村年江. (1990). 幼児期の子育てに関する悩み. 奈良教育大学教育研究所紀要, 26, 25-33.

厚生労働省. (2013). 平成 25 年度国民生活基礎調査の概況.

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa13/>

日下部典子・坂野雄二. (1999). 育児に関わるストレスの構造に関する検討. ヒューマンサイエンスリサーチ, 8, 27-39.

宮木寿子・木崎智子・中島涼子・村松志保・垣内浩子・柴田真理子・足利 学・中野博重. (2003). 乳幼児期における母親の育児問題：乳児期の発育発達と母親の育児問題との関係. 藍野学院紀要, 17, 123-128.

野口純子・小川佳代・村松恵子. (2005). 乳幼児を育てている母親の悩みと育児ストレス：保育所児と幼稚園児の比較. 香川県立保健医療大学紀要, 2, 79-86.

VI. 資料（データ事前処理の概要）

- 同義語・漢字／カナの表記揺らぎの修正

KH Coder は、漢字とカナの揺らぎがある場合、また同義語どうしの場合、これらを同じ語だと認識できないため、予備分析ですべての単語を洗い出し、漢字／カナ表記の揺らぎを統一し、同義語も同じ表現に揃えた。同義語の主なものとしては、「子供」「子」を「子ども」に、「子育て」を「育児」に、「兄弟」「姉妹」「兄妹」を「きょうだい」に、「山梨県」「山梨」を「県内」に、「友達」「友人」を「友だち」に、「パパ」「夫」「主人」を「父親」に置き換えた。その際、ひとつひとつ原文を確認して置き換えても意味に齟齬が生じないことを確認した (e.g., 番組名の『子育て日記』の「子育て」は置き換えていない)。

- 強制抽出語

KH Coder は単語単位で抽出するため、「ママ友」のような複合語は「ママ」と「友」の 2 語だと認識してしまう。よって、それを 1 語だと認識させるためにはひとつひとつを指定しなければならない。本研究では「ママ友」のほかに、複数見られた「上の子」「下の子」「食育」「予防接種」「発達障害」「きょうだいゲンカ」「接し方」「人見知り」「男の子」「女の子」「子だくさん」「自分の子」「相手の子」「幼い子」「他の子」「子育て支援」「育て方」「小さい子」「イヤイヤ」「怒り方」「赤ちゃん返り」「怒り方」「叱り方」「ほめ方」「子育て日記」を指定した。

- 非抽出語

頻出の語で、必ずしもその単語自体が子育ての具体的な悩みと直接関連しないものを抽出しないように指定した。たとえば、「思う」という動詞の場合、「幼いので仕方ないと思える面」「申し訳なく思ってしまう」「県内は遅れていると思います」など、異なる文脈で登場するので、分析から除外することにした。同様に分析から除外した単語は、「言う」「今」「見る」「特に」「増える」「事」「大きい」「少ない」「毎日」「日々」「楽しい」「放送」であった。

抱えること再考

Second Thoughts on Holding

山梨英和大学 人間文化学部
堀江 桂吾
Keigo Horie

要 旨

精神分析家 Winnicott の提唱した「抱えること」という治療機序は、多義的な日常用語が使用されていることから、あいまいだが多産的な概念として、多くの臨床家に使用されてきた。一方で、臨床家によって意味づけが異なる部分も見受けられ、誤解や理解の困難も生じやすい。そこで本研究は、「抱えること」という治療機序を、原点である Winnicott の言葉にかえて整理し、より臨床的に実用的な概念として精緻化することを目的とする。

まず Winnicott の発達論について概略し、それを踏まえ、「抱えること」について原典から再検討し、その使用法を整理した。その結果、「抱えること」という治療機序は、①解釈、②物理的な手段を用いて患者を保護すること、③安定した治療構造の供給、という3つの異なる治療的介入に分類しうることが明らかになった。最後に、この3つの介入の相違点と関連性に留意することが「抱えること」の多産性を保ちながら明確化するために必要であることを考察した。

キーワード：抱えること 解釈 治療構造

I. はじめに

精神分析家 Winnicott (1960a/1977) の提唱した”holding”という概念は、主に「抱えること」と訳されてきた。Winnicott は敢えて日常語を使用しており、精神分析や精神療法の専門領域で使用される用語としての明瞭な定義は十分とはいいがたい。むしろ、「抱えて持つこと」「その状態を連続して保つこと」「抱っこ」(北山, 2001)など、さまざまな使用法との連続性を保つことで、多様な連想を生みうる、多産的な概念として多くの臨床家に使用されてきた。こうした姿勢は翻訳の時点から十分くみ取られ、本邦においても踏襲されていると言えるだろう。

一方、同じ「抱えること」という言葉を使用しながら、臨床家によって意図している介入が異なる、ということが多々あるのも事実である(北山, 1991 ; 深津, 1998 ; 細澤, 2003)。そこで本研究は、「抱えること」という概念の整理を進め、より臨床的に実用的な概念として精緻化することを目的とする。

なお、「抱えること」という概念は、単に治療的な介入技法として切り取って論じることはできず、Winnicott が想定する乳幼児－養育者像と密接な関係がある。そのため本稿では、まず Winnicott の

発達論について論じる。続いて、治療機序としての「抱えること」について、Winnicottの述べるところを下位カテゴリーに分類する。最後に、カテゴリーに分類することによって生じる困難について検討し、多産性を維持しつつ明確化する方法について考察する。

II. Winnicott における乳幼児

D. W. Winnicott は、1896年に英国に生まれ、1971年に没した精神分析家である。彼は、精神分析家の訓練を受ける前は小児科医であり、精神分析家の資格を取得した後も含め、40年間小児科医としての仕事を続けた。彼は、「一人の赤ん坊はいない」という有名な言葉を記している（Winnicott, 1960a/1977）。小児科医が乳幼児を診察する際、乳幼児だけを観察することでは十分な診療ができない。母親とともにいる乳幼児を診察し、母親から家庭での様子を聴取することは当然である。彼の理論生成は、このような小児科としての臨床経験が色濃く影響している。

さて、精神分析家としての Winnicott(1960a/1977)は、Freud(1911/1970)の脚注を引用しつつ、乳幼児と養育者との関係性について論じた。Freud(1911/1970)は、願望充足を幻覚的、特に視覚的映像によって達成しようとする原始的な心理過程を、論理的にも発生的にも最初に成立する心理過程という意味で、「一次過程思考」と名付けた。そして乳幼児が、母親など主たる養育者が傍らにいて世話をすのおかげで、自身の願望充足的な欲求を幻覚的に満足させることが出来ると述べている。つまり、乳幼児は、自分が他者に依存しているということにすら気づかないうちに、他者に世話され、願望充足的な世界に生きることが可能となる。

このような状態について Winnicott(1963a/1977)は、「絶対的依存」の状態と名付けた。Winnicott(1960b/1977)によると、生まれたばかりの乳幼児は万能感の満たされた状態にある。何故なら、乳幼児の欲求を敏感に感じ取ることができる養育者が傍らにいるからである。養育者は、乳幼児に同一化することで、乳幼児が欲求不満に出会う前に、速やかにその欲求を満たすことが出来ると想定されている。Winnicottは、乳幼児に同一化する養育者の機能を「母親の原初的とらわれ」(Winnicott, 1963a/1977)と述べた。Winnicott曰く、母親は、妊娠前後にかけて自分の一部分であるように見える赤ん坊の世話にとりつかれた状態にある。彼は「赤ん坊と同一化できない限り、誰も赤ん坊を抱っこすることはできない」と述べている(Winnicott, 1963a/1977)。また北山(2001)は、「絶対的依存」状態にある乳幼児と、「母親の原初的とらわれ」の状態にあり乳幼児と同一化した養育者とのカップルとの間では、「「ミルク」と言わなくともミルクが出てくる」と表現している。

さて Winnicott は、このような母親について「抱える環境」(Winnicott, 1960a/1977)や、「環境としての母親」(Winnicott, 1963b/1977)という表現を与えている。それは、「絶対的な依存」の状態にある乳幼児にとって母親が対象ではない、というアイデアが含まれているからである。つまり、「絶対的依存」の状態にある乳幼児は、大人と同じような意味で外界の対象を認識し、依存しているわけで

はない。Winnicott(1958/1977)が「絶対的な依存」の状態にある乳幼児について「孤立」していると論じているのはこのような観点からである。Winnicottの言うところの「孤立」は、「一人でいられる能力」(Winnicott, 1958/1977)という言葉の通り、他の誰かと一緒にいるときに、安心して一人でいられる状態を指している。乳幼児は、誰かが傍らにいたのだが、その存在に留意せずに「存在の連続性」を維持することができる(Winnicott, 1960a/1977)。

「絶対的な依存」状態にある乳幼児の「孤立」については、Winnicottの攻撃性についての議論を参考にするとより明瞭になる。Winnicottは、乳幼児の攻撃性について「無慈悲」(Winnicott, 1963b/1977)と述べている。それは、外界の対象への配慮が乏しいために、「思い遣り」(Winnicott, 1963b/1977)が生じず、結果的に攻撃的な振る舞いをしていても対象への罪悪感を伴わない、という観点が含まれているからである。

当然、養育者による世話は常に成功するわけではなく、失敗も生じる。養育者による小さな失敗に怒ることを通じて、幼児は母親への依存を認識し始める(Winnicott, 1963a/1977)のであり、そのような母親は、「ほどよい母親」に相当する(Winnicott, 1960a/1977)。ここに至り、乳幼児は「絶対的な依存」の状態から「相対的な依存」(Winnicott, 1963a/1977)の状態へと移る。そして、母親という対象を発見するとともに、自分が対象に依存していることを認識する。さらには、対象への罪悪感や「思遣り」を持つに至る。

しかし、適切な世話が余りに少ない場合、幼児は他者による「侵襲」(Winnicott, 1960a/1977)に反応して、自分を世話する自己を組織化せざるを得なくなる。そのような自己は、「世話役の自己」、あるいは「偽りの自己」(Winnicott, 1960b/1977)として定義されている。「偽りの自己」は、「本当の自己」を「侵襲」から防衛する機能を持っている(Winnicott, 1960b/1977)。ここで言う「本当の自己」とは、先述した「絶対的な依存」の状態にある「孤立」した乳幼児的部分を指している。

この議論は、Winnicottの病理論にも通じている。Winnicott(1960b/1977)によると、「偽りの自己」が余りに精巧であると、「本当の自己」が統合されないままの状態となってしまう。そして、後にストレスを受けた際に、統合失調症などの精神病やパーソナリティ障害が発達することになる。Winnicott(1959-1964/1977)は、「抱えること」が治療上必要となる症例について、「偽りの自己」の問題を持つスキゾイド、境界例、母性剥奪体験を持つ精神病質、そして精神病を挙げている。

Ⅲ. 「抱えること」

1 解釈

Winnicott(1963c/1977)は「抱えること」について、「患者の体験している内界の不安を知り理解していることを示すような何かを適切な瞬間に言葉で伝える」、即ち解釈が基本であると述べている。この観点は、「抱えること」という概念を使用する際に盲点となりやすい。と言うのも、解釈という観点

からある介入について論じるのであれば、敢えて「抱えること」という別の概念を使用する必要性が感じられないからである。実際、「抱えること」は解釈以外の治療的介入、特に治療構造との関連で論じられることが多い(大鐘, 2013)。しかし筆者は、Winnicott が敢えて「抱えること」に解釈という精神分析において代表的な治療的介入を含めたことは臨床上有意義であると考え。何故なら、解釈に関してその「抱える」機能という観点から論じることが可能となるからである。実際、北山(2008)は、精神病患者との心理療法過程を報告した小波蔵(2008)に対して、精神病患者を言語的解釈によって「抱えること」の困難について論じている。北山(2008)は、「言葉が意味をなすためには、意味体系や文法という言語構造のエディプス水準が踏まえられねばならない」と述べ、解釈が「抱えること」になるのは、治療者の言葉の使用法如何ではなく、患者の病態によると論じている。さらに、精神病患者に対して解釈が「侵襲」として体験される危険について注意を促している。また、増尾(2012)は、うつ病患者との心理療法過程について報告するなかで、患者に激しい怒りをぶつけられながら、「治療場面を安定して供給・維持し、解釈として不安や怒り、絶望をとりあげていた」ことを振り返り、治療関係が患者を「抱えること」になっていたと考察している。治療場面の安定した供給については、以下3節で論じる「安定した治療構造の供給」で取り上げる。一方、解釈が「抱えること」の一部となるという論点は本節に関連している。増尾(2012)の患者はうつ病であり、Winnicott(1963c/1977)は、神経症と反応性のうつ病の症例については、自我の強さという観点から治療上解釈が必要であると論じている。これらの議論を踏まえるなら、解釈によって「抱えること」ができるのは、神経症ないし反応性のうつ病といった、エディプス水準に到達した自我機能が優位に働いている患者に限定されると言えるだろう。

2 物理的保護

Winnicott は、「抱えること」を字義通りに「実際に身体で抱っこ」(Winnicott, 1963c/1977)すること、あるいは「物理的な侵害からの防護」(Winnicott, 1960a/1977)という観点からも論じている。Winnicott に分析を受けた Little(1990/1992)は、実際に手や頭を抱きかかえられながら解釈された場面について記載している。さらに、心理療法の際に食べ物が提供されたことや、衝動コントロールが困難な状況にいたって、車のキーを取り上げられたり、入院治療を導入されたりした経験についても記している。しかし、これらは極めてまれな例である。Winnicott の「抱えること」について言及する文献においては、実際に抱きかかえることを治療的介入として論じているものよりも、入院治療(北山, 1991)や、保護室の使用(細澤, 2003)、家族面接や電話によるカウンセリング(深津, 1998)のように、個人心理療法以外の媒体を用いた介入が取り上げられることが多い。

では、こうした介入がなぜ「抱えること」になるのであろうか。まず入院治療について検討する。入院という治療構造は、実際に寝床を提供する。もちろん、入院治療といえども、治療者の腕を用いて患者を抱っこするわけではない。しかし、入院治療という構造のなかで、患者は心理療法の中では

得られなかった具体的な世話を受けることが出来る。これは言葉を介した心理療法においては極めて例外的な事態である。だからこそ、入院治療が治療者によって「抱えること」になる、という視点が生まれるのである。

また、保護室の使用についてはどうだろうか。Winnicott(1949/2005)は、孤児を自宅で預かった際に、その児童の攻撃的な言動に耐えがたいときに、孤児を「抱きかかえ」、玄関の外に出した場面について記している。また Winnicott(1963d/1977)は、「エディプスコンプレックスの緊張下にある4歳の坊やも父親の死を夢みるわけだが、14歳になると本当に殺す力をもつに至るのである」あるいは「いろいろの障害を持った少年少女の管理または世話については話すことがたくさんあるが、そのなかのひとつだけとり出してとくに述べさせていただきたい。それは自殺の問題である」「自殺、無断欠席、時折みられる殺人や窓を破ったり物を壊したりといった、何らかの意味をもった狂気の爆発を甘んじてうけることに慣れてもらう必要がある」といった言葉で、青年期の患者の攻撃衝動を受け止め制限することの必要性について論じている。そして、保護室の使用や拘束は、患者が自分自身を傷つけたり、他者を傷つけたりすることを現実的・物理的に不可能にする。つまり、保護室の使用は、治療者の腕で患者を抱きかかえることによって患者の攻撃衝動を受け止め制限するという意味で「抱えること」の延長上にあると論じることが出来る。

一方、家族面接や電話によるカウンセリングが「抱えること」になるのはどうしてだろうか。当該論文の著者らは明瞭に論じてはいないが、家族面接は、家族を介して患者を日常場面でケアする体制を構築することができる。つまり、治療者は現実的には家族を介してだが、患者を「抱える環境」を整えることができるのである。また、電話によるカウンセリングは、自宅という患者が日常身を置く場にながら、治療者と交流することが出来る。つまり、どちらも家族や自宅という患者を具体的に世話したり保護したりする場を介して、患者を依存させることができる。このように、患者の依存状態を現実的に構成するという点が「抱えること」という治療機序に該当すると言えるのだろう。

3 安定した治療構造の供給

Winnicott(1960a/1977)は、「抱えること」について「日夜を通じてなされる、お決まりの世話」という、目立たない形で延々と続く日々の養育も含めて論じている。この側面について北山(2001)は、「誕生日を楽しく祝った夜、プレゼントをもらったことは思い出しても、あの場所を守ってもらっていたことは思い出せないのである」「それはクリスマスの夜のことだけではない。前日もそのまた前日も、乳幼児の寝床は守られねばならない」と表現している。

さて、このような側面は治療場面においてどのように現れるだろうか。例えば、Winnicott は、「本当の自己」が隠蔽されたスキゾイド的な患者に対して「抱えること」を治療機序として重視した。Winnicott(1963c/1977)は、そういった患者に対しては「設定を維持すること」のような、解釈と比べて「賢くない方法」が最も重要であると述べている。なぜならば、患者の「本当の自己」は「偽りの

自己」に隔てられ、「真に分立したものとしての独自の自己の中核」を形成している。言い換えれば、「本当の自己」は「交流しない権利」を持っている (Winnicott, 1963e/1977)。

「本当の自己」が治療の場で展開するようになると、「沈黙の期間が患者のなしうるもっとも有効な作業となり、分析医は自然、待ちの分析に腰を据えることになる」(Winnicott, 1963e/1977)。つまり、そこでは解釈を差し控える治療者が想定されている。Winnicott(1963e/1977)は、このとき、患者とセラピストとの間に生じるコミュニケーションについて、「無言の交流」、あるいは、「交流しないこと」と表現している。これは、患者が他者への反応として形成する「偽りの自己」をいくらか手放し、「本当の自己」として生きるために必要不可欠である。

Winnicott(1963e/1977)が「患者自身で創造的な発見をするのを待たずに解釈してしまうのは危険なことである」と論じていることからわかる通り、このとき治療者の解釈は禁忌である。つまり「抱えること」には、治療者が「(感情や思いを)抱いて、それを内側に収めておくこと」(北山, 2001)が含まれている。そして、Winnicott(1963e/1977)は、このときの治療が「退屈きわまりないもの」になると表現している点に注意する必要がある。筆者は、この「退屈」こそ「抱えること」を提供する際に治療者が感じる独特の困難と考える。この困難を抜きにしては、単純に、あるいは頑強に「設定を維持すること」だけで「抱えること」になるという誤解が生じかねない。治療者が解釈や設定の変更など、なんらかの能動的な介入を行いたくなるときに、敢えてそれを控え、それまで提供していた設定を維持することに専念するという要素が、「抱えること」をより臨床的に説得力のあるものに行っていると見えるだろう。この点に関して筆者は、「設定を維持すること」という言葉だけでは、「治療者が逆転移を否認せず心の中に留め、解釈を差し控え、報復もしないこと」との関連が見失われやすいと危惧する。そこで、現状を維持するための能動的な努力という意味を込め、「安定した治療構造の供給」という表現を取ることにする。

なお、筆者は以前、この側面を「設定を維持すること」と「治療者が逆転移を否認せず心の中に留め、解釈を差し控え、報復もしないこと」という2つの論点に分けて論じた(堀江, 2014)。それは、この2つの論点が別個であるという意味ではなく、治療者の側の「退屈」という逆転移を保持する要素についてより理論的に検討するためであった。臨床実践において、この2つの論点は治療構造と治療者の逆転移という意味で切り離せないものと言える。

さらに「抱えること」という治療機序の先には、治療者の失敗により患者が治療者に怒りを向ける(Winnicott, 1963a/1977)プロセスが想定されている。これは、完璧でないがゆえに適度な欲求不満を与える養育者と、怒りを向けることで対象を発見する乳幼児に対応するカップルである。患者から向けられる怒りに対し、治療者が報復せずに逆転移を持ちこたえることで、患者は治療者を万能的な空想の外側にいる対象として体験する。このような治療機序を Winnicott(1963b/1977)は「生き残ること」と名付けた。1節で取り上げた増尾(2012)は、患者から怒鳴られ、罵られ続けるという過酷な心

理療法過程を報告している。増尾(2013)はこのような状況で、解釈に加え、「治療場面を安定して供給・維持し」たことが患者を「抱えること」になったと考察している。しかし、1節および本節の議論を踏まえると、患者を「抱えること」は解釈によって担われており、治療場面の供給・維持は、「生き残ること」として論じた方が適切と言えるだろう。

いずれにせよ、「安定した治療構造の供給」には、その困難や不可能性が孕まれている。さらに言えば、時間的継起のなかで、設定の維持にほつれが生じることは不可避とすら言える。そして逆説的だが、治療が「生き残ること」のフェイズに入ると、それ以前に治療者が「退屈」を感じながらも「設定を維持すること」に専念してきたことがいかに治療的であったかが明らかになると言えるだろう。

IV. まとめ

前章までの議論を整理すると、Winnicottの「抱えること」は、①解釈、②物理的な保護、③安定した治療構造の供給、という3つの異なる治療的介入によって構成されていると言える。

しかし、これらの介入はそれぞれが独立した関係性にあるわけではない。まず、①解釈と②物理的な保護との境界線について検討する。Winnicott(1963c/1977)は「ときには、実際に身体で抱っこしてあげねばならないこともある。もっとも、これは内側で生動していることを言語化するのに必要な分析医の理解がおくれてしまったことによるのである」と述べている。つまり、彼は①解釈が適切であるにもかかわらず、治療者の限界によってそれが提供できないときに、②物理的な保護が必要な場合がある、と論じている。よって、②物理的な保護、という介入が考慮される際には、常に、それが①解釈によってなされるべきことではないか、という反省が必要になってくると言えるだろう。そもそも、3章1節で論じたように、患者の病態によっては解釈によって「抱えること」が可能であるというのがWinnicottの論じるところである。Little(1990/1992)は、Winnicottによって抱きかかえられながら解釈されたと記している。これは、①解釈が適切であり、その解釈を行っているが、十分解釈しきれない部分を、抱きかかえること、すなわち②物理的な保護によって補っていると考えることが出来るだろう。

続いて、③安定した治療構造の供給について検討する。③安定した治療構造の供給は、それだけ取り出して論じることは非常に困難である。というのも、治療構造の維持は力動的な心理療法の基本であり、それが問題なくなされているときには当然過ぎて意識されがたい。図に対する地や、絵画におけるキャンパスのような位置にあり、視線に入っても気づかれないものである。むしろ、治療構造が危機に瀕した時に、際立ってその重要性が明らかとなる。更に、③安定した治療構造の供給を構成する「退屈」といった治療者の逆転移は、当然ながら逆転移であるがゆえに無意識であり、治療者が意識的に生み出すことも、自然に意識化することも不可能である。すなわち③安定した治療構造の供給は、①解釈や②物理的な保護といった積極的な治療的介入を差し控える、という視点に立つとき

初めて検討の対象となり、その意義が明瞭になると言える。

これまでの議論を振り返ると、①解釈、②物理的な保護、③安定した治療構造の供給という「抱えること」を構成する3つの介入は、異なるところはあるながらも、それぞれを対比することで、各々の独自性がより明瞭になる関係にあると言える。つまり、3つの介入の相違点や関連性を常に意識しつつ、自身の介入がどれにあたるのか、批判的に吟味する姿勢が、「抱えること」という言葉の持つ意味の広がりや豊かさを維持したまま、より明確に「抱えること」について議論することを可能にすると言えるだろう。

引用文献

- 深津千賀子(1998)「虐待の世代間伝達とその修復—被虐待経験をもつ母親の心理療法から—」『精神分析研究』**42**, 4, 329-331.
- 堀江桂吾(2014)「ホールディングとコンテイング—理論的陳述」『駒沢女子大学研究紀要』**21**, 149-157.
- 細澤仁(2003)「思春期解離性同一性障害患者の治療—精神療法, マネージメント, そして「抱えること」」『精神分析研究』**47**, 2, 176-183.
- 北山修(1991)「「抱えること」と媒介的退行」『精神分析研究』**35**, 1, 18-25.
- 北山修(2001)「自分の生成と過去: 「抱えること」と「本当の自分」」『精神分析理論と臨床』97-111. 誠信書房, 東京.
- 北山修(2008)「言葉で「抱えること」は可能だろうか?」『精神分析研究』**52**, 4, 442-443.
- 小波蔵かおる(2008)「現実から引きこもり続ける女性との精神療法過程」『精神分析研究』**52**, 4, 436-441.
- 大鐘啓伸(2013)「抱える環境とマネージメントによる臨床心理学的援助—D.W.Winnicottの思考から—」『心理臨床学研究』**31**, 3, 505-513.
- Little M.:(1990)Psychotic anxieties and containment. Jason Aronson, New York.(神田橋條治訳(1992)『精神病水準の不安と庇護』 岩崎学術出版社, 東京.
- 増尾徳行(2012)「怒りをめぐって展開した心理療法過程」『精神分析研究』**56**, 4, 418-423.
- Winnicott D.W.(1949)Hate in the Counter-Transference. International Journal of Psychoanalysis, **30**, 69-74. (北山修監訳(2005)「逆転移のなかの憎しみ」『小児医学から精神分析—ヘーウィニコット臨床論文集—』228-240, 岩崎学術出版社, 東京.
- Winnicott D.W.(1958)Capacity to be alone. In The Maturation Process and the Facilitating Environment. : 29-36, Hogarth Press, London.(牛島定信訳(1977)「一人でいられる能力」『情緒発達の精神分析理論』(岩崎学術出版社), 21-31.
- Winnicott D.W.(1959-1964)Classification: Is There A Psycho-analytic Contribution To Psychiatric Classification? In The Maturation Process and the Facilitating Environment. : 124-139, Hogarth Press, London.(牛島定信訳(1977)「疾患分類: 精神分析学ははたして精神医学的疾患分類に寄与したか」『情緒発達の精神分析理論』(岩崎学術出版社), 148-169.
- Winnicott D.W. (1960a) The Theory of the Patient-Infant Relationship. In The Maturation Process and the Facilitating Environment. : 37-53, Hogarth Press, London.(牛島定信訳(1977)「親と幼児の関係に関する理論」『情緒発達の精神分析理論』(岩崎学術出版社), 32-56.
- Winnicott D.W.(1960b) Ego Distortion in Terms of True and False Self. In The Maturation Process and the Facilitating Environment. : 140-152, Hogarth Press, London, (牛島定信訳(1977)「本当の, および偽りの自己という観点からみた, 自我の歪曲」『情緒発達の精神分析理

- 論』(岩崎学術出版社), 170-187.
- Winnicott D.W. (1963a) From Dependence towards Independence in the Development of the Individual. In *The Maturational Process and the Facilitating Environment.* : 83-92, Hogarth Press, London(牛島定信訳(1977)「個人の情緒発達にみられる依存から独立への過程」『情緒発達の精神分析理論』(岩崎学術出版社), 93-106.
- Winnicott D.W. (1963b)The Development of the Capacity for Concern. In *The Maturational Process and the Facilitating Environment.* : 73-82, Hogarth Press, London. (牛島定信訳(1977)「思い遣りをもつ能力の発達」『情緒発達の精神分析理論』(岩崎学術出版社), 79-92.
- Winnicott D.W.(1963c) Psychiatric Disorder in Terms of Infantile Maturational Processes. In *The Maturational Process and the Facilitating Environment.* : 230-241, Hogarth Press, London. (牛島定信訳(1977)「幼児の成熟過程からみた精神医学的疾患」『情緒発達の精神分析理論』(岩崎学術出版社), 255-272.
- Winnicott D.W. (1963d)Hospital Care Supplementing Intensive Psychotherapy In Adolescence. In *The Maturational Process and the Facilitating Environment.* : 242-248, Hogarth Press, London. (牛島定信訳(1977)「青年期の積極的精神療法を補う病院管理」『情緒発達の精神分析理論』(岩崎学術出版社), 273-282.
- Winnicott D.W. (1963e): Communicating and Not Communicating Leading to a Study of Certain Opposites. In *The Maturational Process and the Facilitating Environment.* :179-192, Hogarth Press, London,. (牛島定信訳(1977)「交流することと交流しないこと : ある対立現象に関する研究への発展」『情緒発達の精神分析理論』(岩崎学術出版社), 217-236.

エイズ相談・検査利用の 「利益性」「障がい性」認知の概念化の試み： 受検経験による違い

The Concept of Perceived Barriers/Benefits of Voluntary Counseling and Testing for HIV/AIDS : With Special Reference to Experience

飯田 敏晴
Toshiharu Iida

要 旨

本論文は、エイズ相談・検査を利用することへの利益性と障がい性認知についての仮説生成的研究である。自由記述文に対して、エイズ相談・検査の利用経験による差異を検証した。はじめに、58名(男性15名、女性43名)の青年を対象としたアンケート調査を行い、自由記述文の分類基準を適用し、基準の適切性について検討した(予備調査)。さらに、A県内全域の保健所等におけるエイズ相談・検査利用者調査を対象としたアンケート調査を行った(本調査)。郵送によって回収された利用者47名(男性27名、女性19名、不明1名)の自由記述文に対して、エイズ相談・検査の利益性・障がい性認知の各カテゴリーに分類した。最後に、各カテゴリーに分類された人数の差を、利用経験による差異について χ^2 検定によって検討した。結果、未利用者は、利用者よりも、エイズ相談・検査利用の利益性認知として「専門的援助の獲得」を期待しやすいこと、さらにエイズ相談・検査利用の障がい性認知として「自己開示の負担」を懸念しやすい可能性を示した。この結果に基づいて、エイズ相談・検査利用促進のための予防的介入時における教育的メッセージの内容に言及し、今後の研究の方向性について論じた。

キーワード：エイズ相談・検査、質的研究、援助要請、利益性と障がい性認知

I. はじめに

2014(平成26)年の厚生労働省エイズ動向委員会による年次報告によれば、新規でのHIV感染報告は1,091件(過去3位)、AIDS発症報告は455件(過去4位)であって、この傾向は横ばいの傾向を辿っている。わけても、UNAIDSによる世界の新規報告が、2000(平成12)年は、HIV感染で310万人(300-330万)であったのに対して、2014(平成26)年は200万人(190-220万人)であり減少が顕著であることを鑑みると、本邦でのHIV/AIDS対策には多くの課題があること明らかである。

抗HIV薬による長期生存が可能(Lohse, Hansen, Pedersen, Kronborg, Gerstoft, Sørensen, Vaeth, & Obel, 2007)となり、抗HIV薬の早期内服による二次感染予防確率は96%である(Cohen, Chen, McCauley, Gamble, Hosseinipour, Kumarasamy, Hakim, Kumwenda, Grinsztejn, Pilotto, Godbole,

Mehendale, Chariyalertsak, Santos, Mayer, Hoffman, Eshleman, Piwowar-Manning, Wang, Makhema, Mills, de Bruyn, Sanne, Eron, Gallant, Havlir, Swindells, Ribaud, Elharrar, Burns, Taha, Nielsen-Saines, Celentano, Essex, Fleming., & HPTN 052 Study Team, 2011)。このような HIV/AIDS 医療を取り巻く進展を受けて。近年では「予防としての治療(treatment as prevention)」という概念が登場し、今や関連諸科学が総力を挙げて HIV 感染/AIDS の予防に取り組んでいく時代ともなった。

「予防」とは、HIV 感染および AIDS の発症を防ぐことを意味する。この実現のためには、「人間の行動」に焦点を当てた介入策の検討が必要である。なぜならば、本邦における HIV 感染の多くは、人同士の性行為を感染経路としているからである。実際に、人が他者との性交時におけるコンドームの使用(樋口・中村, 2009; 古谷野・松高・桑野・早津・西川・星野・後藤・町・日高, 2014), あるいは、早期発見・早期治療に資するエイズ相談・検査の利用(飯田・佐柳, 2014), といった「人間の行動」変容に焦点をあてた取り組みはある。また、AIDS の発症を防ぐという意味においても受療行動や服薬行動(池田・川村, 2008)に焦点を当てていく必要がある。しかしながら、日本において、こうした行動変容に焦点をあてた研究は数少なく、さらに、体系的に行われた研究は少ない。

HIV/AIDS の予防行動は、人が健康を維持していく上では健康行動として位置づけられる(飯田, 2013)。理論的には、健康心理学等における応用行動理論が挙げられる(例：ヘルスビリーフモデル: Becker, 1974)。本論文では、人間の健康行動生起の規定因の一つとして、行動実行による利益性と障がい性認知(飯田・佐柳, 2014)に注目する。基本的仮説として、エイズ相談・検査利用の利益性認知 (Perceived Benefits) が、障がい性認知 (Perceived Barriers)を上回れば、行動実行に至る可能性が高まるとされる。反対に、障がい性認知が利益性認知を上回れば、行動回避に至る可能性が高まる。Grispen., Ronda, Dinant, Vries, Weijiden(2011)は、コレステロール、血糖値、HIV の三つのセルフチェックテストにおける利用決定因について調査し、利益性認知が最もその利用を予測する要因であった、としている。それ以外の疾患を対象とした分野においても、このような観点から行った介入研究を行い、乳がん検診の受診率を約 3 倍に高めた、という報告もある(Ishikawa, Saito, Hirai, et al., 2012; Harada, Hirai, Arai, et al., 2013; Hirai, Harada, Seki, et al., 2013)。

上述したように、エイズ相談・検査の利用促進を意図した研究は少ない。このような分野に焦点を当てた研究分野として、心理学においては援助要請研究や被援助志向性研究がその代表例として挙げられよう。この研究分野は、人が悩んだ際の周囲に「援助を求める」ということに焦点をあてたものであり、教育心理学や臨床心理学の分野等で活発に論じられている。永井・新井(2008)は、中学生の友人間における「援助を求める行動」に焦点を当てて、独自に開発した「利益とコスト尺度」と「援助を求める行動」との間での関連を検討したところ、利益が行動実行に正の影響を与えていた。従来より「人に援助を求める行動」は、各文化圏においてその規定要因は異なることが指摘されてきたが、

この行動実行の「利益」を強調することが、援助資源の利用に結びつきやすくなる、という現象が異なった文化間においても有用であることは非常に興味深い。

飯田(2013)は、永井・新井(2008)の理論を自身の研究に応用した検討を行っている。ここでは、相談行動の利益とコスト尺度とエイズ相談利用意図との関係について、大学生 230 名を対象として検討している。質問紙調査から得られた結果に基づいて相関分析を行い、女性において、利益とエイズ相談意図との間に正の相関を認めた。一方で、説明率は 5%に満たなかった。このことは、性差による影響もあるが、「エイズ相談・検査の利用」という領域固有の特徴による影響があるとも考えられた。そこで、飯田・佐柳(2014)は、青年 188 名を対象として、エイズ相談利用の利益性・障がい性認知構造についての仮説生成的研究を行っている。自由記述式でのアンケート調査から得られた回答に基づいて、グラウンデッド・セオリー法を参考とした質的分析を行った。その結果、エイズ相談利用の利益性認知として、4 の上位カテゴリー、9 の下位カテゴリーを生成した。さらに、エイズ相談利用の障がい性認知として、4 の上位カテゴリー、12 の下位カテゴリーを生成した。以下、そのカテゴリー内容である。

エイズ相談・検査利用の利益性認知としては、大カテゴリーとしては、①情報や対処法獲得への期待、②専門家相談への安心感、③感染拡大への予防、④物理的利便性である。エイズ相談利用の障がい性認知としては、①開放することへの抵抗感、②エイズ恐怖、③汚名への心配、④特になし、であった。ここで仮説的に見出された各カテゴリーは、従来から指摘されてきた援助要請研究における各変数と近似している。飯田・佐柳(2014)は、「エイズ相談・検査の利用」という行動に特化させ、固有の認知構造の解明を試みている。そこで、本研究では、1) 飯田・佐柳(2014)のエイズ相談利用の「利益性」と「障がい性」認知のカテゴリー分類とその基準が、飯田・佐柳(2015)とは異なるサンプルに適用可能かについて検討することと(予備調査)、2) 実際のエイズ相談利用者が認知する「エイズ相談利用の利益性と障がい性認知」とエイズ相談未利用者とのデータの比較(本調査)をすることであった。

II. 予備調査

方法

調査協力者

四年制私立大学に通う大学生(以下、大学生とする)。調査実施時期は 2015 年 2 月上旬であった。講義終了後の時間を利用して、調査票が配布された。結果、97 名(男性 25 名、女性 72 名)に質問紙を配布したところ、58 名(男性 15 名、女性 43 名)からの回答を得た(回収率=87.6%)。本研究では、自由記述式の設定に回答をした者 58 名(男性 15 名、女性 43 名)を分析の対象とした。

調査手続きは、心理学の講義時間終了後に、口頭で『HIV/AIDSに関する意識調査』実施したいこと、そして、その調査への協力の可否は自由なものであり、授業評価とは関係が無いこと、調査は匿名であること、調査用紙の受け取りは任意であることを説明した。説明後、一旦、調査者は退室し、調査へ非協力者が退室できるよう配慮した。調査協力者が座る席が隣り合っていないことを確認し、調査票を配布した。調査票には依頼文が添付してあり、口頭での説明事項と同様のことを記載した。調査票への回答を終えた者から、教室出口に設置した回収箱に提出した。その際、調査者は回収箱から離れ、調査票記入者との照合ができないようにした。

調査内容

エイズ相談・検査利用の「利益性と障がい性認知」 「あなたが、もし HIV 感染症に関することでの悩みごとや困ったとして、保健所、電話相談機関、医療機関（医師）のいずれかの専門機関に相談するとしたら」と想定した上で、利益性として「①相談して「よいこと」や「相談してよかったと思えること」、障がい性として「②相談して「悪いこと」や「相談しなければ良かったと思うこと」はどんなことがあると思いますか？」を尋ねた。

2) その他、性別や年齢について尋ねた。

結果と考察

調査用紙の自由記述欄での回答を分析の対象とした。エイズ相談・検査利用の利益性認知には、57名(男性14名、女性43名)が回答した。エイズ相談・検査利用の障がい性認知には、41名(男性12名、29名)が回答した。

研究協力者2名(修士課程修了者1名、博士後期課程修了者1名)が全ての記述文章について、意味内容ごとに分類した(以下、文とする)。結果、利益性認知においては、57名の記述文章に対して、104文が得られた(1人あたり1.81文)。障がい性認知においては、41名の記述文章に対して、48文が得られた(1人あたり1.17文)。

利益性および障がい性認知における各文について、質的研究法の研究経験者2名が分析者として、別々に、「エイズ相談利用の利益性と障がい性認知」の各概念の説明用紙に基づいて、全文を各小カテゴリーに分類した。結果、利益性認知においては、「正しい知識の獲得」に17文、「感染の確認」に27文、「専門的援助の獲得」に17文、「対処法の獲得」に13文、「プライバシーの保護」に5文、「安心感」に20文、「二次感染の予防」に2文という結果が得られた。いずれの小カテゴリーにも分類できなかった回答は2文あった。

障がい性認知においては、「自己開示の負担」で8文、「恥ずかしい」で5文、「相談することへの心理的抵抗」で2文、「時間的問題」で2文、「結果への不安」で10文、「他者へ知られることへの恐れ」で9文、「パートナーの反応への懸念」で1文、「偏見の懸念」で3文、「相談者の反応への懸念」

で2文、「特にない」で4文であった。分類不能は2文でありあった。

分析者二名による分類結果について、カッパ係数について算出したところ、利益性認知は $k = .83$ 、障がい性認知は $k = .90$ であった。

利益性認知における各文のうち分類不能であった2文は、「しっかりと気持ちのある忠告をしてくれる」「真剣に相談に乗ってくれる」といった文であったこと同じ意味内容であることから、分析者2名の合議により新たな小カテゴリーを生成することとした。結果、「相談者への信頼感」と命名した。障がい性認知における各文のうち分類不能であった2文は、「相手側から”自業自得だと思われる”こと」「自業自得的な言い方をされる」といった文であって同じ意味内容であることから、分析者2名の合議によって新たな小カテゴリーを生成することとした。結果、「相談者への不信感」と命名した。

以上のことから、飯田・佐柳(2014)の「エイズ相談利用の「利益性」と「障がい性」認知のカテゴリー分類」に基づいて作成した各概念定義に基づいて、分析者二名によって分類したところ実質的に一致しているとみなされる高いカッパ係数であることが確認され、以降の調査においてこれを用いることは妥当と考えられた。

Ⅲ. 本調査

方法

調査協力者

調査協力者は、A県内全保健所におけるエイズ相談・検査利用者（以下、利用者とする）であった。調査実施時期は、2014年9月中旬から12月中旬(3ヶ月間)であった。調査期間中、郵送での返送があった47名(男性27名、女性19名、不明1名)を分析の対象とした。

手続き

A県内の全5箇所の保健所を研究協力機関とした。A県の所管部署に研究計画および調査票を事前に呈示し、調査協力を依頼した。その後、管轄内の全保健所の保健所長あるいはエイズ相談・検査担当者（保健師、臨床検査技師等）を個別に訪問し、調査実施への了承を得た。調査実施に係り配布方法を説明し、配布時の留意事項（エイズ相談・検査利用者の調査票受取は任意であって、配布時そのことを明言すること、調査票回収は調査者の所属機関に調査票同封の切手付き葉書を用いて郵送であることを）を伝えた。以上の手続きを経て、調査期間内における各保健所のエイズ相談・検査利用者に質問紙がエイズ相談・検査担当者より配布された。調査票を受け取った者は、保健所外の任意の場所で調査票に回答した。回答後、郵便ポストに投函した。

倫理的配慮

文部科学省・厚生労働省「疫学研究に関する倫理指針：平成20年12月1日一部改正」及びヘルシンキ宣言「疫学研究の倫理指針」を遵守した。また、調査協力者のプライバシーをできる限り保護するために以下のことを行った。まず、調査内容が人の生死や「性」というプライベートな問題であることから、調査協力者の心理的負担を軽減するために、質問紙およびその他の書類は全て1つの封筒に収めることで、参加者が不用意に人の生死や性にかかわる情報に接触しないようにした。配布前、調査票配布者は、調査はHIV/AIDSに関わる内容であって、封筒の受け取りは任意であること、拒否しても不利益がないことを説明した。そして、説明用紙には、第一に、質問紙記入は任意であること、第二に、個人は特定しないこと、第三に、研究以外の目的には使用しないこと、第四に、エイズ相談を受けられる機関の案内文を配布した。

調査内容

社会的属性 年代として、調査協力者の10歳代から90歳代までに属する年齢層について尋ねた。性別 男性、女性、そのほかの三つの選択肢のいずれかに回答してもらった。国籍は、日本、それ以外（国名記載）を尋ねた。

受検経験 質問紙には「今回アンケートを渡された時に受けたHIV抗体検査以外に、あなたはHIV抗体検査を受検したことがありますか？」と尋ね、ある場合には、その回数を尋ねた。

感染経路 感染を疑ったきっかけとなる経路について、①性的接触による感染（異性間・同性間・異性間及び同性間）、②注射器の共有、③輸血、④その他（自由記載）を求めた。

エイズ相談・検査利用の「利益性と障がい性」認知 質問紙では、「あなたが、保健所、電話相談機関、医療機関（医師）のいずれかの専門機関にHIV感染症に関することで悩みごとや困ったことを相談したことについて」と尋ね、①相談経験のある専門機関、②相談内容（「あなたはどのような理由で相談しようと思いましたか？思いついたことを自由に書いてください」）、③相談して「よいこと」や「相談してよかったと思えること」、④相談して「悪いことや相談しなければ良かったと思うこと」はありましたか？思いついたことを自由に書いてください」を尋ねた。

そのほか同調査では、選択式での利用動機や、受検経験（場所、時期）等についても尋ねている。本論文においては、「エイズ相談・検査利用の利益性と障がい性認知」の概念化を目的としたものであるため、解析からは除外した。

結果と考察

対象者の属性 47名(男性27名, 女性19名, 不明1名)から調査票を回収した。調査協力者の年代層は, 10代1名(女性1名), 20代12名(男性4名, 女性8名), 30代18名(男性12名, 女性6名), 40代11名(男性7名, 女性4名), 50代1名(男性1名), 60代3名(男性3名), 不明1名(性別不明)であった。国籍は日本国籍が45名, 中国国籍が1名, 不明1名であった。

HIV抗体検査の受検経験 HIV抗体検査受検経験者は20名(男性12名, 女性8名)であり, その受検回数の範囲は1回9名, 2回7名, 3回3名, 7回1名であった。未経験者26名(男性15名, 女性11名), 不明1名(性別不明)であった。

HIV感染を疑った感染経路 HIV感染を疑った感染経路について回答した者は, 47名中38名であった。その内訳としては, 「性的接触による感染」で34名(異性間20名, 不明13名, 異性間及び同性間1名), そのほか, 血液暴露(「他人の血液に触れた」)で1名, 不明・わからないで2名, 「輸血」で1名であった。

エイズ相談・検査における相談内容 エイズ相談・検査利用時の「利益性」と「障がい性」認知を尋ねる際に用いた「相談内容」に記載のあった自由記述文について解析した。47名中46名から得られた自由記述式の文章を, 一つの意味文に分類したところ, 66文に分類された(1名あたり平均で, 1.43文)。その66文に対して, 著者と研究協力者(博士後期課程修了)の二名とで, KJ法(川喜田, 1967)を参考として, 意味内容が同一の文に分類した。その結果, 18のカテゴリーに分類された。分析者二名の協議によりカテゴリーの名前をつけた。さらに, その18のカテゴリーを小カテゴリーとして, 各カテゴリーにおける意味内容が近似するカテゴリー同士を連結させ, 大カテゴリーを生成した。結果, 8つの大カテゴリーに分類された。

第一の大カテゴリーは, 『一般的知識』である。このカテゴリーでは, 小カテゴリーはなく単独の意味内容である。47名中4名が該当した。例文としては, “学校でのエイズについての講演を思い出し, 気になったから”, “12月1日のエイズデーの取り組みについて, インターネットを見て関心が出たので”といったメディアや各種講演会を通じたHIV/AIDSに関する一般的知識を得て, エイズ相談・検査の利用に至った, という意味内容である。

第二の大カテゴリーは, 『感染可能性のある行動』である。このカテゴリーは, 第一カテゴリーと同様にして, 小カテゴリーはない。47名中8名が該当した。例文としては, “道でケガ人を助けた時に, ケガ人の血液に触れたから”, “交際歴などから検査しようと思いました”, 「生で性行為」, 「オーラルセックスをした」といった, 様々な行動の結果, HIVに感染する可能性があることを認知して, エイズ相談・検査の利用に至った, という意味内容で構成される。

第三の大カテゴリーは, 『感染不安』である。このカテゴリーは, 4つの小カテゴリーから構成される。47名中7名が該当した。1つ目は「安心する(N=2)」, 2つ目は「性感染症で感染したことでの不

安(N=1)」、3つ目は「不安(N=3)」、4つ目は「友人からの指摘による不安(N=1)」である。「安心する」は、“問題ないことを確認して安心する為”などエイズ相談・検査を利用して安心感を得るためと言及した文である。「性感染症に感染したことでの不安」は、“いぜんに性病に感染した”ことをきっかけとして利用に至った、と言及する文である。「不安」は“感染しているか不安であった”のように、理由の詳細は定かではないが、感染を疑っての利用について言及したものである。「友人からの指摘による不安」は、“友達からの言葉「病気大丈夫？」が気になったから”と言及した文である。以上の4つの小カテゴリは、いずれも、自身への感染が不安となりエイズ相談・検査利用に至った、という意味内容で構成される。

第四の大カテゴリは、『情報を得たい』である。このカテゴリは、2つの小カテゴリから構成される。47名中11名が該当した。1つ目は「早期発見(N=5)」、2つ目は「不安に基づく事実確認(N=6)」である。「早期発見」では、“AIDSを発症してからでは遅いこともあるので”と考え、利用に至った、という意味内容である。「不安に基づく事実確認」では、“念のため”、“自分がHIVに感染していないか心配だったので”といったHIV感染に不安を覚え、その事実確認のために利用に至った、と言及するカテゴリである。以上の2つの小カテゴリは、利用の動機が明確である言及によって構成されるものであると考え、エイズ相談・検査利用によって、何らかの専門的援助や治療に関する情報の獲得や、自身が感染しているかどうかの情報の獲得を得ることが直接的な動機となっていることから『情報を得たい』と命名した。

第五の大カテゴリは、『体調不良』である。このカテゴリは、小カテゴリはない。47名中4名が該当した。“性病にかかり”、“体調不良が続いたため”、といった言及での文であって、体調不良によってその症状からHIV感染を疑い、エイズ相談・検査利用に至った、という意味内容である。

第六の大カテゴリは、『見知らぬ他者』である。このカテゴリは、3つの小カテゴリから構成される。47名中10名が該当した。1つ目は「海外在住者(N=3)」、2つ目は「強姦(N=1)」、3つ目は「風俗(N=6)」である。「海外在住者」では、“外国人の彼”、“外国人男性と関係を持ったため”、“海外に行っていた方と性的接触があったため”、といった意味内容での言及である。「強姦」では、“レイプされた”、といった言及である。「風俗」では、“風俗に働いているから”、“風俗に行ったことがあったから”といった言及である。共通点として、『見知らぬ他者』との性行動を契機としてのエイズ相談・検査利用に至った、という意味内容でのカテゴリである。

Table1 A県保健所でのエイズ相談・検査に寄せられた相談内容の意味分類 (N=46)

大カテゴリー	小カテゴリー	代表回答例	回答人数	%
一般的知識		TVCMでエイズのこと知り、検査しようと思ったから／学校でのエイズについての講演を思い出し	4	8.7%
感染可能性のある行動		生で性行為／オーラルセックスをした	8	8.7%
感染不安	安心する	安心するため／将来に備えるため	2	4.3%
	性感染症に感染したことでの不安	性病に感染して、HIV感染に不安	1	4.3%
	不安	不安だったため	3	6.5%
	友人からの指摘による不安	友達からの言葉、病気大丈夫？が気になった	1	2.2%
情報を得たい	早期発見	AIDSを発症してからでは遅い事もあるので／早期に対応がとれるようにするため	5	10.9%
	不安に基づく事実確認	HIVに感染していないか心配だったので／人の知識は信用していないものか不安であったので	6	13.0%
体調不良		体調不良が続いたため	3	6.5%
見知らぬ他者	海外在住者	外国に行っていた方と性的接触／外国人男性と関係を持ち	3	6.5%
	強姦	レイプされたため	1	2.2%
	風俗	風俗で働いているから／風俗に行ったことがあったから	6	13.0%
不安に基づかない動機	ついで	B型肝炎ウイルス検査をしたので／肝炎の検査	3	6.5%
	新しいパートナー	パートナーが代わったため／彼ができたので	5	10.9%
	結婚	結婚を控えているため／結婚を考えて	5	10.9%
	現状確認	海外に渡航するため、感染症のステータスを把握しておきたかった	2	4.3%
	無料	検査費用が不要であること	1	2.2%
	他者からの勧め	友人・家族に言われたから	3	6.5%
不明		HIVの感染	1	2.2%

第七の大カテゴリーは、『不安に基づかない動機』である。このカテゴリーは、6つの小カテゴリーから構成される。47名中19名が該当した。1つ目は「ついで」、2つ目は「新しいパートナー」、3つ目は「結婚」、4つ目は「現状確認」、5つ目は「無料」、6つ目は「他者からの勧め」である。「ついで」では、“健康診断で肝機能に異常が見つかり”、“B型肝炎ウイルス検査をしたので”といった肝炎検査を受検したことをきっかけとして、同時に受検のできるエイズ検査受検を求めて、エイズ相談・検査利用に至った、という意味内容でのカテゴリーである。「新しいパートナー」では、“パートナーが代わったため”といった意味内容で構成される。「結婚」では、“結婚を考えて”、“結婚をひかえるため”といった意味内容で構成される。「現状確認」では、“感染症のステータスを確認したい”、“29才男ですが、30才になる前に確認したかったので”といった意味内容で構成され、感染不安を直接的に述べるわけではなくさらに、その他の動機についても言及されない文である。「無料」はエイズ検査が無料であることから利用に至った、という言及である。最後に、「他者からの勧め」では、“友人にススメてもらった”、“家族に言われたから”といった意味内容でのカテゴリーである。

そのほかの記載として「HIVの感染」といった文が1名からあったが、それ以外の言及が無く、他の利用動機へ分類困難であることから不明とした。

エイズ相談・検査利用の「利益性」と「障がい性」認知 自由記述における「利益性」認知では 40

名、「障がい性」認知は 27 名が回答した。研究協力者 2 名（修士課程修了者 1 名，博士後期課程修了者 1 名）が全ての記述文章について，意味内容ごとに分類した(以下，文とする)。結果，利益性認知においては，40 名の記述文章に対して，65 文が得られた(1 人あたり 1.63 文)。障がい性認知においては，27 名の記述文章に対して，28 文が得られた（1 人あたり 1.04 文）。利益性および障がい性認知における各文について，質的研究法の研究経験者 2 名が分析者として，別々に，「エイズ相談利用の利益性と障がい性認知」の各概念の説明用紙に基づいて，全文を各小カテゴリーに分類した。なお，分析者の間で分類に違いが見られたカテゴリーについては，合議の上，分類名を決定した。

結果，利益性認知においては，「正しい知識の獲得」に 16 文，「感染の確認」に 14 文，「専門的援助の獲得」に 1 文，「対処法の獲得」に 3 文，「プライバシーの保護」に 2 文，「安心感」に 22 文，「相談者への信頼感」に 1 文，「二次感染の予防」に 2 文，「無料」に 1 文，「移動コストがない」に 1 文，分類不能が 2 文あった。この分類不能の 2 文については，「迅速に結果がわかる」「その日のうち HIV の結果がわかる事」であって，この意味内容に基づいて「時間的コストがない」と命名した。あわせて，「移動コストがない」に分類された記述文は「思っていたよりも気軽だった」というものであるが，新たに生成したカテゴリーの「時間的コストがない」との意味の弁別を明確にするため，「気軽さ」と命名した (Table2)。

障がい性認知においては，「相談することへの心理的抵抗」に 3 文，「時間的問題」に 1 文，「結果への不安」に 2 文，「他者への知られることへの恐れ」に 1 文，「偏見の懸念」に 1 文，「特にない」に 18 文，「相談者への不信感」に 1 文，分類された。分類不能な文は，1 文であった。この類不能な文は，「採血でウイルスで移らないか心配だった」。採血針は衛生上の観点から 1 人の採血者にあたり 1 本で使用しているが，この記述文は，HIV/AIDS という用語から賦活される過度の恐怖感から過剰な感染不安が形成された内容である。したがって，「不合理な不安」と命名した (Table3)。

エイズ相談・検査利用者と未利用者との比較 エイズ相談・検査利用の利益性と障がい性認知が，エイズ相談・検査利用経験が異なるかどうかについての検証するため，予備調査(未利用者)と本調査(利用者)での各カテゴリーにおける頻度(人数)の違いを χ^2 検定によって検証した。その結果，利益性認知においては，『情報や対処法獲得への期待』における「専門的援助の獲得」で未利用者が利用者よりも多く回答していた ($\chi^2(1)=9.63, p<.01$)，さらに，障がい性認知においては，『開放することへの抵抗感』における「自己開示の負担」で，未利用者が利用者よりも多く回答した($\chi^2(1)=4.24, p<.05$)

IV. 総合考察

本研究は，エイズ相談・検査利用促進のための基礎研究としての一連の研究成果の一部である（飯田・佐柳，2014）。さらには，「エイズ相談利用の利益性・障がい性認知」尺度開発のための予備調査

Table2 利用者におけるエイズ相談・検査利用の利益性認知の主な回答 (N=40)

上位カテゴリー	下位カテゴリー	回答数	主な回答内容
情報や対処方法獲得への期待	正しい知識の獲得	16 (40.0%)	HIVのおそろしさがわかった／あらためてエイズとHIVの違いがわかった／感染の確率について知れたこと
	感染の確認	14 (35.0%)	陰性がわかったこと／感染していないと判ってよかった／明確に出た
	専門的援助の獲得	1 (2.5%)	もし感染していても前向きになれる
	対処法の獲得	3 (7.5%)	感染経路がわかることで予防策がわかった／きちんと予防して、自己防衛をしようと思った。
専門家相談への安心感	プライバシーの保護	2 (5.0%)	匿名の方なら、心配ない場所でしょう
	安心感	22 (55.0%)	不安がなくなった／安心感がえられた／気が楽になった
	相談者への信頼感	1 (2.5)	担当者がとても親切だった。
二次感染拡大の予防		2 (5.0%)	相手に性感染症をうつしていないことがわかった／新しいパートナーができたときの節目
物理的利便性	無料	1 (2.5%)	無料で検査してもらえるのはありがたい
	気軽さ	1 (2.5%)	思っていたよりも気軽だった
	時間的コストがない	2 (5.0%)	迅速に結果がわかる／その日のうちにHIVの結果がわかる

Table3 利用者におけるエイズ相談・検査利用の障がい性認知の主な回答 (N=27)

上位カテゴリー	下位カテゴリー	回答数	主な回答内容
開放することへの抵抗感	自己開示の負担	0 (0.0%)	
	恥ずかしい	0 (0.0%)	
	相談することへの心理的抵抗	3 (11.1%)	後ろめたさを感じる自分がいたこと／くどい
	時間的問題	1 (3.7%)	予約がとりづらい／毎日受付してほしい
エイズ恐怖	知識獲得による不安の助長	0 (0.0%)	
	結果への不安	2 (7.4%)	感染していたらどうしようという不安があった／不安になった
	不合理な不安	1 (3.7%)	採血でウイルスがうつらないか心配だった
汚名への心配	他者へ知られることへの恐れ	1 (7.4%)	受付が検査の為にだけに用意されていないので、そこで何の検査に来たのかをいう時にその部屋で別の仕事をしている方々に聞こえてしまい、こちらを振り向いたりされるのはあまり気がよいものではなかった
	パートナーの反応への懸念	0 (0.0%)	
	偏見の懸念	1 (3.7%)	周りの目が冷ややか
	相談相手に知られることへの懸念	0 (0.0%)	
	相談者の反応への懸念	0 (0.0%)	
特にない		18 (63.0%)	特になし／相談しなければよかったとは思いません
相談者への不信感		1 (0.0%)	HIVについての意識が低いのか、さほど相手にしてもらえない

でもある。このため、結果の解釈は、調査手法、各調査の調査協力者の年齢層等の違いを踏まえ、慎重に行う必要がある。

まず、本論文の第一の目的である、飯田・佐柳(2014)のエイズ相談利用の「利益性」と「障がい性」認知の 카테고리分類とその基準が、飯田・佐柳(2014)とは異なるサンプルに適応可能かについて(予備調査)を検証した。その結果、評定者の分類の一致度を示す κ 係数は、.83~.90 の値で実質的に一致している、と高い係数が確認された。なお、予備調査で追加した2つのカテゴリーは、「相談者への信頼感(利益性認知)」、「相談者への不信感(障がい性認知)」である。これは、飯田・佐柳(2014)の検討では見出せなかった概念ではあるが、永井・新井(2008)における「相談行動の利益・コスト尺度」における下位因子「ポジティブな結果」、「否定的応答」を構成する項目とほぼ類似した意味内容での回答である。エイズ相談・検査の利用することで、担当者からの応答から得られる「ポジティブ」あるいは否定的応答を予期したものであって、永井・新井(2008)の検討では、このような予期は援助要請意図との間での関連が認められており、理論的な整合性はあると考えられる。

第二の目的は、実際のエイズ相談利用者が認知する「エイズ相談利用の利益性と障がい性認知」とエイズ相談未利用者とのデータの比較(本調査)を行うことにあった。また、 χ^2 検定による比較を通じて、未利用者は利用者とは比べ、エイズ相談・検査の利益性認知として「専門的援助の獲得」を期待する一方で、つらいことや話したくないことを話す場所として、エイズ相談・検査は「自己開示の負担」を強く認知している可能性を示した。「専門的援助の獲得」における概念の意味内容は、エイズ相談・検査を受けることで HIV 陽性が判明した際には、医療機関の紹介を受けたり、治療を受けられる、といったものである。未利用者にとってエイズ相談・検査機関は、個別の相談内容に応じつつ HIV 感染の有無を明らかにする、という限定された機能だけではなく、万が一感染判明した場合の医療機関の紹介といった機能も期待しているものと考えられる。現在、国内のエイズ相談・検査機関は、予防、医療、支援がつながるところとして、予防啓発活動の受け皿として、医療への窓口として、さらには心理社会的支援サービスへの窓口としての機能を有している(エイズ予防財団, 2008)。その意味では、未利用者の認知は適切な認知と言える。引き続き、このような体制を維持していくことは有益であると考えられる。なぜならば、未利用者にとって、エイズ相談・検査利用の利益の期待が利用意図を高める可能性を有しているからである(飯田, 2013)

Komiya, Good, & Sherrod (2000)は、人が心理学的な治療を求めることへのネガティブな態度を形成する要因として、情動的開放性(emotional openness)に注目した調査を行っている。本研究の結果は、エイズ相談・検査の未利用者が、その利用者とは比べて、エイズ相談・検査利用において相談・検査担当者と話すこと自体を辛いと認識している可能性を示した。このことから、飯田・佐柳(2014)が述べたように、エイズ相談・検査利用促進の広報においてこのような自己開示を強いる場所ではないことを広報することも大切な方法の一つであろう。

また、今回の調査から得られた自由記述文に基づいて、実際の相談・検査利用者への対応について述べたい。まず、分類された各カテゴリーにおける意味内容のうち、HIV感染への不安（“HIV感染が判明する”等や「不合理な不安」）を呈している利用者にとって、その軽減を図っていくことは言うまでもない。さらに、「他者に知られることの恐れ」や“周りの目がひややか”と、実際に認知していたことについては、そのようなことがないことを明確な言葉あるいは体制によって示す必要があると言えるだろう。

V. 限界と今後の課題

本調査は、自由記述文に基づいて探索的に述べたものである。実際の利用者に調査を行ったことは非常に意義深いものであった、といえよう。一方で、1) サンプル数が少ないこと、2) 調査地域が限られており、他の地域でも共通してあることは明らかではないこと、3) 利用経験の差異に注目したものはあるが、個人内ではなく個人間での認識の差について検証していることから、仮説段階に留まった研究であることは課題といえよう。このため、上記1)と2)の課題については、今後大規模な集団を対象とした調査を行い検証すること、さらに、3)については、研究手法として、質だけではなく量的な観点に基づいて、仮説検証的研究を行う必要があることを指摘したい。

引用文献

- Caplan, G. (1964). *Principles of Preventive Psychiatry*. New York :Basic Books. (新福尚武監訳 予防精神医学 朝倉書店 1970)
- Cohen, M.S., Chen, Y.Q., McCauley, M., Gamble, T., Hosseinipour, M.C., Kumarasamy, N., Hakim, J.G., Kumwenda, J., Grinsztejn, B., Pilotto, J.H., Godbole, S.V., Mehendale, S., Chariyalertsak, S., Santos, B.R., Mayer, K.H., Hoffman, I.F., Eshleman, S.H., Piwowar-Manning, E., Wang, L., Makhema, J., Mills, L.A., de Bruyn, G., Sanne, I., Eron J., Gallant J., Havlir D., Swindells S., Ribaud H., Elharrar V., Burns D., Taha T.E., Nielsen-Saines K., Celentano D., Essex, M., Fleming, T.R., HPTN 052 Study Team (2011). Prevention of HIV-1 infection with early antiretroviral therapy. *The New England Journal of Medicine*, 365(6), 493-505.
- Grispen, J.J., Ronda, G., Dinant, G., Vries, N.K., Weijdn, T. (2011). To test or not to test: A cross-sectional survey of the psychosocial determinants of self-rating for cholesterol, glucose, and HIV. *BMC Public Health* 2011, 11:112, doi:10.1186/1471-2458-11-112

- 橋本修二・川戸美由紀 (2008). エイズ発生動向調査の報告・未報告 HIV 感染者数と AIDS 患者における近未来予測の試み. *日本エイズ学会誌*, **11**, 152-157.
- Harada, K, Hirai, K., Arai, H., Ishikawa, Y., Fukuyoshi, J., Hashima, C., Saito, H., Shibuya, D. (2013). Worry and intention among Japanese women: implications for audience segmentation strategy to promote mammography adoption. *Journal of Health Communication*, **28**(7), 709-717.
- Hirai, K., Harada, K., Seki, A., Nagatsuka, M., Arai, H., Hazama, A., Ishikawa, Y., Hamashita, C., Saito, H., Shibuya, D. (2013). Structural equation modeling for implementation intentions, cancer worry, and stages of mammography adoption. *Psychooncology*, **22**(10), 2339-2446.
- Ishikawa, Y., Hirai, K., Saito, H., Fukuyoshi, J., Yonekura, A., Harada, K., Seki, A., Shibuya, D., Nakamura, Y. (2012). Cost-effectiveness of tailored intervention designed to increase breast cancer screening among a non-adherent population: a randomized controlled trial. *BMC Public Health* 2012, **12**:760 doi:10.1186/1471-2458-12-760
- 飯田敏晴 (2013). エイズ相談促進の為に健康信念モデルに基づいた検討 2012 年度明治学院大学大学院 博士学位論文
- 飯田敏晴・佐柳信男 (2014). エイズ相談利用の利益性と障害性認知に関する質的分析：自由記述式調査による探索的検討 山梨英和大学紀要, **13**, 45-62.
- 樋口匡貴・中村奈々子 (2010). コンドーム使用・使用交渉行動意図に及ぼす羞恥感情およびその発生因の影響 社会心理学研究, **26**(2), 151-157.
- Komiya, N., Good, G. E., & Sherrod, N. B. (2000) Emotional openness as a predictor of college students' attitudes toward seeking professional help. *Journal of Counseling Psychology*, **47**(1), 138-143.
- 厚生労働省エイズ動向委員会 2015 平成 26 年エイズ発生動向年報 <http://api-net.jfap.or.jp/status/index.html> 2015 年 10 月 26 日取得
- 古谷野淳子・松高由佳・桑野真澄・早津正博・西川歩美・星野慎二・後藤大輔・町登志雄・日高庸晴 2014 「その瞬間」に届く予防介入の試み：MSM 対象の PCBC(個別認知行動面接)の検討 日本エイズ学会誌, **16**, 92-100
- 池田和子・川村佐和子 2008 HIV/AIDS の受診継続の要因に関する研究 日本ヒューマンケア科学会誌, **1**(1), 23-31.
- Lohse, N., Hansen, A.B., Pedersen, G., Kronborg, G., Gerstoft, J., Sørensen, H.T., Vaeth, M., & Obel, N.S. (2007) Survival of persons with and without HIV infection in Denmark, 1995-2005. *Annals of Internal Medicine*, **146**, 87-95.

永井智・新井邦次郎 (2008). 相談行動の利益・コスト尺度改訂版の作成 筑波大学心理学研究, 35, 49-55.

本研究は、2014 年度～2017 年度 科学研究費助成金研究（若手研究 B）エイズ相談の利用を促進する予防的介入方法の開発と評価（研究代表者：飯田敏晴）（JSPS KAKENHI 50637923）の適用を受けて行った。発表に関連し、開示すべき利益相反関係にある企業などはありません。

謝辞：調査実施に際して、ご協力いただいた A 県保健所の関係の皆様、および、エイズ相談・検査利用者に厚くお礼申し上げます。なお、調査計画の立案に際して、本間隆之氏(山梨県立大学)、仲尾唯治氏(山梨学院大学)、佐柳信男氏(山梨英和大学)に貴重な意見を頂いた。記して感謝申し上げます。

山梨英和中学校・高等学校におけるスーパーサイエンスハイスクールによる教育実践

Super Science High School's Education in Yamanashi Eiwa Junior and Senior High School

大前 佑斗¹, 吉野 華恵², 大島 敦子²,
三井 貴子², 高橋 弘毅¹
Yuto Omae¹, Kae Yoshino², Atsuko Oshima²,
Takako Mitsui², Hirotaka Takahashi¹

要 旨

山梨英和中学校・高等学校は、2013年度より文科省からスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校として認定され、科学技術人材の育成を目的とした教育実践を遂行してきた。これに伴い長岡技術科学大学数理工学・宇宙物理学研究室では2013年度より、動機づけ理論、進路選択理論、学習方略研究など、教育心理学上の基礎研究を基盤とした教育評価のフレームワークを構築し、教育効果の検証を行ってきた。さらに2015年度は、山梨英和学院の校訓である「敬神・愛人・自修」を科学技術人材に求められる能力と対応付け、評価項目として導入することで、フレームワークの拡張を行った。本稿では、当該校で実施されたこれまでのSSHによる教育実践の有する教育結果を、フレームワーク上の枠組みで報告するとともに、今後の評価方針について言及する。

キーワード：スーパーサイエンスハイスクール，教育評価，敬神・愛人・自修

1. はじめに

我が国では、科学技術人材の育成・確保を目的とした取り組みが多数実施されている。このうち、特に中等教育機関での当該人材の育成を念頭においた政策のひとつに、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)がある[1]。SSHは2002年度より開始され、2014年時点では約200の高等学校がSSH指定校として認定されている[2]。これらの活動による成果報告集は、科学技術振興機構により公開されており、いずれも科学技術人材教育として高い成果を収めていることが確認できる[3]。

このような中、山梨英和中学校・高等学校は、2013年度よりSSH指定校として認定され、科学技術人材育成を目的とした様々な教育実践を遂行してきた[4][5]。これに伴い、長岡技術科学大学数理工学・宇宙物理学研究室では、教育評価のフレームワークを構築し、当該校のSSHによる教育実践の評価を行ってきた[6][7][8][9]。本稿では、当該校の教育実践およびその教育効果の概略を中心に報告する。具体的には、2章で山梨英和中学校・高等学校で実施されるSSHによる教育実践、3章では

教育評価のフレームワーク、4章ではフレームワーク上での教育効果の検証結果について言及する。

2. SSHによる教育実践概要

当该校で実施されるSSHによる教育実践では、理系分野の中でも特に環境科学の教育に力がそそがれており、(1)授業実践、(2)課題研究、(3)研究機関訪問・講演会の3つを軸として教育実践が行われている。2014年度に実施された上記3点の教育実践の概略をFig. 1に示すとともに、本章でこれらの内容について概説する。

(1)授業実践とは、数学、物理、化学といった学校設定科目内での教育活動を指す。これらの中で、ハンズオン実験主体の授業、反転授業、あるいはiPadを用いた協働学習などが行われている。このように、教員から知識供与されるだけの授業ではなく、みずから主体的に考える場を多く用意していることに特徴がある。また、すでに学んだ理科の学習項目について、英語で再度学びなおす授業も設定されている(Fig. 1中、Science in English)。この授業では使用言語が英語で統一されており、科学技術人材として必須となる英語による科学技術表現能力を取得させる狙いがある。

(2)課題研究とは、生徒らが通年で取り組んでいる研究活動を指す。この活動は、テーマ決定、仮説の設定、実験計画の作成、実験の遂行、仮説の検証、資料作成、成果公表というプロセスにより実施される。具体的なテーマはFig. 1に示すように、環境科学系の題材が多く設定されている。研究成果の公表先は、学内・学外SSH研究発表会、環境科学会などであり、積極的な成果発表がおこなわれている。

(3)研究機関訪問・講演会とは、大学・企業などの研究機関への訪問や、各分野の研究者を招いての講演会の実施を指す。2014年度に実施された研究機関訪問は、山梨大学の環境系研究室、東京大学地震研究所などであり、生徒らは当該内容の研究の説明を受けた。講演会では、各理系分野の識者を招き、日常に活用されている数学、経済活動と環境問題の関係、地球温暖化、ヒッグス粒子などの説明を聴講した。これらの活動は、最先端の研究の聴講による科学技術に関する動機づけの促進、得られた知見を自らの研究に活かすなどの狙いがある。

以上が山梨英和中学校・高等学校で実施されているSSHによる教育実践の概略である。より詳細な実践内容は、当该校が出版しているSSH研究開発実施報告書に記載されている[4][5]。

3. 教育評価のフレームワーク

次に、2章で述べたSSHによる教育実践の評価の枠組みについて述べる。この概略をFig. 2に示す。Fig. 2上部は評価のフレームワークであり、黄色で示した部分は2014年度の教育実践に対するフレーム、緑色で示した部分は2015年度の教育実践で評価する予定のフレームとなる。これらは、「教育実践によって生徒の内面が改善され、それにより生徒の努力・活動が良好な方面に変化し、将来、



Figure 1. 2014 年度山梨英和中学校・高等学校 SSH 教育実践内容

科学技術系の進路を選択するようになる」という因果関係に基づき構成されている。Fig. 2 下部は各フレーム内で用いられている評価項目名, その定義, 定量化する心理測定尺度が記載されている文献, SSH による教育実践の効果を報告した文献を示したものである。

3.1 科学技術人材育成としての評価フレーム (Fig. 2, 黄色部分)

まず, Fig. 2 中, 黄色で示したフレームについて述べる。SSH は中等教育機関での科学技術人材育成を目的とした政策のひとつである。中等教育機関での科学技術人材育成では, (a)反復演習的な学習

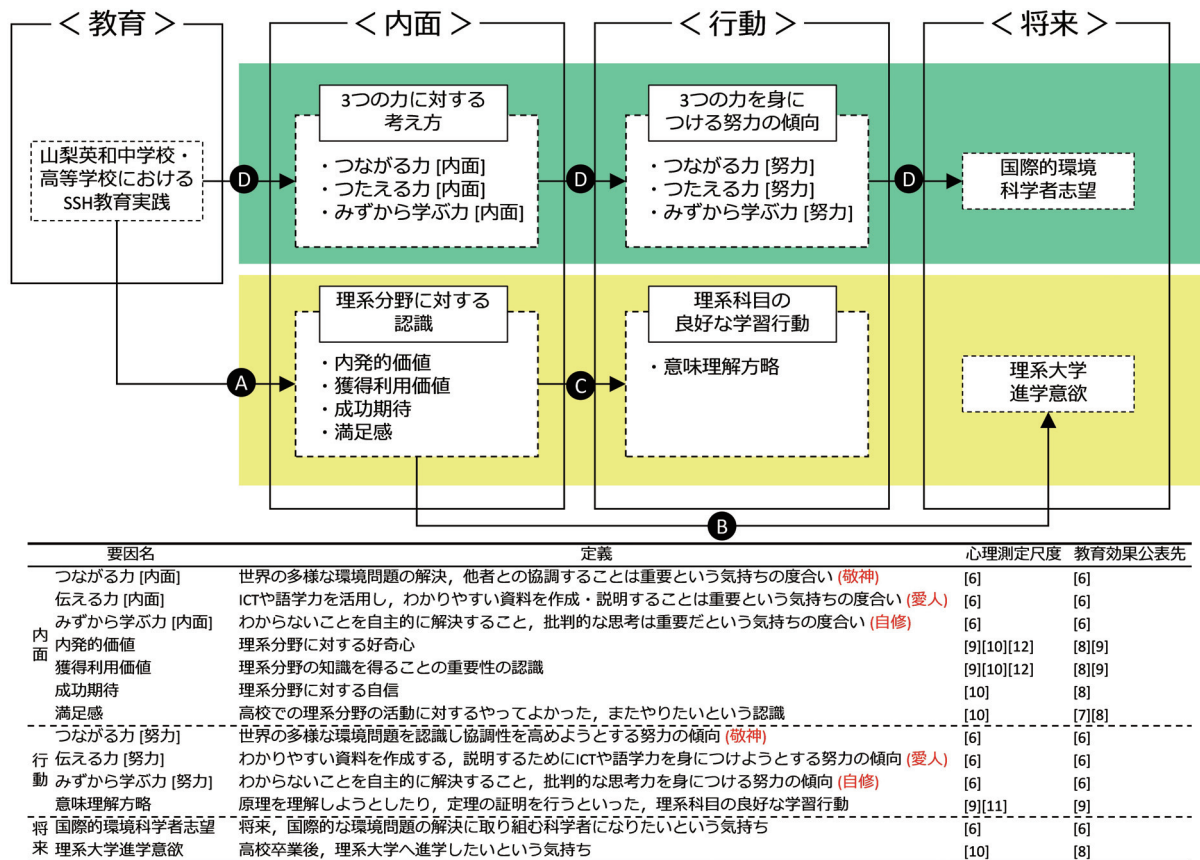


Figure 2. 教育評価のフレームワーク

ではなく意味の理解を中心とする学習を習慣づけること, (b)理系大学への進学意欲を高めること, 上記2点が重要となる。従って, この2点が高められたか否かを評価項目とした。

まず, (a)について言及する。特に理系科目では, 意味の理解を中心とする学習行動は意味理解方略 (あるいは, ほぼ同一の概念として要点理解方略) と呼ばれ, 学力と正の相関関係が示唆されている [11][12][13]。そのため, 科学技術人材の育成のためには意味理解方略の使用を促すことが望ましいが, 一般に使用する学習方略は変化しにくいことが指摘されている [14]。このことから, 学習方略の規定要因を抽出する研究が数多く行われており, 特に意味理解方略に関しては, その分野に対する内発的価値 (興味・好奇心) および獲得利用価値 (その知識を獲得することの重要性) の両面から規定される可能性が示唆されている [12][15]。理系分野に対する内発的価値および獲得利用価値は, SSH による教育実践によって変化すると考えられるため, そこから間接的に意味理解方略の使用も変化することが想定される。Fig. 2 中, A および C の矢印はその関係を表現したものであり, 「SSH の教育実践が生徒らの内発的価値や獲得利用価値を良好な方面に変化させ, そこから意味理解方略の使用が促されたか?」という点を評価する意味合いがある。

次に(b)について言及する。大前ら [10][17]は, Eccles の期待価値理論 [16]を基盤とし, 理系大学へ

の進学意欲は、理系分野に対する認識（内発的価値，獲得利用価値，成功期待，満足感，定義は Fig. 2 下部に記載）の非線形な相互作用により規定されることを見出した。従って，理系大学への進学意欲を向上させようとした場合，理系分野に対する認識を良好な方面に変化させる必要がある。そのため，「SSH による教育実践が理系分野に対する認識を良好な方面に変化させ，それによって理系大学への進学意欲が向上したか？」という点を評価することにした。Fig. 2 中，A および B の矢印は，これを表現したものである。

3.2 山梨英和学院の校訓と対応付けた評価フレーム (Fig. 2, 緑色部分)

次に，Fig. 2 中，緑色で示したフレームについて述べる。これは山梨英和学院の校訓を評価項目として取り入れたフレームとなる。当該校は，キリスト教の教えに基づく精神を土台とし，「神を敬うこと（敬神），他者を愛すること（愛人），自らを修めること（自修）」を校訓として掲げた中等教育機関である[18]。そして，当該校の SSH による教育実践では，これらの校訓と科学者として必須となる能力が対応付けられた 3 つの力，

「つながる力」：世界で発生している様々な環境問題を把握すること，自分と違う環境・文化で育った人々の意見や価値観を大切にすること，他者と協力することのできる力を指す。（校訓との対応：敬神）

「伝える力」：ICT，英語/日本語を正しく活用して理解しやすい資料を作る，聴講者の知識水準を考慮して説明の仕方を変えるなど，環境に適応しながら研究成果を伝えることのできる能力を指す。（校訓との対応：愛人）

「みずから学ぶ力」：わからないことは先生に聞くのではなく，自主的な調査によって解決することができる，提示された情報を批判的に判断することのできる能力を指す。（校訓との対応：自修）

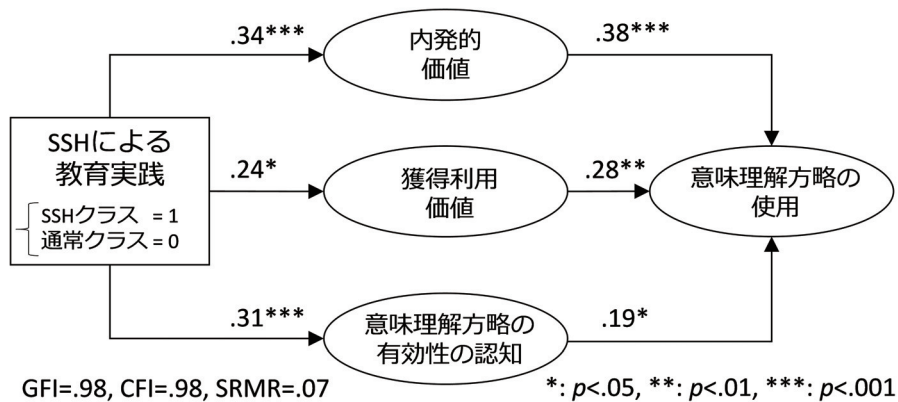
を身につけた国際的な環境問題の解決に取り組む科学者になりたいという気持ちを高めることを目標としている。

そのため，「SSH による教育実践は，3 つの力を身につけることは重要だと思う気持ち，それらの力を身につける努力の傾向を高め，将来，国際的な環境問題の解決に取り組む科学者になりたいという気持ちを高める効果を持つか？」という観点を評価することにした。Fig. 2 中，D の矢印は，これを表現したものである。

4. 山梨英和中学校・高等学校における SSH による教育実践の持つ教育効果

これまで長岡技術科学大学数理工学・宇宙物理学研究室では，3 章で述べた教育評価のフレームワーク (Fig. 2) を基盤とした教育効果の検証を行うとともに，その結果を各種学術学会で報告を行ってき

■ 共分散構造分析による仮説の検証



■ 意味理解方略の使用の平均値に関する2時点比較

	意味理解方略の使用		増減量	p 値
	2013/12	2014/8		
SSHクラス	.58	.65	+ .07	SSH > 通常
通常クラス	.59	.55	- .04	* (.012)

*: $p < .05$

Figure 3. SSH による教育実践が意味理解方略の使用に与える影響
([9]中, 図 2 および表 2 を修正)

た. 本章では, その結果およびこれまでの公表状況に関する概略について述べる. なお, 各調査で用いた心理測定尺度や測定要因の定義は, Fig. 2 の下部に記載されている.

4.1 意味理解方略の使用の促進

まず, Fig. 2 中, A および C の矢印の教育効果について述べる. 具体的には, 「山梨英和中学校・高等学校における SSH による教育実践に参加した生徒らは, 理系分野の内発的価値と獲得利用価値および意味を理解することの有効性の認識が高まり, それによって意味理解方略の使用が向上する」という仮説を設定し, この検証を行った. 対象科目はあらゆる科学技術の基盤となる数学とした.

検証のため, SSH クラスに在籍する生徒と, 通常のクラスに在籍する生徒らに対して, 2 時点 (1 時点目: 2013/12, 2 時点目: 2014/8) で内発的価値, 獲得利用価値, 意味理解方略の有効性の認知 (意味を理解しながら学習することの有効性の認識), 意味理解方略の使用を測定し, 上記仮説に立脚したモデルのもと共分散構造分析を実施した. この結果を Fig. 3 上部に示す. SSH による教育実践から, 内発的価値, 獲得利用価値, 意味理解方略の有効性の認知へのパスが有意であった. 同様に, 内発的価値, 獲得利用価値, 意味理解方略の有効性の認知から意味理解方略の使用へのパスも有意であった. さらに Fig. 3 上部のモデル全体の適合度を評価するため, GFI, CFI, SRMR を求めた結果, GFI およ

Table 1. 理系分野に対する認識と進学意欲の変化量 ([8]中, 表 1 を修正)

測定要因	人数 ¹⁾	平均値			
		2014/8 (事前)	2015/3 (事後)	差分 ²⁾	
に 対 理 系 分 野 認 識 に 対 す る 認 識	内発的価値	10	.57	.65	+ .08*
	獲得利用価値	10	.63	.77	+ .14**
	成功期待	11	.35	.42	+ .07**
	満足感	12	.58	.62	+ .04*
理系大学進学意欲	13	.60	.71	+ .11*	

1): SSHクラス在籍生徒22名中, 事前の値が平均値未満の生徒

2): *: p<.10, **: p<.05, ***: p<.01 (事前と事後の平均値の比較)

および CFI については.90 以上, SRMR については.10 未満となり, 良好であった. 以上より, SSH による教育実践は, 数学に対する内発的価値, 獲得利用価値, 意味理解方略の有効性の認知を高め, 意味理解方略の使用を促す効果を持つと考えられる.

具体的な意味理解方略の使用の増減量を把握するため, 当該要因について, 2 時点間の平均値およびその差分を計算した. この結果を Fig. 3 下部に示す. SSH クラスについては+.07 と向上が確認されたが, 通常クラスについては-.04 と減少傾向にあった. また, これらの差を *t* 検定により比較した結果, SSH クラスのほうが通常クラスよりも有意に意味理解方略の使用が向上していることが認められた.

これは, SSH による教育実践に参加することによって, 数学に対する興味・好奇心, 知識を獲得することの重要性の認識, 意味を理解しながら学習することの有効性が高まり, 数学の学習を今までよりも意味を理解しながら行うようになるということを示している. より具体的な説明・結果については, 日本教育工学会研究報告集[9]に記載している.

4.2 理系分野に対する認識の改善と進学意欲の向上

次に, Fig. 2 中, A および B の矢印の教育効果について述べる. 具体的には, 「SSH による教育実践に参加した生徒らは, 理系分野に対する認識 (内発的価値, 獲得利用価値, 成功期待, 満足感) が改善し, 理系大学への進学意欲が向上する」という仮説を立て, この検証を行った. SSH に在籍する生徒は, 自主的に SSH クラスを志望して入学しているため, 一般的な水準と比べ理系分野に対する認識が良好であり, 進学意欲も高い傾向にある. その一方で, 理系分野に対する認識や進学意欲が中程度の生徒も一部存在する. 文科省の定める SSH の目標は科学技術人材の育成・確保であるため, このような生徒の認識を改善させ, 進学意欲を高めるという視点は重要となる. そのため, 本調査の対象は, 理系分野に対する認識あるいは理系大学への進学意欲の初期値が, クラス内の平均値未満である生徒とした.

4.2 節冒頭で設定した仮説を検証するため, 2014 年 8 月 (1 時点目) に SSH クラスに在籍する生

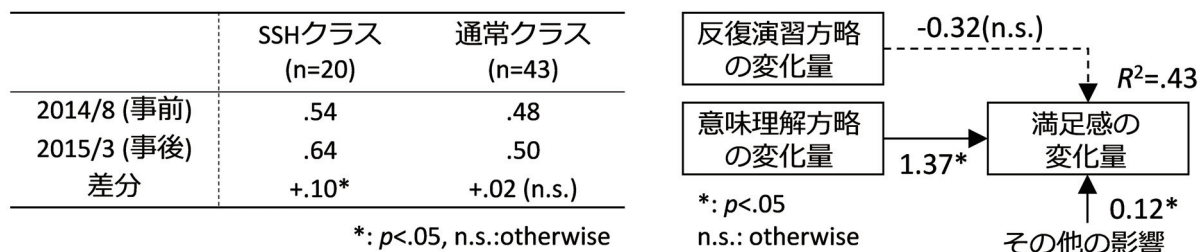


Figure 4. 左：満足感の平均値，右：学習方略の変化に対する満足感の変化

([7]中 Tab. 1 および Fig. 1 を修正)

徒（高校1年生，22名）に対して質問紙調査を実施し，理系分野に対する認識および理系大学への進学意欲を測定した．得られたデータを用いて，22名の各測定要因の平均値を計算し，各要因についてその値が平均値未満の生徒を抽出した．その結果，内発的価値については10名，獲得利用価値については10名，成功期待については11名，満足感については12名，理系大学進学意欲については13名の生徒が抽出された．その後，SSHによる教育実践を約8か月間受講させ，2015年3月（2時点目）に同様の要因を測定した．さらに，測定要因について1時点目と2時点目の平均値について， t 検定により差を比較した．この結果をTab. 1に示す．理系分野に対する認識（内発的価値，獲得利用価値，成功期待，満足感）および理系大学への進学意欲の両面について，+0.04～+14の向上が確認され，1%～10%の有意水準で2時点目のほうが1時点目よりも高いことがわかった．

このことから，SSHによる教育実践は，理系分野に対する認識を改善させ，理系大学への進学意欲を高める効果を持つと考えられる．より具体的な説明・結果については，教育システム情報学会第40回全国大会講演論文集[8]に記載している．

4.3 数学の学習に対する満足感に与える影響

次に，Fig. 2中，Aの矢印のうち，SSHによる教育実践が満足感に与える影響について述べる．理系科目のうち特に数学は，物理，化学，生物と比べ実験のような体験型の授業を行いにくいことから，満足感を高めることは難しい．その一方で，SSHによる教育実践は数理的な物事の考え方を広く育む活動が多いことから，数学に対する満足感に何らかの影響を与えようと考えられる．そのため，SSHによる教育実践が数学に対する満足感に与える影響を調査した．

この影響を分析するため，SSHクラスに在籍する生徒（高校1年生，22名）と通常のクラスに在籍する生徒（高校1年生，43名）に対して2時点（1時点目：2014年8月，2時点目：2015年3月）で数学に対する満足感を測定した．そして，各々のクラスの1時点目と2時点目の平均値の差の検定を行った．これをFig. 4左部に示す（SSHクラスに在籍する22名のうち，2名の回答に欠損が存在したため，除外）．その結果，2章で述べた教育実践を受講したSSHクラスについては2時点目のほうが1時点目よりも有意に満足感が高いことがわかった．その一方で，通常のクラスについては，1

時点目と 2 時点目の満足感の間に有意な差は認められなかった。SSH による教育実践を受講した生徒らは有意に満足感が向上しているため、当該教育実践は満足感を高める効果を持つと考えられる。

さらに詳細な結論を得るため、学習方略と満足感の関係について分析した。このため、SSH クラスに在籍する生徒らに対して、意味理解方略と反復演習方略（何度も反復的に問題を解く学習方法）を 2 時点（1 時点目：2014 年 8 月，2 時点目：2015 年 3 月）で計測した。そして、2 時点間の各学習方略の変化量を「意味理解方略の変化量」、「反復演習方略の変化量」と銘打ち、それらを独立変数、満足感の変化量を従属変数として、重回帰分析を実施した。この結果を Fig. 4 右部に示す。意味理解方略の変化量から満足感の変化量への回帰係数は統計的に有意であったが、反復演習方略の変化量から満足感の変化量への回帰係数は有意ではなかった。このことから、意味を理解しながら勉強するようになるほど満足感が高まるが、反復演習的な学習は満足感に影響を与えない可能性が示唆された。

以上より、満足感を高めるためには SSH の教育実践に参加させるのみならず、意味を理解しながら学習させるように促すことが重要であると考えられる。これら一連の結果は、2015 IEEE/SICE International Symposium on System Integration で発表した[7]。

4.4 3つの力と環境科学者に対する志望意欲

次に、Fig. 2 中、D の矢印について述べる。これは、3.2 節末で述べた仮説、「SSH による教育実践は、3 つの力（つながる力、伝える力、みずから学ぶ力）を身につけることは重要だという気持ち、それらの力を身につける努力の傾向を高め、将来、それらの力を身につけて国際的な環境問題の解決に取り組む科学者になりたいという気持ちを高める効果を持つか？」の検証を目的としたものである。

このため、2015 年 6 月に SSH クラスに在籍する生徒らに対して、3 つの力に対する考え方、それらの力を身につける努力の傾向、国際的環境科学者志望意欲を測定した。ここで得られたデータは初期値という扱いであり、年度末、再度同様の要因を測定する予定である。そして、各要因について 2 時点間の差分を取ることで、教育効果の検証を行う。

5. おわりに

山梨英和中学校・高等学校は、2013 年度より文部科学省から SSH 指定校の認定を受け、特に環境系科学者の育成を目的とした教育実践を実施してきた。それに伴い、長岡技術科学大学数理工学・宇宙物理学研究室では、当該教育実践の教育効果の検証を行ってきた。本稿では、これら一連の内容についての概略を述べた。

当該校による SSH の教育実践は、(1)授業実践、(2)課題研究、(3)研究機関訪問・講演会の 3 つを中心に遂行されている。(1)では、数学、物理、化学、生物といった学校設定科目の中で、通常よりも実験を増加させる、自主的に考えさせる場面を増やす、英語で既知の学習内容を再学習するといった実践を行っている。(2)では、通年を通して環境系のテーマに対する研究活動を行っている。(3)では、定

的にさまざまな科学技術分野の識者を招く、研究機関を訪問することによって、科学技術分野の最先端の研究内容の聴講を行っている（2章，Fig. 1）。

当該教育実践に関して、教育評価のフレームワークを構築（3章，Fig. 2）し、その枠組みのもと教育効果の検証を行った。その結果、SSHによる教育実践は理系分野に対する認識や学習方略の使用状況を改善させ、理系大学への進学意欲を高める効果を持つことが示唆された（4章）。そのため、山梨英和中学校・高等学校における教育実践は、様々な有益な効果を保持していると考えられる。

今後は、SSHによる教育実践が、山梨英和学院の校訓として定められる「敬神・愛人・自修」と対応する形で設定された3つの力（つながる力、伝える力、みずから学ぶ力）に与える影響の詳細な評価を行う。

参考文献

- [1] 文部科学省 (2014) 「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」 http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/gakko/1309941.htm, (参照日：2015/09/11) .
- [2] 文部科学省 (2014) 「平成 26 年度スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校の内定等」 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/03/1345968.htm, (参照日：2015/09/11) .
- [3] 国立研究開発法人科学技術振興機構 理数学習推進部 「SSH の成果と事例」 <https://ssh.jst.go.jp/ssh/public/results.html>, (参照日：2015/09/11) .
- [4] 山梨英和中学校・高等学校 (2014) 「平成 25 年度文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施報告書-第 1 年次」 .
- [5] 山梨英和中学校・高等学校 (2015) 「平成 25 年度文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施報告書-第 2 年次」 .
- [6] 大前佑斗, 吉野華恵, 大島敦子, 三井貴子, 高橋弘毅 「国際的環境科学者育成を目的としたスーパーサイエンスハイスクールによる教育実践の教育効果」, *グローバル人材育成教育研究 (Submitted)*.
- [7] Yuto Omae, Takako Mitsui, Hirotaka Takahashi (2015) "Effect on Satisfaction through Super Science High School", *2015 IEEE/SICE International Symposium on System Integration, (SII2015)* pp.146-150.
- [8] 大前佑斗, 中平勝子, 三井貴子, 高橋弘毅 (2015) 「スーパーサイエンスハイスクールにおける教育実践が理系分野に対する認識・理系大学への進学意欲に及ぼす影響」, *教育システム情報学会第 40 回全国大会講演論文集*, pp.153-154.
- [9] 大前佑斗, 中平勝子, 高橋弘毅, 土屋陽子, 宿院頼, 三井貴子, 福村好美 (2014) 「スーパーサイエンスハイスクールにおける教育活動が学習行動に及ぼす影響の分析」, *日本教育工学会研究報告集, Vol.14, No.5*, pp.97-104.
- [10] 大前佑斗, 中平勝子, 高橋弘毅, 土屋陽子, 宿院頼, 三井貴子, 福村好美 (2015) 「進路指導教育支援を目的とした心象状態の可視化手法」, *ヒューマンインタフェース学会論文誌, Vol.17, No.2*, pp.127-138.
- [11] 寺西友理 (2008) 「高校生は数学の学習において公式・定理をどのように捉えているかー学習観・学習方略・成績との関連ー」, *早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊, Vol.16, No.1*, pp.1-13.
- [12] 市原学, 新井邦二郎 (2006) 「数学学習場面における動機づけモデルの検討: メタ認知の調整効果」, *教育心理学研究, Vol.29*, pp.99-107.
- [13] 廣瀬友介, 中本敬子, 蛭田政弘 (2013) 数学学習における学習観と学習方略の関係, *文教大学教育学部紀要, Vol.24*, pp.45-56.

- [14] 堀野緑, 市川伸一 (1997)「高校生の英語学習における学習動機と学習方略」, *教育心理学研究*, Vol.45, No.2, pp.140-147.
- [15] Yuto Omae, Katsuko T. Nakahira, Hirotaka Takahashi (2015) "A Method to Understand Psychological Factors Needed to Improve Learning Behavior", *The Seventh International Conference on Advanced Cognitive Technologies and Applications (COGNITIVE 2015)*, pp.165-168.
- [16] Eccles Jacquelynne S. (2007) "Where Are All the Women? Gender Differences in Participation in Physical Science and Engineering" *American Psychological Association*.
- [17] 大前佑斗, 中平勝子, 土屋陽子, 宿院頼, 三井貴子, 高橋弘毅 (2015)「キャリアに対する認識の分析による進学意欲変容の推定」, *知能情報フアジィ学会論文誌: 知能と情報*, Vol.27, No.5, pp.743-756.
- [18] 高橋弘毅, 近藤美和, 宿院頼, 藤巻小百合, 三井貴子, 難波道弘, 杉浦学, 秋月拓磨 (2014)「山梨英和中学校の海外姉妹校交流におけるタブレット端末の活用」, *山梨英和大学紀要*, Vol.13, pp.63-76.

注 :

1. 長岡技術科学大学
2. 山梨英和中学校・高等学校

山梨英和の建学精神と新海祐六の信仰：

「自修」を手掛かりに

The spirit of establishing Yamanashi Eiwa and the faith of Shinkai Sukeroku: Exploring the concept of “self development”

大久保 絹
Kinu Okubo

要 旨

本稿では、山梨英和女学校一代目校主・新海栄太郎の弟であり、二代目校主であった新海祐六について、彼の生い立ちに沿い、特に 14 歳から学んだ同志社在学時代に焦点を絞り、論を進める。彼は 1886 年から在学した同志社時代に校祖である新島襄をはじめ同志社初期の師友との交わりの中で、会衆派主義の精神と生き方に触れる。そして、1889 年には同志社教会牧師であった金森通倫より洗礼を受けクリスチャンとなる。祐六がクリスチャンとしてのアイデンティティを確立し深めながら数年を過ごした同志社は、会衆派の特色が色濃く、彼は意識しないままに、それゆえに彼の精神と生き方の深い部分で、会衆派の影響を強く受けることになる。このことは、のちに山梨英和女学校と関わる中で、校訓のひとつである「自修」という言葉に結実していくことになったと思われる。

キーワード：新海祐六 同志社 会衆主義 自修

I. はじめに

山梨英和女学校二代目校主である新海祐六（以下「祐六」）について詳しく知ることは今日極めて困難である。彼に関する資料は 1945 年（昭和 20 年）7 月 6 日の甲府空襲により焼失し、一次資料のほとんどが残存していないからである。一代目校主である新海栄太郎についてはよく知られているが、その弟の祐六はこれまで語られることが多くなかった。

しかし、祐六は 1935 年（昭和 10 年）から 1953 年（昭和 28 年）まで 18 年にわたり、山梨英和女学校の校主、理事長をつとめた人物である。1924 年には評議員に就任していることを加えると 29 年にわたって山梨英和女学校を支えたことになる。それゆえ、祐六の思想や信条が山梨英和女学校における建学精神の醸成過程に何らかの影響を与えたことは容易に想像し得る。建学精神に影響を与えたに違いない祐六の思想や信条、その源を探ることは、本学の校訓に、「敬神・愛人」に加えて、他のキリスト教主義学校の校訓にはあまり類をみない「自修」という言葉があることを新たな視点から見直す一助となるのではないかとと思われる。筆者はとくに祐六のキリスト者としての信仰とアイデンティ

ティーに着目したいと考える。上で述べたように一次資料は失われているが、本論文では、祐六のキリスト教信仰形成過程の中でも、特に彼の同志社在学時代に焦点をあて、会衆派教会の影響下における彼のキリスト教信仰の形成過程を辿る。

Ⅱ. 新海祐六の生い立ち

祐六は、1872年（明治5年）10月12日、山梨県中巨摩郡玉幡村（現甲斐市）の素封家、新海家の次男として生まれる。父は幸五郎、母はくにといい、四男四女の第四子にあたる。玉幡小学校を卒業した後、14歳のときに京都にある同志社で学んだ。当時、同志社英学校は開校から11年経っており、新たに同志社受験予備校が開校したときである。のちに祐六が、同志社普通学校に入学することを考えると、まずこの時点では、同志社受験予備校に在籍したと考えられる。

ところで、祐六が同志社で学ぶにあたっては、京都出身の佐竹作太郎（1845 - 1915）の勧めがあったのではないか。祐六の息子である新海道哉（以下「道哉」）は、父の回顧録の中でそのことに言及している¹⁾。佐竹は、明治維新後、県令として着任した藤村紫朗（1845 - 1909）に従って来甲し、のちに祐六の姉である松江と結婚し、祐六の義兄となった人物である²⁾。

佐竹が藤村自身から同志社について聞いていた可能性も高い。なぜなら、藤村はのちに新島襄（1843 - 1890）や J. D. デイヴィス（1838 - 1910）と共に同志社を設立した山本覚馬（1828 - 1892）と強い繋がりを持っていたからである。藤村は山梨県令に就く以前は大阪参事を務めており、自宅を講義の場所として政治や経済学を教えていた山本に師事したのである。その山本らが設立した同志社について藤村が高い関心を持っていたとしても不思議ではない。藤村が同志社について知り得たことを熱く語り、それを聞いた佐竹が感化されて幸五郎や祐六に伝え、同志社行きを強く勧めたと思われる。

1886年（明治19年）9月に同志社での学びを始めた祐六であったが、そのわずか4ヶ月後の1887年（明治20年）1月に父・幸五郎の危篤の知らせを受け、急遽帰郷することになる。互いに言葉を交わすことはできたが、幸五郎は1887年1月19日に49年の生涯を閉じた。

その後祐六が直ちに京都に戻ったのか、それとも山梨にしばらく留まったのか、その期間は不明であるが、1889年の生徒続籍氏名一覧の中に、「山梨県玉幡村平民 新海祐六」と記されており³⁾、同志社普通学校の1年生に在籍していたのは確実である。また1889年1月の同志社の教授会資料に祐六の名を見つけることができた⁴⁾。

同志社で学ぶ中で、祐六はキリスト教に深く傾倒し、1889年（明治22年）3月24日にキリスト者として生きる決意を固め、同志社教会で金森通倫（1857 - 1945）から洗礼を受けた。この日の受洗者は98名にも及ぶ⁵⁾。

祐六は約6年間同志社で学び、卒業はせず、20歳になった1892年（明治25年）には北海道へ渡り、札幌農学校で学ぶようになった。それにあわせて教会籍も同志社教会から札幌独立教会に移して

おり、同志社教会には 1892 年 4 月 22 日の日付で転出記録が残っている⁶⁾。

札幌農学校での学びや出会いについて、道哉は父の回顧録の中で以下のように記している。

(…) 札幌在学の期間は短かったが多くの強い影響を受けたものゝ如くである。農学校にては、内村鑑三、新渡戸稲造両師の感化を最も多く受け長く両師との交際が続いてゐた。其の他宮部金吾、大島正健先生等の影響も受けた。特に新渡戸先生には親愛せられ遂に実現はしなかったが若き日の一つの夢を残して居る。それは先生の推奨幹旋によって北海道に広漠の原野を入手して理想郷を開拓し教会、牧場、農場三者の建設を終生の事業とすることにあつた。開拓初期の当時としては僅かな資金で事足りたのであつたが之の調達のため態々帰国したものゝ四囲の状勢遂に長兄の容るゝところとならず徒らに涙を呑み郷里に脚を留める事となり、却而思い設けぬ製糸工場を若冠二十四、五歳の若さで開業する結果になつた⁷⁾。

これによると、祐六は開拓伝道を志しており、しかも牧場や農場の建設も考えていたようである。兄の反対ゆえにそれを断念しているが、それがなければまったく異なる人生を歩んでいたかもしれない。いずれにしても祐六が抱いた夢から、彼の熱心な信仰や献身の思いを察することはできよう。また教会設立を願うばかりではなく、牧場や農場建設までを視野に収めている点に彼の教会観も垣間みることができる。つまり祐六は当初より新海家をはじめ、その他の資金援助を当てにせず、自給自立の教会の設立を目指していたのではないか。神と自分との関係を最重要視し、他の何者にも依存せず「自立」し、また同じ信条を抱く仲間と「平等」の関係のうちに信仰生活を実践するというのが会衆派教会の基本的信仰・教会観であり、祐六はそうした信仰・教会観に深く共鳴していたのではないかと考えられる。

祐六は札幌農学校における 4 年間の学びを終えて、1896 年（明治 29 年）に山梨に戻り、青年実業家として製糸工場を起す。その後 20 余年間、製糸業を営み、第一次大戦後の好況時代には成功を収めるが、1917 年（大正 6 年）には、製糸工場を閉じ、実業界から身を引いている。この間、1902 年（明治 35 年）に山梨県東山梨郡日川村（現山梨市）の芦沢太平衛の次女とも結婚し四男四女の父となった。1920 年（大正 9 年）には妻ともが病に倒れ 12 月には死去し、8 人の子どもが母を失ったが、翌年 1921 年（大正 10 年）、ともの姉、順子と結婚した。その後、村会議員、青年会々長、学務委員として村政に携わり、村長や県会議員候補に推挙されたこともあったようであるが、これらの頭職については固辞して一度も受けなかったという。こうした、公的な頭職を固辞した祐六の身の処し方を見ると、公的な仕事を峻拒するわけではないとはいえ、あくまでも在野にあることを志向していたのではないかと思われる。こうして祐六は 1924 年（大正 13 年）に山梨英和女学校の評議員として

就任することになるのである。

実業家時代における祐六、とくにキリスト者としての祐六にはどのような特徴があったのだろうか。祐六が同志社から学んだのは、会衆派教会の伝統的エートスや信仰の世俗内的な生活の場での実践である。以下のような点にも、彼の行動が会衆派教会の信仰に根ざしたものであることが見てとれるのではない。たとえば、彼は山梨の地においても「一人の信徒」としてキリスト教の伝道を企てた。会衆派の教会は、一つの信徒運動であり、信徒が中心となって教会形成を行うことを強調する。これは教職者のグループが中心となり、教職者を派遣するところから始まるメソジスト教会などとは一線を画するものである。祐六はそのような会衆主義の伝統に倣う形で玉幡講義所を開設維持し、自宅広間を開放して日曜学校を行った。また、日本において非常に早い段階から女子教育の重要性を説いた新島の精神を山梨においても開花させようとしたのかもしれないというのも、毎日曜日に製糸工場に婦人伝道師の来場をもとめて女工員のために集会を催していたからである。教職者としてではなく、実業を営む一人の信徒として、女工員の存在を大切にし、婦人伝道師の交わりの中から、聖書の言葉と出会ってほしいという祈り、信仰の種蒔きだという使命をもって行っていたのではないかと思われる。祐六は、しばしば、「自分は死ぬ迄教会へは行くのだ。教会は礼拝に行くところだよい説教を聞きに行くところではない。牧師を助け会友を励まし奨励する為に行くのだ」と語っていたという。経営者をこえた女工員への配慮や教会に対する姿勢からも、神と信仰者の一対一のつながりを重んじ、また信仰者の自律を強調する会衆主義の信仰の一端が垣間見られると言えよう。こうした、一人のキリスト者として、また実業家としてあることを神の計らいと受け止めていたと思われる祐六の働きからは、かつて北海道で抱いた開拓伝道の志が、いまだ彼の心の奥底に燃え続けていたことをうかがわせるエピソードではないだろうか。

1935年（昭和10年）10月5日に一代目校主である兄・栄太郎の逝去に伴い、祐六は山梨英和女学校の二代目校主として就任する。1939年（昭和14年）に、女学校は「財団法人山梨英和女学校」としての認可を得、第一回財団理事会が開催された。その際、祐六は理事長代理という立場で山梨英和女学校を支えている。終戦後、1948年（昭和23年）2月に理事長として就任し、1953年（昭和28年）9月に退任するまで約10年にわたり奉仕した。ちなみに財団法人となった1939年という年は、山梨英和女学校創立50周年であり、記念式典が挙行され、初代校主であり兄・栄太郎の記念碑の除幕式も実施されている。そしてこのときから校主という名称がなくなり、カナダ婦人宣教師が担ってきた校長の職が雨宮敬作（1879 - 1964）へと移り、初めて日本人の校長が就任した。

祐六は晩年、第十銀行（現山梨中央銀行）の監査役として働いた。そして1956年（昭和31年）4月22日に84歳の生涯を閉じた。葬儀は甲府教会で行われたが、新海家の先祖代々の墓がある曹洞宗の成道院（現甲斐市）に埋葬された。その際先祖の墓に入るにはお寺でも葬儀するようにと要求があり、ごく身内だけで葬儀をしたという。その墓石には何も刻まれておらず、順子との連名で先祖の墓

から独立している。

祐六の生涯は大きく五期に分けて考えることができる。

第一期は、玉幡村に生まれ、14歳まで過ごした幼少期。第二期は、同志社在学時代（1886年から1892年）。第三期は、札幌農学校在学時代（1892年から1896年）。第四期は、実業家、村会議員時代（1896年から1924年）。第五期は、山梨英和女学校評議員、二代目校主、理事長時代（1924年から1953年）である。なかでも、第二期の同志社在学時代は、祐六がキリスト者へと導かれ、キリスト者としてのアイデンティティを確立させていく時期である。本稿では、特にこの時期に着目することで、祐六の信仰の原点に迫っていききたい。

Ⅲ. 祐六の信仰の醸成過程 —在学時の同志社の様子—

祐六が多くの師友との交わり、神と出会った、同志社とはどのような学校であったのだろうか。同志社の創立者は新島襄（1843 - 1890）である。彼は、1864年7月、鎖国していた日本を脱国し、函館からアメリカ・ボストンを目指した。函館から上海までは、W. T. セイヴォリー船長（1827 - 1897）のベルリン号に乗船し、上海からボストンへは、H. S. テイラー船長（1829 - 1869）のワイルド・ローヴァー号に乗り換えている。ボストンの土を踏んだのは、脱国してから1年がかりの航海の後であった。テイラー船長は、新島をわが子のように可愛がり、後の新島のメルクマールとなる三つのものを与えた。聖書、英語、そして「ジョー（Joe）」という名である⁸⁾。またワイルド・ローヴァーの船主であったA. ハーディー（1815 - 1887）に新島を紹介した。ハーディーは、危険を冒してまでアメリカへ渡ってきた新島に強い関心を寄せ、新島の書いた「脱国の理由書」を読み、その熱い思いに感動した。さらに、この青年は神によって遣わされたのだと確信を抱き、家族の一員として迎え入れ、学費と生活費を援助し新島の留学生生活を可能にしたのである。ハーディーは自身が果たせなかった牧師になる夢をも新島に託した。新島もハーディーを「アメリカの父」と尊敬し、家族同様の関係が築かれていったのである。

ハーディーは1865年、新島をアンドーヴァーにある名門私立学校フィリップス・アカデミーに入学させた。このフィリップス・アカデミーは会衆派教会系の学校で、ピューリタン色が濃厚であった。新島は英語学科で学び、その後、1866年アンドーヴァー神学校付属教会で洗礼を受け、キリスト者となった。1867年にフィリップス・アカデミーを修了し、1867年から1870年アーモスト大学で学び、日本人として初めて学士号を授与されたと言われている。アーモスト大学卒業後は、アンドーヴァー神学校で学んだ。のちの札幌農学校初代教頭となるウィリアム・スミス・クラークの授業を受け、勉学に勤しみ、1874年（明治7年）7月に、アンドーヴァー神学校を卒業した。同年9月にボストン市内にあるマウント・ヴァーノン教会で按手礼を受け、正式に牧師となり、アメリカン・ボードの準宣

教師として、日本に派遣される形で帰国した。

約 10 年のアメリカ生活を終え、帰国の翌年、1875 年 4 月に京都府顧問であった山本覚馬と出会う⁹⁾。その彼に、京都に私立のキリスト教主義英学校を作ることを相談し、同年 11 月 29 日、山本覚馬、J. D. デイヴィス¹⁰⁾、新島の三人で「同志社」（同志社英学校）を結成した。「志を同じくする者たちの結社」という意味である。

1875 年 11 月 29 日、新島の借家にて開校の祈祷会をもって同志社英学校が開校したとき、教師は新島とデイヴィスの 2 名、生徒 8 名という小さい群れであった。

しかし、その翌年には、キリスト教を通して社会に仕えようと決意した情熱に溢れた青年たちが熊本洋学校より 30 名加わった。彼らは「熊本バンド」と呼ばれ、初期の同志社において大きな存在となる。この「熊本バンド」の面々は、熊本洋学校在学中クリスチャンである英語教師 L. L. ジェーンズ (1883 - 1909)¹¹⁾から聖書と英語の講義を受けており、極めて優秀であったと言われている。開校まもない同志社英学校は、熊本洋学校と比べると、教師をはじめ、教育面において未整備の状態にあったが、彼らの入学とその傍若無人ともいべき言動が刺激となり、その教育施設としての内実を整えていった。新島のある意味で「カリスマ」的ともいえる指導力にも感化され、「熊本バンド」の多くが会衆派教会の教職者となり、教会発展の中核となった。この「熊本バンド」の生徒を含め、開校後一年を待たずに学生数は 70 名となっていた。

借家の仮校舎で開校した同志社英学校は、旧薩摩藩邸跡（現同志社大学今出川校地）へ移り、専用校舎が竣工された。また 1886 年には、現在も重要文化財として残る同志社礼拝堂が竣工され、新島は定礎式で「此礼拝堂ハ我同志社ノ基礎トナリ又タ精神トナル者」であると述べた。仙台に宮城英学校を設立し、同志社病院の開院や京都看病婦学校の開校もこの時期であり、活気に満ち溢れていた。同志社大学設立運動と並行し、次々に教育事業に着手し、アメリカン・ボードの伝道者としても会衆派の教会を設立していった新島の志と実践力には目を見張るものがある。1886 年、31 教会が会衆派の伝道組織である「日本組合基督教会」を設立しており、そのほとんどに新島の影響が及んでいる。

さて、同志社が開校して約 10 年が経過した 1886 年に、祐六は同志社に入学した。上述したように、同年には新島が同志社の「基礎」であり「精神」であるとしたチャペルが完成し、キリスト教を根幹においた教育がますます充実する時期に差し掛かっていた。学生数も着実に増え、祐六が在籍中の 1888 年（明治 21 年）10 月の統計表を参照すると、同志社英学校の生徒は 426 名、予備校の生徒は 203 名、神学校の生徒は 81 名、女学校の生徒は 176 名、看病婦学校の生徒は 13 名とあり、合計すると 899 人もの学生が在学していた。

祐六が在学中に、兄・栄太郎は京都へ来て、新島の説教を聞いたことをきっかけに 1888 年 12 月 2 日、甲府教会にて山中笑牧師より受洗したと伝えられている¹²⁾。兄がいつ、どのくらいの頻度で京都を訪れたかは定かではない。しかし祐六在学中であり、また兄の受洗前という時期で絞ると、栄太郎・

祐六兄弟が同志社のチャペルで聞いた可能性のある新島の説教としては、下記の五つが挙げられる。

1886年（明治19年）10月31日『御国ヲ来ラセ賜ヘ』主ノ祈禱第二段

1886年（明治19年）11月21日『爾寛我』詩篇4篇1節

1886年（明治19年）12月5日『我已勝世矣』ヨハネ16章33節

1886年（明治19年）12月26日『無クテナラヌモノアリ』ルカ10章41-42節

1887年（明治20年）1月2日『祈ヲ聞キ賜フ神ヨ、人々挙ゲテ来ラン』詩篇65篇2節

これら新島から語られた御言葉は、どのように栄太郎に響いたのであろうか。残念ながら、どの説教を聞いて最も感動したのかは不明であるが、山梨を離れ、活気に満ち溢れた同志社で聞く説教は栄太郎にとって極めて新鮮なものであり、熱意のこもった新島の語りに、惹きこまれていったのではないだろうか。そして入信への準備が備えられていったのであろう。新島の説教が栄太郎の信仰者としての歩みに影響を与え、さらに祐六も新島との出会いによって受洗に至っている。直接的な交流があったかどうか知ることはできないが、禁を犯してまで脱国し、キリスト者となり、在野から日本の変革に貢献しようとしている新島の存在そのものが、栄太郎と祐六のその後の生き方にとって決定的に重要な契機となったものであったことがわかる。栄太郎の受洗から三ヶ月後の1889年3月に祐六が受洗したことは上述の通りであるが、兄弟は住む場所を異にしながらも、新島によって蒔かれた信仰の種を芽生えさせ、互いに影響を与え合いながらキリスト者としての歩みを進めたといえるのではないだろうか。

ところで、祐六は同志社においてどのような日々を過ごしていたのだろうか。祐六と同じ日に同志社教会で受洗した一級下の三宅麒一は『創設期の同志社－卒業生たちの回想録－』の中で当時の様子を記している。

（…）毎朝7時半からチャペルで朝会が行われた。徳育や宗教、外国の話など有益で見識を広めるには好機会であった。夜は相国寺境内の松林の中でよく祈禱会をした。日曜日は、説教の前にグループで聖書講義を行う日曜学校があり、そのあと礼拝となった。小崎弘道先生や西洋人の先生などの説教があった¹³⁾。

また祐六と在学が重なった三上真吾（明治24年6月普通科卒業）は同志社の気風をこのように記している。

（…）同志社の教師の大部分は米国の宣教師で、多くはニューイングランドから来て清教徒主義を鼓吹していた。その結果ピューリタンリズム或いはストイックの精神を養成された。また同志社はピューリタンとかストイック派の如く、極めて精神的の教

育をする所であった故、飲酒喫煙を禁じていたのみならず、風儀として、芝居、寄席等は厳禁されていた¹⁴⁾。

三宅や三上の記述から、当時の同志社では、毎朝チャペルで早天祈祷会を持ち、夜は友と互いに祈り、日曜は礼拝に集うだけでなく聖書講義を行っていたことがわかる。教職者主導ではなく、信徒それぞれが自ら求めて、このような生活を日々送ることで、キリスト教信仰が自然と育まれる日常があり、キリスト者の信仰生活の規範を学ぶ環境が、すなわち、会衆派的な信仰生活の実践の場であったことを知ることができる。祐六がどのような精神風土の中でキリスト者として感化を受けていたかを探る上での貴重な資料であるといえよう。

1889年(明治22年)の夏、同志社を会場として開催された第一回日本基督教青年会(YMCA)の夏季学校の様子もこの時代を知る大きな出来事の一つである。同志社からは女子学校や看病婦学校の学生を含めると220名余りの学生が参加した。神戸英和女学校や大阪梅花女学校、明治学院や青山英和学校、立教大学など各学校からの参加者の合計は350余名である。また、全国各地の教会の牧師及び伝道師の参加は92名であり、山梨の甲府からも1名参加したことが記録されている¹⁵⁾。参加者は総勢450名を越え、若いキリスト者の有意義な交わりの機会となったであろう。

新島は、開催のスピーチの中で、全国各地から多くの人が同志社チャペルに集められたことの喜びを語った。また全国各地の青年信徒の存在を励まし、牧師や伝道師に力を与えた。病を押しての出席だったため短いものであったが参加者は強烈な印象を受けたと記録されている。下記に、新島の口吻に触れてもらうために、スピーチの一部を抜粋しておく。

このように皆さんは各地から集って来て、神の言葉を研究するだけでなく、将来はますます連絡をとり合って気脈を通じ、キリストのために働こうとされています。

そもそも一本の松の木を燃やしても火の勢いはしれています。二本、三本と合わせて燃やせば、非常な勢いとなります。

このように東西から集合された青年の皆さんのうえに聖霊の火がくだり、皆さんが精神を堅固にしたうえで一体となってここを出て行く。その後また集まって、そして去る……そうしたことを繰り返せば、全国民をキリストに導くのは決して困難なことではありません。日本の将来まことに希望に満ちています。これゆえに私は大いに期待いたします¹⁶⁾。

それぞれが離れた場所にあっても、キリストによって心は一つに結ばれ主の僕であることを語ったといってもよいだろう。この夏季学校が行われたのは、祐六の受洗から3か月が経ったときのことであり、祐六も出席して、その信仰を堅固にし、非常な勢いで燃える火の中の一本となるべき力を与え

られ、日本の将来のために貢献しようと奮い立たされたはずである。

このような集会等を通じても多くの人に感化を与え続けた新島であったが、大学設立募金運動のために関東へ行った際の11月28日に、群馬県前橋市で腹痛を覚え病床に伏し募金運動を中断することになった。その数日前に同志社普通学校学生の横田安止（1865 - 1935）への手紙を送っており、新島は、「良心を全身に充満したる丈夫の起り来らん事を」という言葉を残している。この言葉は、同志社教育の真髄を示すものとして、現在の同志社教育が実践されている全ての校地、及びアメリカのフィリップス・アカデミーにも「良心碑」として建立されている。新島の教育姿勢と理想とすべき人間像を称揚したものであり、祐六の心の中にも刻まれた言葉ではないだろうか。

新島は、学生一人一人を大切に思う眼差しをもって、学生に感謝し、できる限り力を尽くしたいと願っていた。そして、真に実直で良心が全身に充満した青年が現れることを常に望み、すべての業に己のもてるすべての力を傾注した。このような溢れ出す新島のエネルギーと強い祈りが満ちた同志社で祐六はその若き日々を過ごす幸運を得たのである。

1890年1月23日、新島は妻・八重の腕の中で息を引き取り、46歳11ヶ月の生涯を終えた¹⁷⁾。翌日24日午前1時20分に、新島の遺体は京都の七条駅（現京都駅）に到着した。600人が出迎えたと記録されているが、その中の一人に祐六もいた。クラスごとに順番に学生たちが棺を担ぎながら新島の自宅まで運び、27日の葬儀のあとも若王子山頂の墓地まで学生によって運ばれた。同志社チャペルでの葬儀の参列者は約4000人に及んだという。祐六は、どのような思いをもって葬儀に参列したのであろうか。

IV. 祐六と自修の精神

祐六が29年にわたって携わった山梨英和の校訓は、「敬神・愛人・自修」である。この校訓は、山梨英和の「建学の精神」を要約し定められたとされており、「自修」という言葉には、S. A. ウィントミュート（1864 - 1945）¹⁸⁾に始まり、K. M. グリンバンク（1891 - 1983）¹⁹⁾に至るまで、カナダ婦人宣教師の受難の道と犠牲と奉仕の生涯が深く重ね合わされていたものと捉えられていた。また1939年（明治14年）に、初めて日本人の校長として就任した雨宮敬作（1879 - 1964）²⁰⁾によって制定されたとも言われている。この年、山梨英和女学校が創立50周年を迎えた。また「財団法人山梨英和女学校」としての認可を得、第一回財団理事会が開催された節目のときでもある。理事長代理でもあった祐六も、この校訓の制定に携わったと考えられる。

この校訓は、いまもなお受け継がれ、山梨英和学院に連なるものがいつも心に留めている言葉である。一般に聖書においてイエスを試みようとする律法学者の「あらゆる掟のうちで、どれが第一でしょうか。」との問いに対するイエスの答えである「第一の掟は、これである。『イスラエルよ、聞け、わたしたちの神である主は、唯一の主である。心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽く

して、あなたの神である主を愛しなさい。』第二の掟は、これである。『隣人を自分のように愛しなさい。』この二つにまさる掟はほかにない。」(マルコ福音書 12 章 29 - 31 節) という言葉に根ざした「敬神・愛人」については、日本各地のキリスト教主義学校の多くが同様のものを、そのモットーとして採用しているが、山梨英和の第三のモットーである「自修」はあまり他校に類例をみない。この「自修」については、これまで様々な捉え方をされてきている。しかし、祐六の信仰の歩みを辿る中で、それが祐六のキリスト者としてのアイデンティティーと深くつながっていることがみてとれた。山梨英和に固有のこのモットーには、祐六が同志社在学時代に培った会衆派の伝統と新島の思想が現れているのである。

祐六が同志社で過した日々における数々の「出会い」は、彼がキリスト者としてのアイデンティティーを確立するための重要な役割を果たしている。まず、新島はその中でも祐六に対してもっとも深甚な影響を与えた人物である。新島によって祐六の信仰が芽生えたことは前章で触れたが、個人的な信仰の面だけではなく、キリスト教宣教論や教育論においても彼は多くの感化を新島から受けたものと考えられる。新島は信仰と教育の一致を語った人物であり、祐六はその両面を学ぶことができたことになる。第一章と第二章でも言及したように、1875 年 11 月の同志社英学校を設立から 1 余年後の 1876 年 1 月 3 日、デイヴィスの司式のもとに山本覚馬の妹、八重 (1845 - 1932) とキリスト教式による結婚式を挙げ、自宅を開放して京都第二公会 (西京第二公会) を設立した。そこで新島は仮牧師としての任に就き、「自由教育、自治教会、両者併行、国家万歳」の思想をもとに学校の教育と教会の信仰の一体的発展を軸とする近代日本の建設を祈念した。またこの理想の実現のために学校経営の傍ら全国各地に伝道旅行を試み、キリスト教の伝道とともに同志社教育の理想の拡大に努めた。また学生生徒らに対しては熱心に教育の業に励むと共に、休暇中には全国に伝道旅行を行うことを奨励していた。

祐六が同志社で学びを始めた 1886 年は、新島が 43 歳の時であり、若くして亡くなった新島にとってはそれはすでに彼の晩年期と言ってもよく、新島の信仰観や教育観も円熟期に入っていたであろう。同年には、プロテスタント (ピューリタン) の大教派、日本基督一致教会 (長老派) と日本基督組合教会 (会衆派) との間で合同運動が計画されていた。この合同によって日本におけるキリスト教が飛躍的に伸長すると信じて疑わなかった徳富蘇峰を筆頭とする熊本バンドのうちの多くがこの合同に賛同していたにも関わらず、新島は強硬に反対した。この合同が実現するようなことがあれば、自分は北海道に渡りそこで伝道するとまで言わしめたほどに強固なものであった。新島は、会衆主義の特質の一つである各個教会の自由・自治こそが教会の生命の源であると考えていたため、長老派との合同は、寡頭政治であり中央集権的なものだと捉えていた。合同に賛同することは、各個教会の自由と自治を失うことになることと恐れたのである。この新島の徹底した「自由・自治」の精神を、祐六もまた同志社在学中に身につけたのであろうではないか。

新島の強調した「自由・自治」の思想の原点は、函館からアメリカ・ボストン港に到着した 1865 年にさかのぼる。そこで出会った人々の多くは、ニューイングランドのピューリタンの人々であった。1620 年、イギリスを捨て、メイフラワー号に乗ってアメリカ大陸に移住してきたピューリタンは、ピルグリム・ファーザーズの伝統に生きた人々であり、彼らは信仰の自由を求め、聖書の教えに基づく自由の精神に溢れていた。また彼らは、教会は国家から独立していること、各個教会はそれぞれ一単位をなす自治体であり、一教会が他の教会に対して決して何らかの権威を持たないことを主張した。つまり各個教会が信仰的にも世俗的な権威からも自由であり、教会や教理にとらわれない自由と自治を尊重する会衆派の教会に連なる人々であった。

新島が学んだフィリップス・アカデミーは、会衆派教会系の学校で、ピューリタン色が濃厚であり、アーモスト大学も会衆派教会の流れを汲む大学である。アンドーヴァー神学校も会衆派であり、新島はアメリカ生活の中で、互いを尊重し合い、敬虔な信仰をもって、真の自由とは何か、問い続けたのであろう。「自由教育」は新島の目指す教育の一つであり、新島が生涯にわたり唱導し続けた理念は、「自由教育、自治教会、両者併行、国家万歳」であった。祐六の心に刻まれたこの理想は、彼のキリスト者としてのアイデンティティーの核心を形成していったはずである。

祐六に大きな影響を与えた人物として新島の次に挙げられるのが、金森道倫(1857 - 1945)である。金森は祐六に洗礼を授けた牧師であった。金森は 1872 年(明治 5 年)8 月に、熊本洋学校に二回生として入学する。1876 年(明治 9 年)8 月には同校を卒業、「熊本バンド」の一人として同志社英学校に入学したのは同年秋であった。12 月 3 日、京都第二公会(西京第二公会)の設立した日に新島から洗礼を受けた。1879 年 6 月、同志社余科を卒業、翌年 10 月に日本組合基督教会岡山教会の創立に際し、按手礼を受け、初代牧師に就任し、教会を現場として伝道に励んだ。しかし 1886 年には同志社に帰り、1888 年 9 月には新島を助けて社長代理となった。1889 年 6 月には同志社普通学校、神学校、予備校 3 校の校長を兼任したが、1890 年 1 月、新島の死後、同志社を離れ、東京に出て番町教会の牧師となった。その後、日本組合基督教会を脱会し 1912 年、再び組合教会に復帰すると共に、国内の巡回伝道や米国伝道を行い、救世軍、ホーリネス教会と転じて、晩年は逗子にて引退生活を送り、1945 年福島県郡山市において 87 歳で永眠した²¹⁾。

注目したいのは金森の 1886 年から 1990 年の同志社時代である。とくに金森は当時同志社の社長代理をするなど、同志社での中心的人物であった。祐六が同志社に在籍したのが 1886 年から 1892 年までであることから、祐六が同志社に在学していた 4 年間ほぼ日常的に接していた人物といってもよいだろう。新島から洗礼を受けた金森もまた、会衆派の特色を持って伝道に励み、「自由・自治」を継承した。

祐六の息子、道哉が「父に影響を与えたる人」として²²⁾、金森の次に挙げているのは、浮田和民(1860 - 1946)である。浮田は 1871 年に、熊本洋学校の第一期生として入学している。彼もまた L. L.

ジェーンズの薫陶を受けキリスト教に導かれた「熊本バンド」の一人である。1976年9月に同志社英学校に入学し、人格的にも学問的にも新島の感化を受けたと言われている。神学や哲学を中心に学び、学問研究の傍ら、休暇を利用して大阪、神戸、岐阜などに伝道していたことから、熱心に教育の業に励むと共に、伝道旅行を行うことを推奨した新島の勧めに従い、「自由教育、自治教会、両者併行」を忠実に体現していたと言える。

祐六は、同志社在学時に新島と密に連なるこれらの人々との交わりを通して、会衆派教会の伝統的エートスである「自由・自治」の精神風土の中で青年期を過ごした。祐六が若き日々同志社で涵養したこうした精神は、祐六がキリスト者としてのアイデンティティを形成する上で、重要な役割を果たしたばかりでなく、このときに点じられた火は彼の中で消えることなく灯り続けたと思われる。彼が同志社を中退したのちの、札幌時代を経て、自宅を開放しての製糸工場の女工員へのキリスト教の宣教、そして山梨英和女学校を評議員・理事代理・理事として支え続けた働きには、信仰の実践と教育の実践が一つであって二つではない新島に固有の理念と照応するものが見てとれるのではないだろうか。信仰の実践における「自由・自治」は教育における「自修」の実践に他ならないからである。

この祐六の「自由・自治」の精神は彼の山梨英和女学校の校主や理事としての働きの中にも様々な形で影響を与えたのであろう。そしてその影響は後に山梨英和の校訓の一つである「自修」という、校訓としては他にあまり類例を見ない言葉として結実したのであると考えられる。そのような観点から「自修」の概念を見直すならば、そこに含まれる「独立自尊」の精神や、さらには同志社精神の要である「倜儻不羈（てきとうふき）」（才気がすぐれ、独立心が旺盛で、常軌では律しがたいこと）を大切にす精神もまた、そこに幾分なりとも含まれていたのかと想像を逞しくしたくなる。そして、このような想像の翼を広げることで、これまで連綿と引き継がれてきた山梨英和の校訓の意味を根源から問い直しつつ、この時代にあって立ち続ける山梨英和独自の使命を繰り返し確認したいと願うのである。

V. おわりに

新島が、アーモスト大学に入学する前に学んだフィリップス・アカデミーのスクールモットーには、よく知られた *Non Sibi* の他に、*Finis Origine Pendet* がある。*The End Depends Upon the Beginning* がその英訳にあたる。本論文を書き進める間、祐六の後の信仰＝教育実践の「はじめ」は同志社での新島との出会いにあったこと、新島の日本での信仰＝教育の「はじめ」は、フィリップス・アカデミーやアーモスト大学での学びにあったこと、しかし真の「はじめ」は、新島と神との出会いにあったこと。筆者も、その「はじめ」から始まって「終り」を目指す群れのひとりであることを感謝とともに痛感した。

祐六のキリスト教信仰の軌跡を辿っていくと、同志社時代における師友との出会いによって、その後の人生はいつもキリスト教と連なり、キリスト教が根幹となった人生を貫いたと言える。本論文を執筆する過程で、祐六の義娘・新海泰さん、祐六の孫・輿水希代子さんにお話を伺うことができた。祐六の印象を伺うと『牧師のような人でした』とお答えになった。また晩年、病床にあった祐六の介護もなされた泰さんから見た義父・祐六は、信仰に熱い人であったと語った。病床でも聖書を読むことを欠かさなかったという。他にもいくつかの思い出話を語ってくれた。

本論文を攷筆するにあたり、神を敬い、人を愛し、自らを律する生命を生きた祐六の姿を垣間見られたことを感謝したい。

参考文献

新島襄／同志社関係

- 新島襄全集編集委員会（1983）『新島襄全集 1 教育編』同朋舎
新島襄全集編集委員会（1983）『新島襄全集 2 宗教編』同朋舎
新島襄全集編集委員会（1987）『新島襄全集 3 書簡編 I』同朋舎
新島襄全集編集委員会（1984）『新島襄全集 5 日記・紀行編』同朋舎
新島襄全集編集委員会（1992）『新島襄全集 8 年譜編』同朋舎
学校法人同志社『現代語で読む新島襄』編集委員会（2000）『現代語で読む新島襄』丸善株式会社
和田洋一（1965）『同志社の思想家たち』同志社大学生協出版部
和田洋一（1973）『新島襄』日本基督教団出版局
同志社社史資料室（1983）『創設期の同志社 一卒業生たちの回想録一』同志社社史資料室
教材新島襄編集委員会（2000）『教材 新島襄』新教出版社
富田正樹・山本真司（2015）『新島襄物語 良心へ向かう志』新教出版局
DOSHISHA FACULTY RECORDS 1879-1895
記念事業実行委員会（1996）『同志社教員歴史名簿《同志社教会双書 1》』日本キリスト教団同志社教会
記念事業実行委員会（1996）『同志社教会創立 120 年記念誌《同志社教会双書 2》』日本キリスト教団同志社教会
同志社大学人文科学研究所編（1999）『『新人』『新女界』の研究』同志社大学人文科学研究所

山梨英和女学校／山梨県関係

- 新海道哉（1971）『新海祐六 詠藻拾遺』新海道哉編
雨宮敬作（1940）『創立五十年 記念誌』山梨英和女学校
山梨英和学院史編委員会（1969）『山梨英和学院八十年史』山梨英和学院
山梨英和学院創立 120 周年記念事業委員会出版部（2009）『山梨英和学院 120 年史』学校法人山梨英和学院
同窓会長 小野興子（2006）『山梨英和 礎のときを生きて』山梨英和中学校・高等学校同窓会
同窓会長 葉袋洋子（2013）『山梨英和 礎のときを生きて 続編』山梨英和の歴史をたどる会編

廣瀬八十路 (1937) 『同窓会報』 私立山梨英和女学校
『山梨のいしぶみ』 山梨日日新聞社
『郷土史にかがやく人々』 第二集 青少年のための山梨県民会議
『南部町史』 南部町役場
芳賀和夫 『甲府商工会議所八十年史』 甲府商工会議所
甲府教会百年史編纂委員会 (1979) 『日本基督教団甲府教会百年史』 日本基督教団甲府教会 牧師 三
和磐夫

その他

マーク・R. マリンズ (2005) 『メイド・イン・ジャパンのキリスト教』 トランスビュー
前田英樹 (2011) 『信徒 内村鑑三』 河出書房新社
露無文治 (1889) 『学生の大會』 秀英舎
海老名弾正、浮田和民 『新人』
佐藤全弘 (1985) 『新渡戸稲造の信仰と理想』 教文館
鵜飼香吉 (1968) 『キリスト教大辞典』 教文館
日本キリスト教歴史大辞典編集委員会 (1988) 『日本キリスト教歴史大辞典』 教文館

-
- 1) 『新海祐六 詠藻拾遺 新海道哉編』 30 頁
 - 2) 『甲府商工会議所八十年史』 77 頁
 - 3) 『同志社百年史 資料編 1』 699 頁
 - 4) 『DOSHISHA FACULTY RECORDS 1879-1895』 215 頁
 - 5) 『同志社教会双書 1 同志社教会員歴史名簿 創立 120 年記念 日本キリスト教団同志社教会』
34-40 頁
 - 6) 『同志社教会会員姓名録』
 - 7) 『新海祐六 詠藻拾遺 新海道哉編』 30-31 頁
 - 8) 新島の幼名は七五三太である。
 - 9) 会津藩士。新島の妻八重の実兄である。京都府顧問、初代府議会議長、新島の片腕となり、「同
同志社英学校」設立に尽力した。京都・若王子に眠る。
 - 10) 南北戦争に従軍し、陸軍大佐となる。アメリカン・ボードの宣教師。同志社設立の計画に賛同し、
その後終生同志社教育に尽くした。京都・若王子に眠る。
 - 11) L. L. ジェーンズは熊本洋学校で英語を教授するため、1871 年に熊本に赴任。独自の聖書理解
とキリスト教信仰を洋学校の生徒たちに伝えていた。
 - 12) 『日本キリスト教団甲府教会百年史』 55-56 頁
 - 13) 『創設期の同志社—卒業生たちの回想録』 148-157 頁
 - 14) 同書 206-207 頁
 - 15) 『学生の大會』 9 頁
 - 16) 同書 20-23 頁
 - 17) 静養中の大磯で臨終を迎えた。妻、八重の他に徳富猪一郎、小崎弘道（熊本バンドの一人で、第
二代目同志社社長）がその場に立ち合った。
 - 18) 東洋英和女学校に赴任し、その 2 年後、山梨英和女学校の初代校長となった。
 - 19) 山梨英和女学校の 10 代、12 代校長であり、25 年間山梨英和と共に歩んだ宣教師である。
 - 20) 早稲田大学在学時、「熊本バンド」の一人である、海老名弾正より受洗。

-
- 21) 『同志社教会員歴史名簿 人物誌篇』 371-372 頁
『キリスト教大辞典』 271 頁
- 22) 『日本キリスト教大辞典』 169 頁

山梨英和大学紀要

第14号

発行日 2016年3月1日

編集 山梨英和大学社会連携センター
発行 山梨英和大学
山梨県甲府市横根町888
TEL055-223-6034
納本 有限会社 タクト
山梨県韮崎市大草町下條中割711-6
TEL0551-22-9633

ISSN 2187-0330

JOURNAL OF YAMANASHI EIWA COLLEGE

VOL.14



YAMANASHI EIWA COLLEGE

ISSN 2187-0330